

今後の家庭教育支援の在り方について
～定量的な効果検証の試みと好事例の収集～

平成 29 年 3 月

全国都道府県教育長協議会第 2 部会

目次

第1部 平成28年度 研究報告

第1章	平成28年度の研究の概要	1
-----	--------------	---

第2章	平成28年度研究のまとめ	3
-----	--------------	---

1 調査結果

I 都道府県の家庭教育支援の取組全般

【問1】	都道府県の役割	3
------	---------	---

【問2】	家庭教育支援の取組で、都道府県及び市区町村が企業等に働きかけた事例	4
------	-----------------------------------	---

【問3】	家庭教育支援施策を進めていく中で、特に課題となっている点（困難な問題）	6
------	-------------------------------------	---

【問4】	【問3】で選択した課題を解決するために講じている対策	7
------	----------------------------	---

II 家庭教育に関する学習機会の提供や訪問型家庭教育支援などの取組

【問5-①】	家庭教育に関する学習機会の提供【親及び親に準ずる者を対象にした内容】	10
--------	------------------------------------	----

【問5-②】	家庭教育支援の取組全体に対する都道府県の評価の在り方	17
--------	----------------------------	----

【問5-③】	訪問型家庭教育支援の提供	19
--------	--------------	----

【問5-④】	訪問型家庭教育支援の取組全体に対する都道府県の評価の在り方	24
--------	-------------------------------	----

【問6】	以下の条件に該当する市区町村を対象とした、平成27年度全国学力・学習状況調査（一部）の平均値と全国平均値、都道府県平均値との比較考察	26
------	--	----

条件：『親への学習支援を全小中学校区で実施している市区町村』

【問7】	以下の条件に該当する市区町村を対象とした、平成27年度全国学力・学習状況調査（一部）の平均値と全国平均値、都道府県平均値との比較考察	29
------	--	----

条件：『【問6】の該当市区町村のうち、取組を3年以上継続して行っている市区町村』

III 学校支援活動や放課後子供教室の活動と連携した家庭教育支援の取組

【問8】	学校支援活動や放課後子供教室の活動内容のうち、家庭でのコミュニケーションの充実や子供の基本的な生活習慣の改善につながる取組の好事例	32
------	---	----

【問9】	学校と家庭教育支援員の連携	35
------	---------------	----

【問10】	学校運営協議会の活動のうち家庭教育を支援する活動	36
-------	--------------------------	----

【問11】	以下の条件に該当する市区町村を対象とした、平成27年度全国学力・学習状況調査（一部）の平均値と全国平均値、都道府県平均値との比較考察	37
-------	--	----

条件：『放課後子供教室の平成27年度の実施率が80%以上の市区町村』

2	調査結果のまとめ	40
---	----------	----

3	今後に向けて	44
---	--------	----

4	構成員名簿	47
---	-------	----

第2部 資料

1	実施要項	49
---	------	----

2	全国調査票	52
---	-------	----

3	全国調査票全回答	60
---	----------	----

第 1 部

平成 2 8 年度 研究報告

第1章 平成28年度研究の概要

1 研究課題

今後の家庭教育支援の在り方について～定量的な効果検証の試みと好事例の収集～

2 調査研究の趣旨

国の教育振興基本計画では、四つの基本的方向性の一つとして「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」が掲げられており、その基本施策の一つである「豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実」については、成果指標として「全ての小学校区での家庭教育に関する学習の機会の確保や家庭教育支援チームによる相談対応などの家庭教育支援の実施（家庭教育支援チーム数の増加）」と「家庭でのコミュニケーションの状況や子供の基本的生活習慣の改善」の二点が挙げられている。

育児不安、地域とのつながりの希薄化、子育て家庭の孤立化、不登校、経済格差による貧困等家庭教育が困難な状況となっている中で、各都道府県、市区町村において様々な家庭教育支援の取組が行われているが、効果的な取組を継続的・発展的に実施していくためには、定量的・定性的な調査により、成果指標の達成度合いや事業の効果、成果等を検証し、その結果を住民等へ明確に示すことが必要である。

多くの地方公共団体では、アンケート等により定性的な検証は実施されているが、国が示す成果指標である「家庭でのコミュニケーションの状況の改善」や「子供の基本的生活習慣の改善」にまで踏み込んだ内容について、定量的に評価している事例は少ないのではないかと思われる。今後、より効果的な施策の検討や国への事業拡充の要望等を行うには、客観的な指標により取組の成果・効果を分析した評価結果が説得力を持つものとする。

以上を踏まえ、当部会では、都道府県教育委員会の社会教育担当部署を窓口として、全国学力・学習状況調査の結果を活用した、家庭教育支援施策の定量的な効果検証を実施するとともに、家庭教育支援の好事例を収集することとした。

3 研究経過

第1回研究会議（平成28年5月30日）

- ・平成28年度研究課題及び研究担当県を決定
- ・研究活動の進め方について協議

調査の実施（平成28年8月）

※調査内容については「4 調査の概要」参照

第2回研究会議（平成28年10月31日）

- ・講演：「今後の家庭教育支援の在り方～子どもの貧困含む家庭の実態から行政の役割を考える～」
- ・講師：大阪府立大学教授 山野 則子 氏
- ・調査結果の中間報告

第3回研究会議（平成29年1月24日）

- ・平成28年度研究報告案について協議

4 調査の概要

対 象：全都道府県（教育委員会の社会教育担当部署）

回答数：47

I 都道府県の家庭教育支援の取組全般 （【問1】～【問4】）

II 家庭教育に関する学習機会の提供や訪問型家庭教育支援などの取組
（【問5】～【問7】）

（内訳）【問5】好事例の収集を目的とした設問
【問6】～【問7】平成27年度全国学力・学習状況調査結果（児童質問紙及び学校質問紙の一部）を活用した、取組の定量的な効果を測るための設問

III 学校支援活動や放課後子供教室の活動と連携した家庭教育支援の取組
（【問8】～【問11】）

（内訳）【問8】～【問10】好事例の収集を目的とした設問
【問11】平成27年度全国学力・学習状況調査結果（児童質問紙及び学校質問紙の一部）を活用した取組の定量的な効果を測るための設問

5 各研究担当

大阪府（チーフ県）、青森県、東京都、神奈川県（主査県）、愛知県（副主査県）、
島根県、熊本県

第2章 平成28年度研究のまとめ

1 調査結果

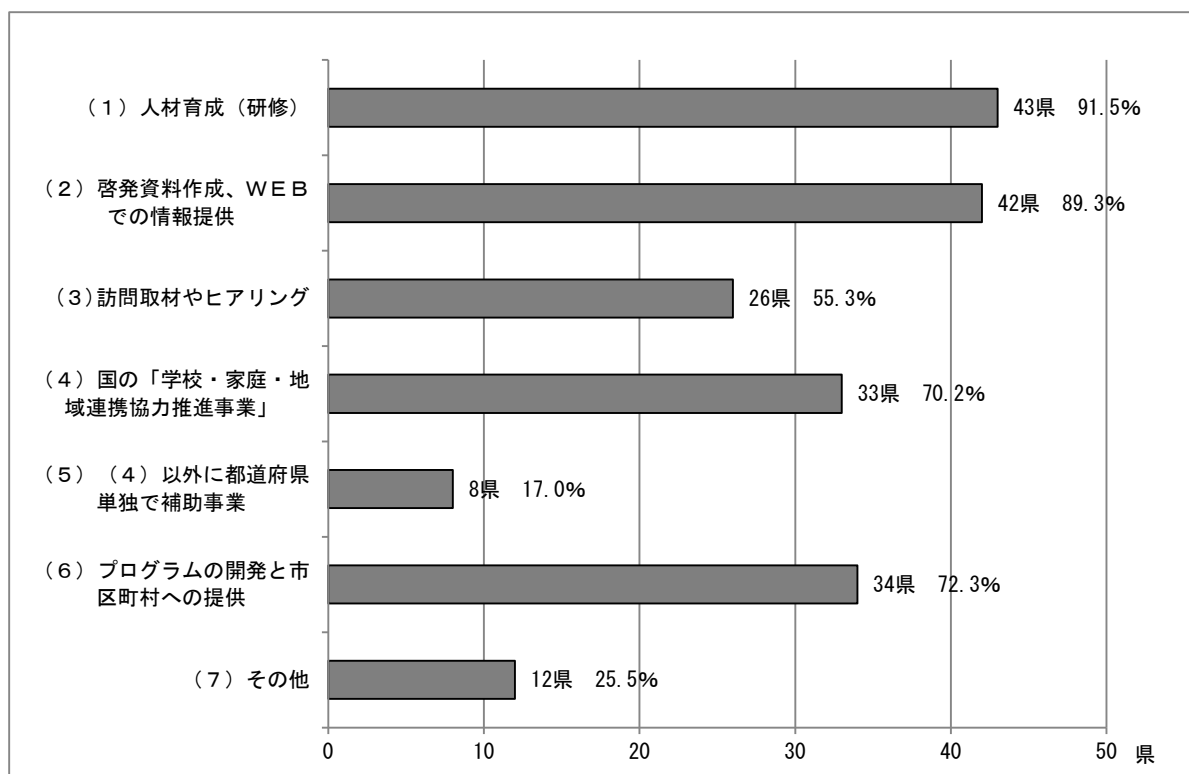
I 都道府県の家庭教育支援の取組全般

【問1】都道府県の役割〈複数選択〉

〈概要〉

○ 家庭教育支援における「都道府県の役割」として多く選択されていたのが「(1) 人材育成(研修)」の43県、次いで「(2) 啓発資料作成、WEBでの情報提供」の42県で、どちらも全都道府県の約9割が選択している。

また、「(7) その他(自由記述)」の回答には、国委託事業の「訪問型家庭教育支援」の実施や子育て電話相談や子育て相談窓口、家庭教育支援員派遣など家庭教育に関する取組が挙げられる。



[図1] 都道府県の役割〈複数選択〉

【問2】家庭教育支援の取組で、都道府県及び市区町村が企業等に働きかけた事例

〈自由記述〉

〈概要〉

○ 都道府県及び市区町村による企業等への働きかけは、33県で行われており、行政のみでの活動ではなく企業との協働に取り組んでいる都道府県が全体の7割を占めている。

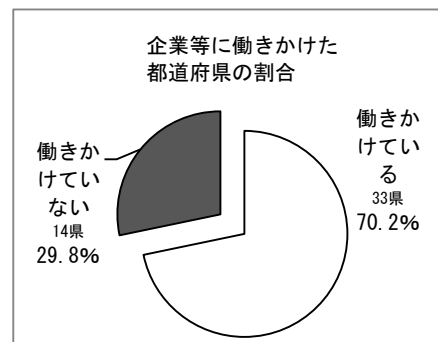
企業への働きかけに関しては45事例あり、主なものは、【都道府県から企業への講師派遣】、【都道府県から企業への情報発信・啓発】である。これらの取組を継続的なものとするため、事前に【企業との協定の締結】をしたり、条例に基づき企業に働きかけている都道府県もある。

また、【企業から講師派遣】、【企業から場所の提供】や【都道府県から企業への職場体験・講座支援】など、学校と企業とのつながりを都道府県及び市区町村がサポートするといった内容も見られる。

□家庭教育支援の取組で、都道府県及び市区町村が企業等に

働きかけている 33県 (70.2%)

働きかけていない 14県 (29.8%)



企業等に働きかけた事例【45事例（内容の分類化）】

□【都道府県から企業への講師派遣】（20県）

【図2】企業等に働きかけた都道府県の割合

例：(山形県)「父親及びこれから親になる世代を主な対象として、家庭教育に関する講座を事業所で実施」

：(岐阜県)「H21年から企業内家庭教育研修を実施（子育て中の従業員に限らず、将来親になる若い従業員から幹部までの幅広い層の従業員を対象に家庭教育講座を開催）」

：(島根県)「希望する企業等に『親学ファシリテーター』を派遣し、従業員対象の『親学プログラム、親学プログラム2』を活用した学習機会の提供を図る」

□【企業との協定の締結】（9県）

- 例：（北海道）「『家庭教育サポート企業等制度』～家庭教育を支援するための職場環境づくりに取り組む企業等と協定を結び、相互に協力して家庭教育の一層の推進を図る」
- ：（茨城県）「『茨城産業会議と茨城県教育委員会との連携による教育支援推進に関する協定書』締結（H26.3.28）」
- ：（神奈川県）「県と事業者とが協定を結び、事業者が家庭教育の重要性を認識することにより社会全体で取り組む機運を醸成する等家庭の教育力の向上を図ることを目的とし、H19年度より家庭教育協力事業者連携事業を実施」
- ：（静岡県）「県と企業との連携協定を締結し、家族のコミュニケーションを深める『静岡県家庭の日』のPRを実施」
- ：（滋賀県）「『家庭教育協力企業協定制度（しがふぁみ）』～家庭の教育力の向上に向けた職場づくりに自主的に取り組む企業と協定を結び、子供の健やかな育ちのための取組を推進する事業をH18年度から実施」
- ：（大阪府）「大阪府と企業との包括連携協定締結をきっかけとして実施」
- ：（鳥取県）「男女の区別なく子供の成長や家庭教育について関わる機会を増やすことをねらいとし、H17年度に鳥取県家庭教育推進協力企業制度を立ち上げた」
- ：（香川県）「共働き世帯、一人親世帯の増加を踏まえ、学校行事等に参加できない保護者にむけ家庭教育について啓発する方策として、H27年3月から『香川県家庭教育サポート企業協定制度』を実施」
- ：（愛媛県）「『えひめ家庭教育サポート企業連携事業』～企業と県教育委員会とが家庭教育支援の充実を図るため、ともに協力して取り組むことを協定締結し、県教育委員会が企業の取組を支援」

□【都道府県から企業への情報発信・啓発】（8県）

- 例：（群馬県）「従業員の家庭教育を応援するための具体的な取組を行う企業等を登録し、県HP等により広く紹介」
- ：（香川県）「従業員に望ましい生活習慣づくりの大切さを呼びかけ、親子での体験イベント参加を促す等、企業を通して家庭教育に関する情報提供、啓発を実施」
- ：（鹿児島県）「家庭教育支援条例に基づき、企業団体等への協力依頼及び事業者向け家庭教育支援啓発リーフレットを作成・配布」

□【企業から講師派遣】（4県）

- 例：（茨城県）「企業による学校教育の支援（児童・生徒の社会体験活動・インターンシップや職場見学の受入れ、学校への派遣）」
- ：（愛媛県）「地元企業と連携を図り、商品・食品の提供と講師派遣による講座を実施し、地産地消の意識向上や人づくり・地域づくりを実施」
- ：（長崎県）「大学や企業等に呼びかけて『ながさき土曜学習応援団』を組織、実社会での経験や強みを生かした出前講座を実施」
- ：（宮崎県）「企業がアシスト企業に登録、家庭教育支援及びキャリア教育の一環として学校等での出前講座を実施」

□【都道府県から企業への職場体験・講座支援】（3県）

- 例：（青森県）「H24年度より、県内の企業・事業所等に呼びかけ、子供たちが親や身近な大人の職場見学や仕事体験等を行う『あおもり子ども職場参観日』を実施」

□【企業から場所の提供】（3県）

- 例：（埼玉県）「県内のショッピングセンターや携帯ショップ等に働きかけ、店舗内で絵本の読み聞かせや親子でできる手遊び、子育てのワンポイントアドバイス等を行う『親子ふれあい活動』を実施」
- ：（奈良県）「家庭教育啓発の一環として開催する「家庭教育セミナー&イベント」を、大型ショッピングセンターのフロアを借りて実施」
- ：（沖縄県）「広告代理店等と連携を図り、街頭の大型スクリーンに無償で「家庭教育支援事業」の広報活動動画を定期的に放映」

【問3】家庭教育支援施策を進めていく中で、特に課題となっている点(困難な問題)

〈課題(1)から課題(9)まで、最大3つ選択〉

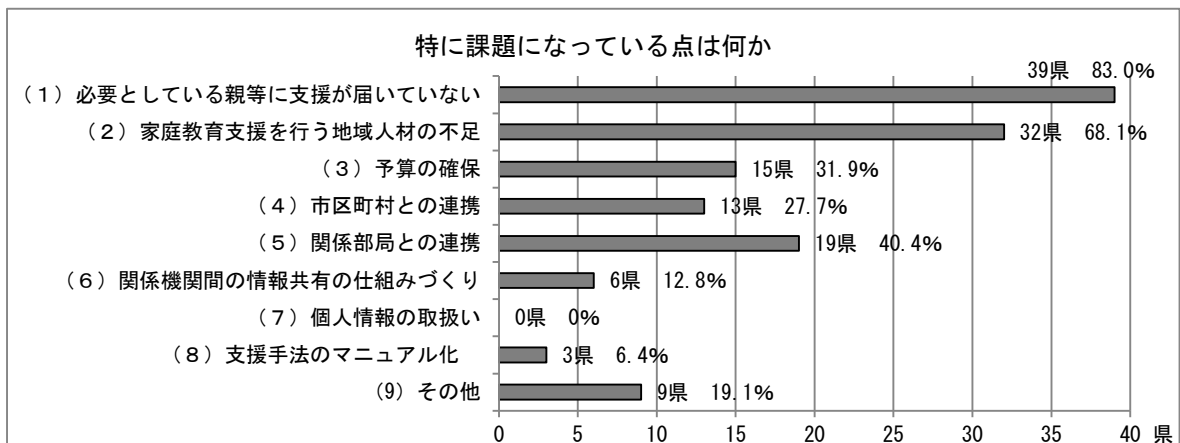
[表1] 家庭教育支援施策を進めていく中で、特に課題となっている点(課題(1)から課題(9))

課題	(1) 支援を必要としている親及び親に準ずる者に支援が届いていない
	(2) 家庭教育支援を行う地域人材の不足
	(3) 予算の確保
	(4) 市区町村との連携
	(5) 関係部局との連携
	(6) 関係機関間の情報共有の仕組みづくり
	(7) 個人情報の取扱い
	(8) 支援方法のマニュアル化
	(9) その他(自由記述)

〈概要〉

○ 「(1)「必要としている親等に支援が届いていない」が39県あり、全体の8割以上を占めている。次いで、「(2)家庭教育支援を行う地域人材の不足」が32県で約7割を占めている。それ以外は、いずれも約4割以下である。

また、「(9)その他(自由記述)」の中には、「(研修のねらいとしている)保護者の参加が得られない」「支援チームの組織化が進まない」「家庭教育に関して関心の低い親や困難を抱える親への効果的な取組がない」等が挙げられる。



[図3] 〈課題(1)から課題(9)〉を選択した都道府県数

【問4】【問3】で選択した課題を解決するために講じている対策〈自由記述〉

≪概要≫

- 課題を解決するために講じている施策のうち、「(1) 必要としている親等に支援が届いていない」については、【保護者が参加しやすい時期や場所で研修会等を実施】、【ポスターやHP、SNS等での啓発、情報発信】、【家庭教育支援推進員等の活用】、【訪問型家庭教育支援事業の実施】が主な対策として挙げられる。

保護者が参加しやすい場所として、「就学前健診時」、「入学説明会」、「幼稚園・保育園」、「PTA研修」、「家庭教育学級」、「参観日」、「ショッピングモール」等が挙げられ、保護者の抵抗感を和らげるため「座談会形式による学習の場の提供」や「地元の身近な企業との連携」等様々な工夫が見られる。

- 「(2) 家庭教育支援を行う地域人材の不足」への対策としては、【養成講座（研修会）を開催し人材育成を実施】する回答が多く、「人材を発掘し、育成する」という方法が採られている。他に特徴的な対策としては、【社会教育主事の派遣事業】（福岡県）や【地域のシニア世代の活用】（鹿児島県）がある。

- 「(5) 関係部局との連携」では、【福祉・保健部局等との協働】が多く、様々な課題を抱える保護者を支援するためには、福祉・保健に係る制度につないでいくことが必要となり、このため福祉・保健部局との連携が不可欠であることがうかがえる。

・課題（1）必要としている親等に支援が届いていない（内容の分類化）

□【保護者が参加しやすい時期や場所で研修会等を実施】（10県）

例：（北海道）「保護者が参加しやすい座談会形式等による学習の場『学びカフェ』の設置・普及」

：（埼玉県）「保護者が気軽に参加できるように、地元の身近な企業と連携した取組の推進」

：（新潟県）「学校での就学児健診等の機会を利用した家庭教育講座のモデル実施」

：（石川県）「ほぼすべての保護者が参加する入学説明会の機会を捉えて親学び講座を開催」

：（宮崎県）「学校の家庭教育学級や参観日の懇談会など保護者が参加しやすい場で実施」

【ポスターやHP、SNS等での啓発、情報発信】（8県）

例：（山梨県）「新聞・テレビ等の番組やCM等を活用するなど広く広報活動を展開」

：（福岡県）「HP『ふくおか家庭教育のすすめ』『ふくおか子育てパーク』で、家庭教育や子育てに関する情報をいつでも誰でも得られるように実施」

【家庭教育支援推進員等の活用】（7県）

例：（岡山県）「家庭教育支援チームや地域の力を借りて、支援が必要な保護者、家庭の早期発見と対応」

：（大分県）「PTA研修に家庭教育支援推進員を派遣」

【訪問型家庭教育支援事業の実施】（7県）

【福祉・保健部局等との連携】（4県）

例：（青森県）「乳幼児の子育てに必要な情報等を母子健康手帳に盛り込む」

：（長野県）「子供の貧困対策の観点から保護者に対する幅広い支援策（就労、生活、住まい、相談体制、教育費等の支援）を、知事部局を中心に全庁的に検討中」

・課題（2）家庭教育支援を行う地域人材の不足

【養成講座（研修会）を開催し人材育成を実施】（28県）

例：（山形県）「県内4地区ごとに、家庭教育支援に関する学習の機会、情報交換の場として家庭教育支援フォーラムを開催」

：（鳥取県）「家庭教育に関心の高い方を中心にした研修会を通じ、県の施策にかかる情報提供を実施」

【地域活動・ボランティア活動を通してアプローチ】（1県）

【登録推進のための協議会の設置】（1県）

【社会教育主事の派遣事業】（1県）

【地域のシニア世代の活用】（1県）

・課題（5）関係部局との連携

【福祉・保健部局等との協働】（13県）

例：（石川県）「健康福祉部が子育て冊子を作成する際に、教育委員会が先に作成した親学び冊子と内容に関連性を持たせるようにした」

：（滋賀県）「『学校・家庭・地域連携協力推進事業合同研修会』を担当者だけでなく、福祉部局にも広く参加を呼びかけ家庭教育推進のための周知を行っている」

【連携会議、協議会による情報共有】（6県）

例：（熊本県）「H25に施行した『くまもと家庭教育支援条例』に基づき、知事部局、警察本部及び教育庁の5部局17課で関係課連絡会議を設置し、連携した取組（年間2回開催）を進めている。」

- それ以外の課題に対する対策として「(3) 予算の確保」では、【事業内容の精査】、【国庫補助金等の情報収集・活用】が挙げられ、「(4) 市区町村との連携」では、「市町教育長協議会や家庭教育支援担当者会議等の開催による情報共有」(山口県)のような【市区町村への情報提供・共有】が挙げられる。

- 「(6) 関係機関間の情報共有の仕組みづくり」では、【関係部局と連携して調査研究や検討を実施】(長野県)、【合同相談窓口を開設】(福岡県)、【関係課に啓発資料等の作成依頼】(神奈川県)が挙げられる。
「(8) 支援手法のマニュアル化」では【国の「訪問型家庭教育支援の関係者のための手引き」を参考に作成】(茨城県)、【親の学びプログラム作成】(群馬県)、【先進事例を参考に作成】(徳島県)が挙げられる。

- 「(7) 個人情報の取扱い」に関しては、どの都道府県からも課題としての回答はない。

Ⅱ 家庭教育に関する学習機会の提供や訪問型家庭教育支援などの取組

【問5-①】家庭教育に関する学習機会の提供【親及び親に準ずる者を対象にした内容】

〈好事例を最大3つ記入〉

〈概要〉

○ 家庭教育に関する学習機会の提供は、1県が知事部局で、それ以外は教育委員会で実施されている。

実施主体は【都道府県】と【市区町村】が大半を占め、それ以外では【その他】で「民間企業との連携」や「PTAとの連携」という事例が見られ、行政以外の組織と連携し、取組を実施していることがうかがえる。

好事例は112事例あり、その内容の主なものは、【保護者を対象とする研修を実施】、【都道府県が家庭教育支援者の育成を実施】、【親子を対象とする研修を実施】である。

対象者も「保護者」、「親子」、「都道府県民全体」、「従業員」と多岐にわたっている。

家庭教育に関する学習機会の提供をしている

46県（97.9%）112事例

学習機会の提供をしていない

1県（2.1%）

都道府県として提供していない理由〈自由記述〉

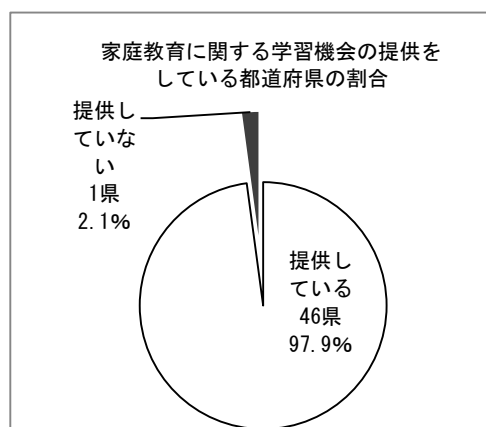
○「知事部局が主体となって実施しているため」

実施主体〈選択〉 【県（54事例）】

【市区町村（42事例）】

【両方（7事例）】

【その他（9事例）】



〔図4〕家庭教育に関する学習機会の提供をしている都道府県の割合

□ 好事例（取組内容）〈自由記述〉

□ 【保護者を対象とする研修を実施】（31県）

例：（富山県）「子育て中の親世代に子供との接し方や親のあり方について学び合う講座を開催し、親が自ら学べる機会を提供」

：（山梨県）「家庭における父親の役割の重要性や家族との関わりについて理解を深めるため、保育所や企業と協力して『父親』をテーマとしたワークショップやフォーラム・講演会を開催」

：（鳥取県内市町村）「子育て・親育ち教室パパスクール（成長に合った遊び方、生活リズム、ほめ方・しかり方、メディアとの接し方等、子育てに関する基礎的知識や親子のふれあい遊び）」

□ 【都道府県が家庭教育支援者の育成を実施】（14県）

例：（山梨県）「県教育委員会と県立大学が協働して、地域における子育てや家庭教育の支援活動を積極的に推進できる人材を育成するための講座を開催」

：（滋賀県内市町村）「退職シニア世代がゆとりの時間を生かし、孫育てや地域参画に対する関心を高め、地域で子育て支援や青少年育成に取り組む人材を育成」

：（熊本県）「親の学びの指導者レベルの進行役を県が直接育成。また市町村教育委員会が主体となり、進行役養成講座を実施（県全体で47講座、1300人超が参加）」

□ 【親子を対象とする研修を実施】（11県）

例：（山形県内市町村）「『幼児共育ふれあい広場』乳幼児とその親への体験活動等の機会提供」

：（和歌山県）「親の教育力及び子供の社会知識・感性の育成（家庭教育支援任意団体に委託）」

□ 【都道府県が企業内で研修を実施】（9県）

例：（静岡県）「企業・団体を訪問し、企業毎の『家庭の日』設定や家庭教育講座の開催等、企業内の家庭教育支援の気運を醸成」

□ 【保護者へ資料配布や情報提供を実施】（8県）

例：（静岡県）「支援の届き難い保護者への支援として、インターネットのHP上にサイトを開設、総合的に家庭教育支援情報の提供を実施」

□ 【PTAと協力して研修を実施】（6県）

例：（兵庫県）「『PTCA活動支援事業』地域の子育てや子供の安全・安心の確保等、地域ぐるみの教育支援活動をPTAと協力して実施」

□ 【保護者へ直接支援員を派遣】（6県）

例：（岡山県内市町村）「家庭教育支援アドバイザーの派遣」

□ 【都道府県民全体を対象とする研修を実施】（4県）

例：（秋田県）「家庭教育フォーラム」

□【都道府県が学校内で研修を実施】（4県）

例：（高知県）「市町村における家庭教育支援の取組を支援するとともに、学校や地域での出前講座を実施」

□【都道府県が電話・メール等で相談支援】（3県）

例：（北摂市内市町村）「保護者の悩み相談に臨床心理士が回答」

《当初予算額〈自由記述〉》

○ 家庭教育に関する学習機会の提供に係る事業予算額に関しては、最大予算額【5880万円】、最少予算額【0円（予算なし）】であり、【0円（予算なし）】は7事例ある。

最も多かった予算額帯は10万円未満の19事例であるが、100万円以上も35事例ある。

（訪問型家庭教育支援と合算した予算という回答もあり、必ずしも家庭教育に関する学習機会の提供のみの予算ではない。）

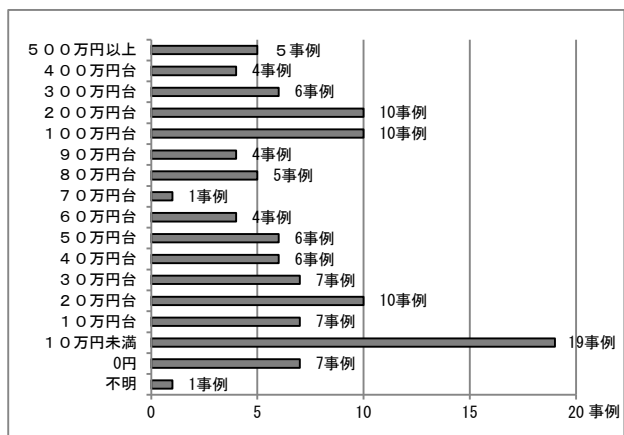
□ 全112事例中、回答が多かった予算額帯

10万円未満（19事例が該当）

200万円台、100万円台、20万円台
（各10事例が該当）

最大予算額 5880万円

最少予算額 0円（7事例が該当）



[図5] 家庭教育に関する学習機会の提供に係る事業予算額

《成果（活動）指標の設定と成果》

- 家庭教育に関する学習機会を提供している112事例のうち、成果（活動）指標を設定している事例数は7割以上（82事例）を占めている。多くの取組で、評価方法では【参加者へのアンケート】、【実施回数・参加人数・HPアクセス数等を集計】を、成果（活動）指標では【実施回数（場所）】、【参加者数】、【参加者の肯定的回答】等を用いている。

成果（活動）指標は事業により様々な内容になるが、その他に【参加者の研修内容に関する評価（活用度・理解度・満足度・不安解消度）】、【都道府県及び市区町村の教育基本計画による指標】、【支援者（企業）・アドバイザー数】等も見られる。

- 事例の中には、具体的な数値による目標値を設定し、客観的な判断基準を用いている取組が30事例見られる。例えば、「全国学力・学習状況調査の『家の人と学校の出来事について話す』割合を100%にする」（岐阜県）、「年度当初及び事業実施後の2回、子供と親にアンケートを実施し、2回目のデータ数値の方が高くなる」（東京都）、「実施後のアンケートに4段階の評価を設定し、肯定的回答が5割以上とする」（神奈川県）等がある。

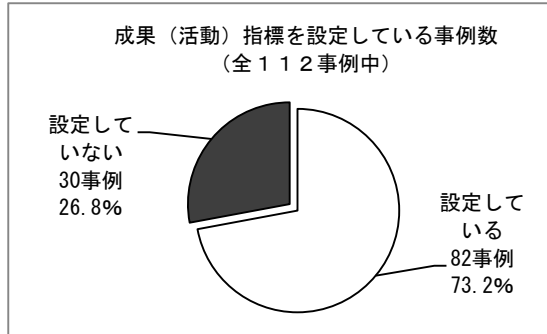
また、成果（活動）を検証する方法として、多くの都道府県では「都道府県で統一したアンケート」を使用しているという回答が多い。

- 好事例からは、「普段、悩んでいることや不安に思うことを共有し合うことで、子育てを前向きに考えられるようになった」（秋田県）、「父親の育児及び地域活動への積極的な参画が増え、社会全体で子育てをしようとする機運を醸成した」（山梨県）等の効果が挙げられる。

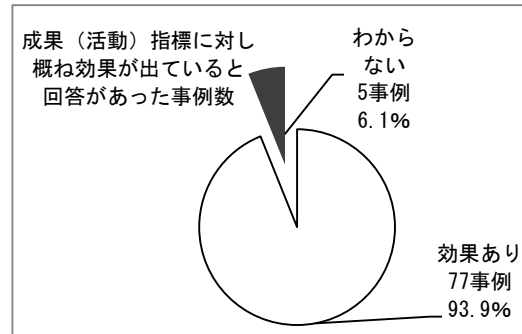
□ 成果（活動）指標を設定している事例数 82事例（全112事例中73.2%）

□ 成果（活動）指標に対し概ね効果が出ていると回答があった事例数

77事例（全82事例中93.9%）



[図6] 成果（活動）指標を設定している事例数（全112事例中）



[図7] 成果（活動）指標に対し概ね効果が出ていると回答があった事例数

□ 評価方法、成果（活動）指標等〈自由記述〉

評価方法

□ 【参加者へのアンケート】（27県）

例：（青森県）「セミナー終了後、受講生から地域での家庭教育支援者として活動したことについて聞き取る」

：（東京都内市区町村）「年度当初及び事業実施後の2回、子供と親にアンケートを実施しデータ数値が2回目の方が高くなる」

：（神奈川県内市区町村）「実施後のアンケートに4段階の評価を設定し、肯定的回答が5割以上とする」

□ 【実施回数・参加人数・HPアクセス数等を集計】（11県）

例：（鳥取県内市区町村）「参加者数（300名以上A、200～299名B、100～199名C、それ以下D）」

□ 【実施状況調査】（7県）

例：（富山県）「県内小・中学校に「親学び講座」の実施状況調査を実施」

□ 【活動報告書】（4県）

例：（埼玉県）「家庭教育アドバイザーからの活動報告」

□ 【都道府県による点検・評価】（4県）

例：（千葉県内市区町村）「所属による点検・評価の実施、教育委員・学識経験者からの意見聴取」

成果（活動）指標

□【実施回数（場所）】（18県）

例：（山形県）「全ての市町村（35市町村）で実施」

：（石川県）「県内全ての小・中学校で、入学前の子供を持つ保護者を対象とした親学び講座を開催」

：（静岡県）「年間100社を訪問・説明を行い、企業内家庭教育講座10回、推進企業5社を表彰」

□【参加者数】（17県）

例：（富山県）「『親学び講座』に小・中学生の保護者の2名に1名は毎年参加する」

：（佐賀県内市町村）「1回あたり平均参加者数100名以上」

：（鹿児島県）「市町村で実施している家庭教育学級講座の参加者数年間12万名以上」

□【参加者の肯定的回答】（13県）

例：（神奈川県内市町村）「参加した保護者の家庭教育への有効度（アンケートで『役に立った』と回答した保護者の割合）」

：（和歌山県内市町村）「講座修了後のアンケートにおける肯定的意見9割以上」

□【参加者の研修内容に関する評価（活用度・理解度・満足度・不安解消度）】（9県）

例：（長野県）「講義の役立ち感の指数（役立ち感80/100以上）」

□【都道府県及び市区町村の教育基本計画による指標】（8県）

例：（茨城県）「『家庭教育ブックひよこ』（3～5歳向け）を活用した研修会実施割合。基準値(H26)72.6%目標値(H32)100%」

：（岐阜県）「『話そう！語ろう！わが家の約束』運動に取り組み、全国学力・学習状況調査の質問項目である『家の人と学校の出来事について話す』割合を100%にする」

□【支援者（企業）・アドバイザー数】（5県）

例：（高知県）「親育ち特別支援保育コーディネーターの配置者数30名（24市町村）、家庭支援加配保育士の配置者数93名（H31）」

□【表彰者数】（3県）

例：（徳島県）「早寝早起き朝ごはん啓発標語等の表彰者数」

□【HP閲覧数】（3県）

例：（東京都内市区町村）「地域SNS『ポキネット』内に開設している小学生保護者のための家庭教育支援コミュニティ（かきしぶ）へのアクセス数向上を図る」

□【相談件数】（2県）

□取組によって得られた成果

- 例：（青森県）「育成した受講生による当該市町村での家庭教育支援講座の取組や、家庭教育支援的な講座やイベント開催等が見られた」
- ：（秋田県内市町村）「普段、悩んでいることや不安に思うことを共有し合うことで、子育てを前向きに考えられるようになった」
- ：（山梨県）「父親の育児及び地域活動への積極的な参画が増え、社会全体で子育てをしようとする機運を醸成した」
- ：（茨城県）「支援資料を活用した3～5歳向けの研修会実施率が毎年増加している」
- ：（東京都内市町村）「受講者が当日の様子や感想をSNSコミュニティに書きこむことにより、会場に行くことが適わない保護者にも情報を提供できた。コミュニティでの情報交換・交流を活性化できた」
- ：（福井県）「（県内民間放送局と協力して、保・幼・小の保護者を対象に家庭教育支援番組を制作）各放送で関心度の高い放送内容が設定されており、視聴者からは共感を得ている」
- ：（宮崎県）「参加者からの感想に『子供との関わり方に対し、たくさんのヒントを得た』『子育てに自信がついた』等多数あった」

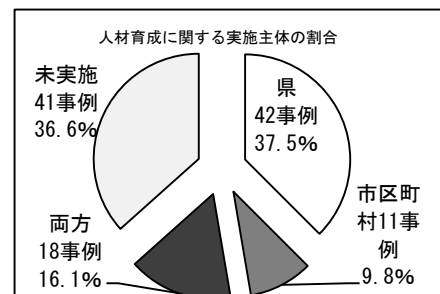
《人材育成》

○ 人材育成に関しては、【県】が主体となっていて行っているものが多く、全体の約4割を占めている。また、【市区町村】よりも、都道府県と市区町村が合同で行っているもの（【両方】）の方が多く、【県】が関わっている割合は約5割である。

一方で、取組のための人材育成を特に行っていないもの（【未実施】）も4割近くを占めている。

□人材育成（実施主体）〈選択〉

- 県 【42事例（全112事例中37.5%）】
- 市区町村 【11事例（同9.8%）】
- 両方 【18事例（同16.1%）】
- 未実施 【41事例（同36.6%）】



[図8] 人材育成に関する実施主体の割合

【問5-②】家庭教育支援の取組全体に対する都道府県の評価の在り方〈選択〉

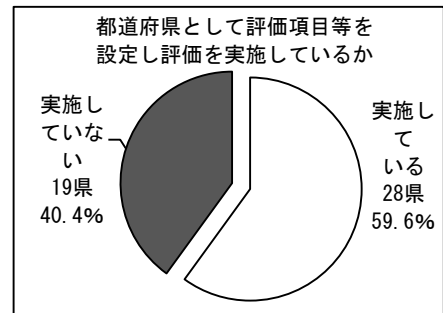
≪概要≫

○ 都道府県の約6割（28県）が家庭教育支援の取組全体に対する評価項目を設定している。評価方法として1番多い回答が【（都道府県で統一した）アンケート、点検シート】の自由記述の内容による評価である。その際に使用するアンケートも、多くの都道府県で「都道府県で統一したアンケート」を活用している。

また、評価項目として【実施回数、実施状況】を設定している都道府県もあり、「H24年度1146回の実績をH30年度には1700回の実施目標」（埼玉県）のように具体的な数値目標を設定している都道府県もある。

□都道府県として評価項目等を設定し評価を実施しているか

実施している	28県（59.6%）
実施していない	19県（40.4%）



〔図9〕都道府県として評価項目等を設定し評価を実施しているか

□評価方法、評価項目等〈自由記述〉

評価方法

□【（都道府県で統一した）アンケート、点検シート】（15県）

- 例：（愛知県）「参加者全員に県で作成したアンケートの回答を依頼し、満足度や参加者の研修に対する意向を覧る」
- ：（広島県）「県がアンケートを作成し、参加者の子育ての不安が解消した割合を計っている（アンケートは任意）」
- ：（山口県）「県で統一した点検シートにより点検（評価項目）点検結果（概要）、推進指標の分析、今後の課題、改善点及び推進方向」

□【教育推進計画等に基づく設定と評価】（5県）

- 例：（岡山県）「第2次岡山県教育振興基本計画内で、『就学前に、親育ち応援学習プログラム等を活用して、保護者の学習を実施した小学校の割合』をH32年度までに100%とし、各市町村からの年度毎の実施報告で把握」

□【報告書】（4県）

- 例：（山形県）「市町村の取組報告『講座に関する情報（テーマ・講師・学習形態等）』を一括集約し、情報提供のデータとして活用。また参考資料として集めた事例をもとに事例集を作成」

評価項目

【実施回数、実施状況】（8 県）

例：（埼玉県）「H24年度1146回の実績をH30年度には1700回の実施目標」

【満足度など肯定的意見の割合】（7 県）

例：（奈良県）「『取組が大切だ』と回答する保護者の割合（90%以上）等」

【参加者数】（4 県）

例：（鹿児島県）「家庭教育学級講座の参加者延べ数（年間12万名以上）。県教育振興基本計画（H26～H30）の数値目標として設定」

都道府県として評価していない理由〈自由記述〉

【評価は市区町村が実施】（5 県）

【個別の事業ごとに評価】（4 県）

【会議や調査等で情報の共有】（3 県）

【問5-③】訪問型家庭教育支援の提供 〈好事例を最大3つ記入〉

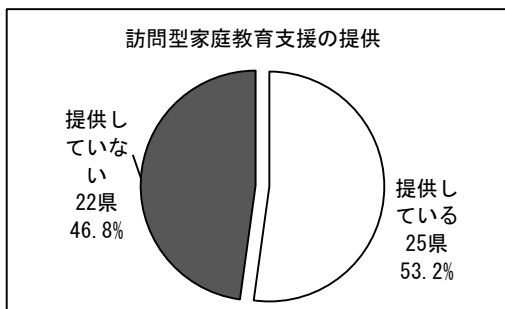
《概要》

- 訪問型家庭教育支援を提供しているのは、全体の約5割（25県）で、好事例は42事例ある。訪問型家庭教育支援を提供していない理由としては、「学校やスクールカウンセラーとの連携、家庭教育支援員の能力など困難な面が多い」、「財政確保の困難、人材不足」、「関係部局との事業の整理や調整等の体制整備が整っていない」のように、【人材（能力）確保、福祉等他部局や関係機関との連携・調整に課題】が多く挙げられている。また、複数の都道府県からは【市区町村での実施状況が未把握】という回答もある。

- 取組の目標・ねらいとして【保護者（家庭）への子育て支援】、【不登校の児童・生徒への支援】、【家庭と地域とのつながり強化】が回答として多い。保護者（家庭）への支援はもちろんのこと、保護者だけを限定するのではなく、不登校の児童・生徒を対象とした支援も多く含まれていることが分かる。

都道府県及び市区町村が訪問型家庭教育支援を提供している 25県（53.2%） 42事例

都道府県及び市区町村が訪問型家庭教育支援を提供していない 22県（46.8%）



[図10] 訪問型家庭教育支援の提供

都道府県として提供していない（わからない）理由〈自由記述〉

- 【人材（能力）確保、福祉等他部局や関係機関との連携・調整に課題】（6県）
- 【他の部局が実施】（4県）
- 【市区町村での実施状況が未把握】（10県）

実施主体〈選択〉【県（7事例）】【市区町村（29事例）】【両方（4事例）】【その他（2事例）】

□好事例（取組の目標・ねらい）〈自由記述〉

□【保護者（家庭）への子育て支援】（13県）

例：（東京都内市区町村）「保護者の子育てに対する不安や悩みの解決。問題行動等を起こす児童・生徒の立ち直り。関係機関と連携した生活指導体制の構築」

：（新潟県内市区町村）「2か月の子供を持つ保護者に市の子育て支援方針を伝える」

：（高知県）「主に5歳児とその保護者に対して、生活習慣や生活環境の改善に向けた助言や指導等を保育者とSSWが連携して行う仕組みを構築する」

□【不登校の児童・生徒への支援】（9県）

例：（滋賀県内市区町村）「不登校傾向児童や教室に入れない児童の個別対応と保護者の支援を重点に活動」

□【家庭と地域とのつながり強化】（8県）

例：（岡山県内市区町村）「保護者同士のつながりづくり、行政窓口や保護者の集まりへの接点づくり」

□【家庭の教育力の向上】（3県）

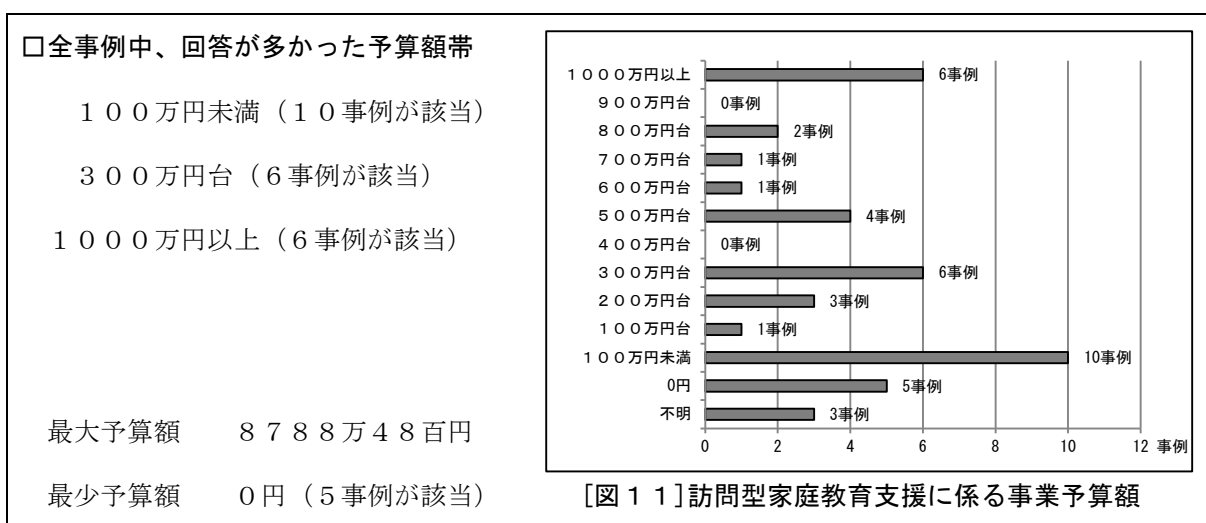
例：（和歌山県内市区町村）「家庭の教育力の向上、子育て不安の解消、学校との信頼関係の構築等」

□【その他】（3県）

例：（宮城県）「市町村の家庭教育支援チームへの支援、宮城県版親の学びのプログラム『親のみちしるべ』の活用推進」

《当初予算額〈自由記述〉》

- 予算額に関しては、最大予算額【8788万4800円】、最少予算額【0円（予算なし）】であり、【0円（予算なし）】については5事例の回答である。最も多かった予算額帯は100万円未満の10事例で、1000万円以上が6事例である。（その他の事業と合算した予算であり、そのうちの一部という回答もあり、必ずしも家庭教育支援のみの予算ではない。）



《支援組織（構成メンバー等）〈自由記述〉》

- 訪問型家庭教育支援における支援組織（構成メンバー）は、各都道府県の状況により、それぞれの取組ごとに様々な家庭教育支援チームの編成が行われている。

○訪問型家庭教育支援における支援組織（構成メンバー）として、複数の都道府県で回答のあったものは以下のとおりである。

- 【SSW】（10県）
- 【学校職員（保育士、元教員含む）】（8県）
- 【SC／カウンセラー】（6県）
- 【民生委員】【児童委員】【家庭教育支援員】（各5県）
- 【地域人材】（4県）
- 【保健師】【各種コーディネーター】（各3県）
- 【各種相談員】【適応指導教室スタッフ】（各2県）

※支援メンバーは、上記の他に、NPO関係者や学生ボランティア、担当課の職員など多岐にわたっている。

《成果（活動）指標と成果》

- 42事例のうち、成果（効果）指標を設定している事例は、26事例で6割弱を占めているが、家庭教育に関する学習機会の提供の取組112事例と比べると、事例数は42事例とかなり少ない。このことから、全国的に訪問型家庭教育支援の取組自体が少ないのではないかとと思われる。

設定している成果（活動）指標では、【相談件数、訪問件数の前年度比較】、【不登校児童・生徒数の減少】、【保護者の不安解消】が挙げられる。

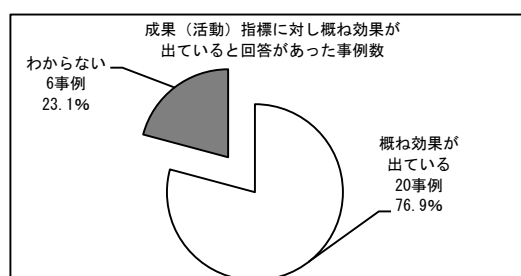
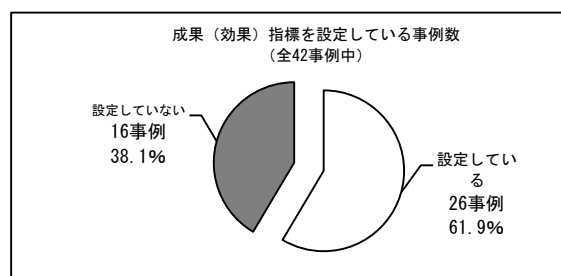
- 設定している成果（活動）指標が具体的な数値を設けている事例は、「全国学力・学習状況調査の『学校に行くことが楽しい』の肯定的回答の割合が小・中学生とも前年度実績以上とする」（福岡県）、「不登校解消率50%」（宮崎県）など7事例である。

- 好事例からは、「複数の機関が一体となって保護者をしっかりサポートし、子供の状態が改善された」（大阪府）、「低学年の子供の家庭を全戸訪問し、面会できない家庭や気になる家庭の存在を福祉部へ情報提供し孤立化の防止ができた」（鹿児島県）等の効果が挙げられている。

□ 成果（活動）指標を設定している事例数 26事例（全42事例中61.9%）

□ 成果（活動）指標に対し概ね効果が出ていると回答があった事例数

20事例（成果指標有り事例中76.9%）



[図12] 成果（効果）指標を設定している事例数（全42事例中）

[図13] 成果（活動）指標に対し概ね効果が出ていると回答があった事例数

□評価方法、成果（活動指標）等〈自由記述〉

成果（活動）指標

□【相談件数、訪問件数の前年度比較】（9県）

例：（青森県内市町村）「小学校新1年生の保護者には必ず会い、活動を知ってもらおう」

□【不登校児童・生徒数の減少】（6県）

例：（宮崎県）「不登校解消率50%」

□【保護者の不安解消】（2県）

例：（京都府内市町村）「保護者の子育てに係わる悩みの解消」

□【参加者の肯定的回答の割合】（2県）

例：（宮城県）「事業終了後にアンケートをとり、参加者の肯定的な回答が8割以上」

□【その他】（3県）

例：（和歌山県）「虐待件数の減少、訪問型家庭教育支援事業実施市町村の増加」

：（福岡県内市町村）「全国学力・学習状況調査の『学校に行くことが楽しい』の肯定的回答の割合が小・中学生とも前年度実績以上とする」

□取組によって得られた成果

例：（東京都内市区町村）「家庭と子供の支援員が登校支援を行った児童・生徒の約半数は、前年度よりも登校日数が増加するなど、状況が改善された。また、保護者と信頼関係をつくり、学校生活に関する保護者の悩みの軽減につながった例も見られる」

：（岐阜県内市町村）「課題を抱える家庭について学校・福祉部局・教育委員会がより細かい情報を共有できた」

：（愛知県）「外部との接触をもたない或いは接触をもてない児童・生徒が、学生との接触を楽しみにするようになった。課題を抱える児童・生徒に対して、学校や関係機関と連携を図ることができた」

：（大阪府内市町村）「複数の機関が一体となって保護者をしっかりサポートし、子供の状態が改善された」

：（岡山県内市町村）「活動を通して、保護者同士のつながりづくりのきっかけを提供できた。また、協力人材の発掘につながった」

：（鹿児島県内市町村）「低学年の子供の家庭を全戸訪問し、面会できない家庭や気になる家庭の存在を福祉部へ情報提供し孤立化の防止ができた」

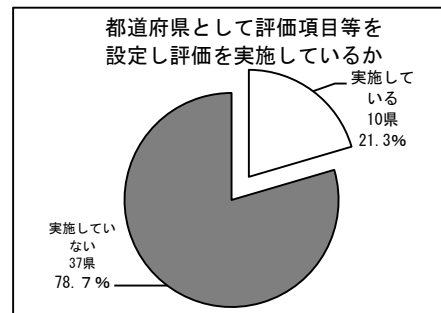
【問5-④】訪問型家庭教育支援の取組全体に対する都道府県の評価の在り方〈選択〉

〈概要〉

- 訪問型家庭教育支援の取組全体の評価を実施している都道府県は、全体の2割弱（10県）で【問5-②】の家庭教育に関する学習機会の提供の取組全体の評価を実施している28県と比べると、あまり実施されていない。都道府県が評価を実施していない理由として、「訪問型家庭教育支援を未実施」、「評価できる段階ではない」という回答が多く、全国的に取組全体を評価できるまでに至っていないことがうかがえる。
- 評価方法として、「調査用紙を学校に送付して実施」する【アンケート・調査】や【報告書】が、評価項目では【保護者や児童・生徒の様子等】、【実施回数・訪問件数】、【支援対象の子供の登校日数】が複数挙げられている。しかしながら、評価項目に具体的な数値目標は見られない。

□都道府県として評価項目等を設定し評価を実施しているか

- 実施している 10県（21.3%）
- 実施していない 37県（78.7%）



【図14】都道府県として評価項目等を設定し評価を実施しているか

□評価方法、評価項目等〈自由記述〉

評価方法

□【アンケート・調査】（6県）

例：（宮崎県）「調査用紙を学校に送付して実施（家庭、地域、児童・生徒、教諭には学校が依頼して実施）」

□【報告書】（4県）

例：（愛知県）「訪問時の保護者や児童・生徒の会話や様子、変化等を個別に記述した報告書を基に、項目別に内容を集計、分析」

評価項目

【保護者や児童・生徒の様子等】（3 県）

例：（大阪府）「項目『支援員と保護者の関係』『保護者の子育てに対する意欲』『保護者の対外的な関わり状況』『子供と保護者の関わり状況』『子供の学校等での様子』」

【実施回数・訪問件数】（3 県）

【支援対象の子供の登校日数】（1 県）

都道府県として評価していない理由〈自由記述〉

【訪問型家庭教育支援を未実施（実施数が少ない）】（9 県）

【評価できる段階ではない】（5 県）

【市区町村が評価】（3 県）

【個別の事業ごとに評価】（1 県）

【他の部局が実施】（1 県）

【市区町村の報告書で把握】（1 県）

【問6】以下の条件に該当する市区町村を対象とした、平成27年度全国学力・学習状況調査（一部）の平均値と全国平均値、都道府県平均値との比較考察

条件：『親への学習支援を全小学校区で実施している市区町村』

計算式：親への学習支援実施回数を全小学校区数で除した値が1.0以上の市区町村

《概要》

- 『親への学習支援を全小学校区で実施している市区町村が都道府県内すべての市区町村である』とする回答が8県あり、文部科学省が提案している「都道府県内全小学校区での実施」を達成している都道府県があることが分かる。

平成27年度の全国学力・学習状況調査の児童質問紙、学校質問紙（小学校）の11項目の質問の肯定的回答（選択肢の1・2）の占める割合について、当該8県の平均値と既に公表されている全国平均値を比較した結果、11項目の内10項目で8県の平均値が全国平均値より高い傾向となっており、特に質問項目（27）「今住んでいる地域の行事に参加していますか」では、かなり高くなっている。

- 【問6】の条件に該当する市区町村は全国で960あった。

該当市区町村の平均値と全国平均値を同様に比較した結果、11項目の内8項目で該当市区町村の平均値が全国平均値より高い傾向となっており、特に質問項目（27）「今住んでいる地域の行事に参加していますか」では、かなり高くなっている。（資料P140、141参照）

[表2] 平成27年度全国学力・学習状況調査 [児童質問紙] (1) (2) (3) (18) (19) (27) (28) (29) [学校質問紙] (86) (87) (88) の内容

質問項目	選択肢			
(1) 朝食を毎日食べていますか	1	2	3	4
(2) 毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか	1	2	3	4
(3) 毎日、同じくらいの時刻に起きていますか	1	2	3	4
(18) 家の人（兄弟姉妹を除く）と学校での出来事について話をしますか	1	2	3	4
(19) 家の人（兄弟姉妹を除く）は、授業参観や運動会などの学校の行事に来ますか	1	2	3	4
(27) 今住んでいる地域の行事に参加していますか	1	2	3	4
(28) 地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか	1	2	3	4
(29) 地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか	1	2	3	4
(86) PTAや地域の人が学校の諸活動（学校の美化など）にボランティアとして参加してくれますか	1	2	3	4
(87) 学校支援地域本部などの学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動に参加してくれますか	1	2	3	4
(88) 保護者や地域の人々の学校支援ボランティア活動は、学校の教育水準の向上に効果がありましたか	1	2	3	4

○ 次に、全国レベルでの比較に加え、該当市区町村を都道府県レベルで比較した。

既に公表されている都道府県平均値【A】と【問6】の条件に該当する市区町村の平均値【B】を、質問項目ごとに比較し、それぞれ該当市区町村の平均値【B】が都道府県平均値【A】より低いか、高いかで振り分けた。

都道府県の数それぞれ数えたところ、11項目の内9項目で、該当市区町村の平均値【B】が都道府県平均値【A】より高い（【A】<【B】）都道府県の方が多い結果になっている。特にその差が表れたのが、基本的な生活習慣に関する項目（1）（3）、地域行事やボランティアの参加に関する項目（19）（27）（86）（87）（88）である。

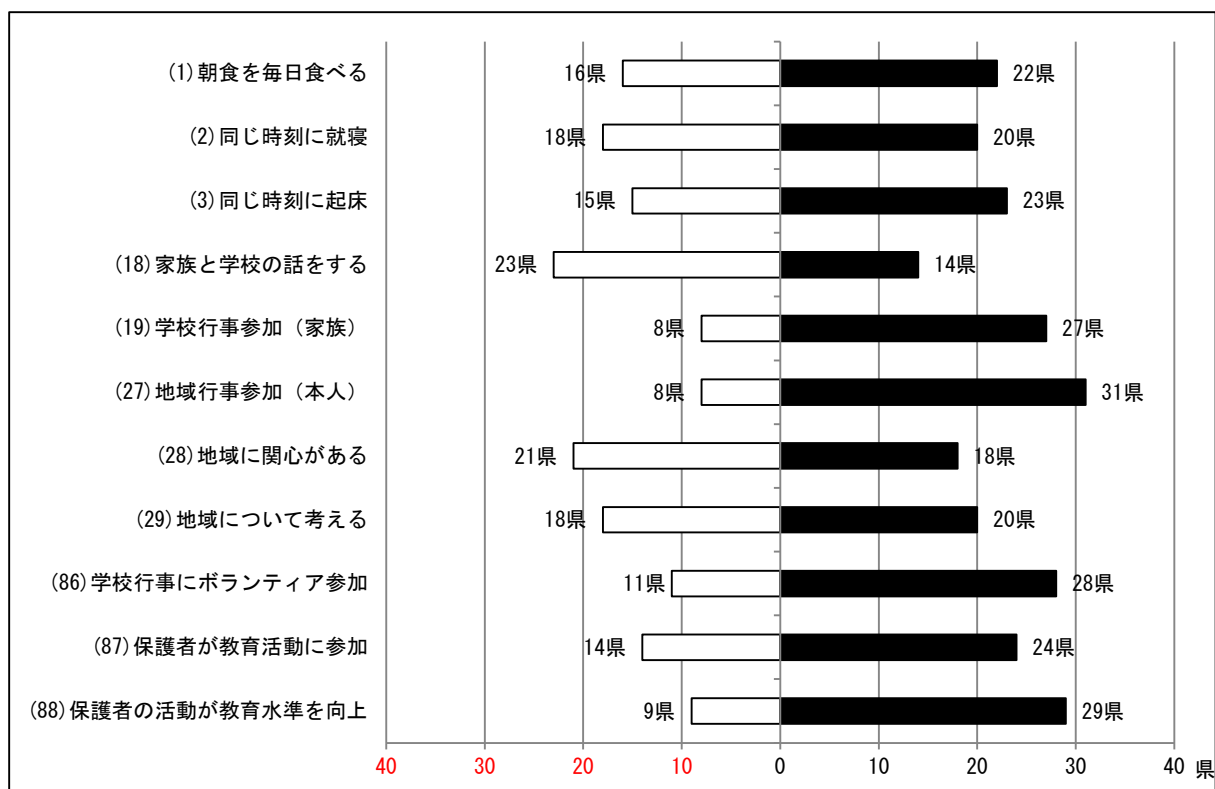
その反面、家族とのコミュニケーションに関する項目（18）と、地域と社会への関心に関する項目（28）では、該当市区町村の平均値【B】が都道府県平均値【A】より低い（【A】>【B】）都道府県が多い結果になっている。

□[表3]都道府県平均値（公表）【A】と該当市区町村の平均値【B】を比較

質 問 項 目	【A】>【B】	【A】<【B】
（1）朝食を毎日食べていますか	16県	22県
（2）毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか	18県	20県
（3）毎日、同じくらいの時刻に起きていますか	15県	23県
（18）家の人（兄弟姉妹を除く）と学校での出来事について話をしますか	23県	14県
（19）家の人（兄弟姉妹を除く）は、授業参観や運動会などの学校の行事に来ますか	8県	27県
（27）今住んでいる地域の行事に参加していますか	8県	31県
（28）地域や社会で起こっている問題や出来事に興味がありますか	21県	18県
（29）地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか	18県	20県
（86）PTAや地域の人が学校の諸活動（学校の美化など）にボランティアとして参加してくれますか	11県	28県
（87）学校支援地域本部などの学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動に参加してくれますか	14県	24県
（88）保護者や地域の子の学校支援ボランティア活動は、学校の教育水準の向上に効果がありましたか	9県	29県

（注釈）都道府県内全小学校区で実施している8県と【A】＝【B】《選択肢（1）（2）の合計が同じ》の県は除く。

[図 15] (左)【A】 > 【B】の都道府県 と (右)【A】 < 【B】の都道府県を比較



【問7】以下の条件に該当する市区町村を対象とした、平成27年度全国学力・学習状況調査（一部）の平均値と全国平均値、都道府県平均値との比較考察

条件：『【問6】の該当市区町村のうち、取組を3年以上継続して行っている市区町村』

《概要》

- 「【問7】の条件に都道府県内の全市区町村が該当する」と回答したところが6県、「条件に該当する市区町村が無し」が2県あった。

【問6】と同様に、平成27年度の全国学力・学習状況調査の児童質問紙、学校質問紙（小学校）の11項目の質問の肯定的回答（選択肢の1・2）の占める割合について、当該6県の平均値と既に公表されている全国の平均値を比較した結果、11項目の内10項目で6都道府県の平均値が全国平均値より高い傾向となっており、特に質問項目（27）「今住んでいる地域の行事に参加していますか」では、かなり高くなっている。（資料P142参照）

- 【問7】の条件に該当する市区町村は全国で884あった。

該当市区町村の平均値と全国平均値を同様に比較した結果、11項目の内9項目で該当市区町村の平均値が全国平均値より高い傾向となっており、特に質問項目（27）「今住んでいる地域の行事に参加していますか」では、かなり高くなっている。（資料P143参照）

【表4】平成27年度全国学力・学習状況調査〔児童質問紙〕(1)(2)(3)(18)(19)(27)(28)(29)〔学校質問紙〕(86)(87)(88)の内容

質問項目	選択肢			
(1) 朝食を毎日食べていますか	1	2	3	4
(2) 毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか	1	2	3	4
(3) 毎日、同じくらいの時刻に起きていますか	1	2	3	4
(18) 家の人（兄弟姉妹を除く）と学校での出来事について話をしますか	1	2	3	4
(19) 家の人（兄弟姉妹を除く）は、授業参観や運動会などの学校の行事に来ますか	1	2	3	4
(27) 今住んでいる地域の行事に参加していますか	1	2	3	4
(28) 地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか	1	2	3	4
(29) 地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか	1	2	3	4
(86) PTAや地域の人が学校の諸活動（学校の美化など）にボランティアとして参加してくれますか	1	2	3	4
(87) 学校支援地域本部などの学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動に参加してくれますか	1	2	3	4
(88) 保護者や地域の人々の学校支援ボランティア活動は、学校の教育水準の向上に効果がありましたか	1	2	3	4

- 次に、全国レベルでの比較に加え、該当市区町村を都道府県レベルで比較した。既に公表されている都道府県平均値【A】と【問7】の条件に該当する市区町村の平均値【B】を、質問項目ごとに比較し、それぞれ該当する市区町村の平均値【B】が都道府県平均値【A】より低いか、高いかで振り分けた。

都道府県の数をそれぞれ数えたところ、11項目の内8項目で、該当市区町村の平均値【B】が都道府県平均値【A】より高い（【A】<【B】）都道府県の方が多い結果になっている。特にその差が表れたのが、基本的な生活習慣に関する項目（1）（3）、地域行事やボランティアの参加に関する項目（19）（27）（86）（87）（88）である。

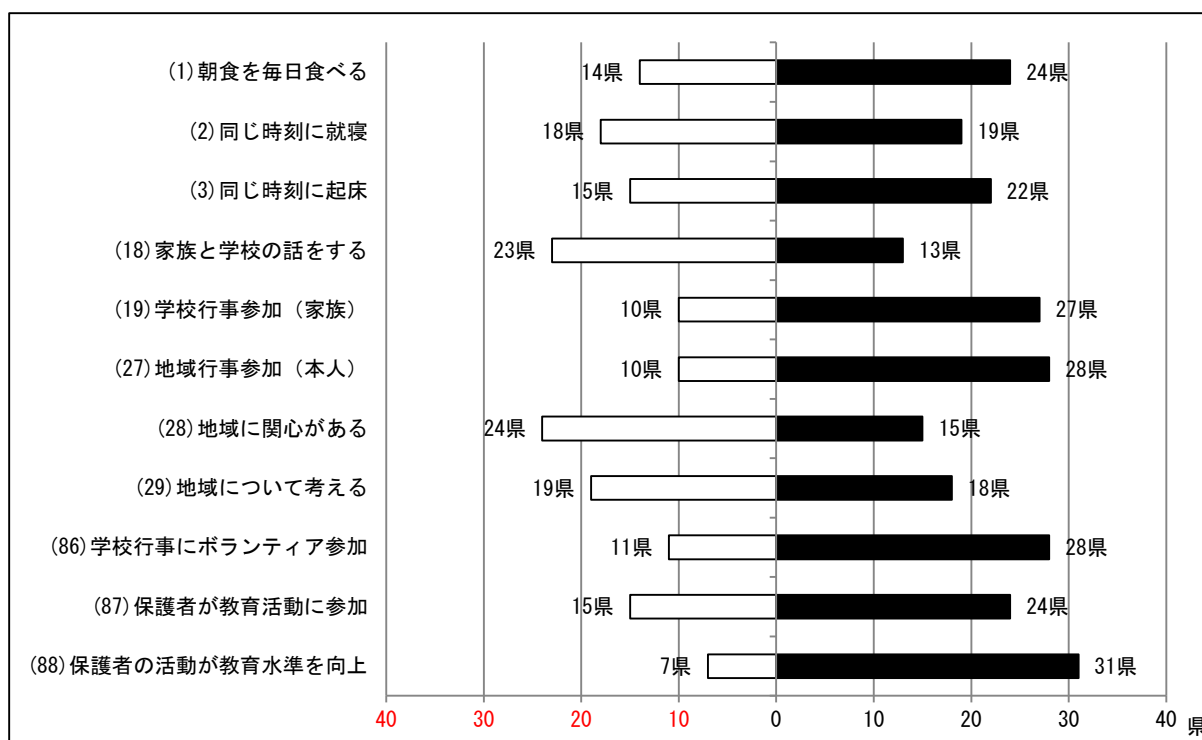
その反面、家族とのコミュニケーションに関する項目（18）と、地域と社会への関心に関する項目（28）（29）では、該当市区町村の平均値【B】が都道府県平均値【A】より低い（【A】>【B】）都道府県が多い結果となっている。

□[表5]都道府県平均値（公表）【A】と該当市区町村の平均値【B】を比較

質問項目	【A】>【B】	【A】<【B】
（1）朝食を毎日食べていますか	14県	24県
（2）毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか	18県	19県
（3）毎日、同じくらいの時刻に起きていますか	15県	22県
（18）家の人（兄弟姉妹を除く）と学校での出来事について話をしますか	23県	13県
（19）家の人（兄弟姉妹を除く）は、授業参観や運動会などの学校の行事に来ますか	10県	27県
（27）今住んでいる地域の行事に参加していますか	10県	28県
（28）地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか	24県	15県
（29）地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか	19県	18県
（86）PTAや地域の人が学校の諸活動（学校の美化など）にボランティアとして参加してくれますか	11県	28県
（87）学校支援地域本部などの学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動に参加してくれますか	15県	24県
（88）保護者や地域の人の学校支援ボランティア活動は、学校の教育水準の向上に効果がありましたか	7県	31県

（注釈）都道府県内全小学校区で実施している6県と【問7】の条件に該当しない2県【A】＝【B】《選択肢（1）（2）の合計が同じ》の県は除く。

[図16] (左)【A】>【B】の都道府県 と (右)【A】<【B】の都道府県を比較



○ 今回、長期的な取組期間として「3年」と設定したが、3年で傾向は読み取れなかった。5年、10年のような中長期的な取組期間を設定して、検証することが必要なのかもしれない。(資料P144参照)

Ⅲ 学校支援活動や放課後子供教室の活動と連携した家庭教育支援の取組〈選択〉

【問8】学校支援活動や放課後子供教室の活動内容のうち、家庭でのコミュニケーションの充実や子供の基本的な生活習慣の改善につながる取組の好事例

〈概要〉

- 全国の7割以上を占める35県で、家庭でのコミュニケーションの充実や子供の基本的な生活習慣の改善につながる取組が行われており、好事例として80事例が挙げられている。

実施主体は【市区町村】の事例が一番多く、【県】が主体となっているものの事例は少なかった。【その他】の事例には「公民館、NPO法人、地域団体等、学校支援地域本部」が主体となっている事例もある。

- 取組内容では、放課後や休日でのさまざまな【体験活動（合宿、料理、農作業、文化芸術、遊び、自然）】が一番多く、スポーツ活動、学習支援、保護者を対象とした親への学習プログラム等がある。

体験活動では、里山での自然体験や地場産業の体験講座、郷土の料理教室などがあり、地域の特徴や地域が持つ資源をうまく活用している内容が多い。例えば、「昔遊びや、山菜、泥鰌・田螺・蝗取りなどの屋外レク活動を通じた地域との交流を実施」（長野県）、「『ホテルの里の水質調査』保護者や地域の人と一緒に地域の水路のゴミ拾いや環境調査を実施」（宮崎県）等がある。

学校支援活動としては、「児童・生徒の登下校の安全見守り」「授業の補助支援（ドリル採点）」（宮城県）、「家庭科の授業で中学生が地域の乳幼児や保護者等と交流する」（大阪府）等が挙げられている。

好事例があると回答した都道府県 35県（74.5%）

好事例の数 80事例

実施主体：【県】（2事例）、【市区町村】（58事例）、【両方】（3事例）、【その他】（17事例）

好事例（連携内容の分類化）

【体験活動（合宿、料理、農作業、文化芸術、遊び、自然）】（18県）

- 例：(福島県内市町村)「授業参観等で子供や親子を対象とした講演(郷土料理、メディアコントロール等)を実施」
- ：(埼玉県内市町村)「合宿通学(異年齢集団で公民館等にて共同生活を行い通学する)」
- ：(長野県内市町村)「昔遊びや、山菜、泥鰌・田螺・蝗取りなどの屋外レク活動を通じた地域の方々との交流」
- ：(宮崎県内市町村)「『ホテルの里の水質調査』保護者や地域の人と一緒に地域の水路のゴミ拾いや環境調査を実施」

□【学校支援活動、放課後子供教室で交流、体験、学習支援活動を実施】(13県)

- 例：(宮城県内市町村)「児童・生徒の登下校の様子を見守り」「授業補助(ドリルの採点)」
- ：(愛知県内市町村)「市内10か所に教室開設。指導員を各2名及びサポーターを配置、学習・スポーツ・文化芸術活動等を行う」
- ：(三重県内市町村)「学習環境が整わない子供たちに、放課後の学習支援の場を提供」
- ：(大阪府内市町村)「家庭科の授業で中学生が地域の乳幼児や保護者等と交流する」

□【スポーツ活動】(6県)

- 例：(青森県内市町村)「走ることを好きになろう！(基本的な身体能力を養い、メンタル面やスポーツ活動に取り組む。挨拶などマナーについても指導する)」

□【学習支援】(6県)

- 例：(三重県内市町村)「土曜学級(算数の基礎を中心に個々の実態に応じたプリントを準備し補充学習を実施)」

□【保護者を対象にした親への学習プログラム、講演会など】(4県)

- 例：(栃木県内市町村)「就学時健康診断時に新入学生保護者を対象として親学習プログラムを実施」

□【読書活動】(3県)

- 例：(岩手県内市町村)「学校支援本部が調整を図り、地域読書ボランティア団体が学校に出向いて読み聞かせを実施」

□【放課後子供教室への保護者等の参加・協力】(2県)

- 例：(山梨県内市町村)「放課後子供教室の活動の際に保護者にボランティアとして、カレー作りやもちつきなどのイベント補助を依頼」

□【児童・生徒を対象とした親学習プログラム】(2県)

《取組によって得られた成果》

- 子供たちが普段の生活とは異なることを体験することで人との交流にもつながり、【コミュニケーションの向上】の成果が得られたとする回答が一番多い。具体的な内容として、例えば「共通の体験ができ、子供との会話が増えた」(千葉県)、「年長者と交流することにより異世代とのコミュニケーション能力が育成されている」(鳥取県)等が挙げられている。

- 次に、【基本的な生活習慣（早寝早起き、挨拶等）の改善】と【地域連携の強化】が挙げられている。例えば、「手洗いやうがい、整理整頓、自主的な宿題の習慣等基本的な生活習慣を養う取組ができています」（神奈川県）、「地域全体で子供たちを育てようとする意識が高まっている」（群馬県）等があり、取組活動が多世代の交流の場になることで、親子間だけでなく地域の人とのつながりの強化になっているという感想も見られる。
- 以上から、学校支援活動や放課後子供教室の活動において、基本的な生活習慣の改善や家庭でのコミュニケーションの充実など、家庭教育の目指す成果等に結びつく内容が好事例として挙げられ、学校支援活動や放課後子供教室の活動を通して子供や親等が変わっていく状況が分かる。

□ 【コミュニケーションの向上】（23県）

例：（千葉県内市町村）「保護者アンケートの結果、『共通の体験ができ、子供との会話が増えた』」

：（長野県内市町村）「保護者から『スポーツ活動に親も参加し、子供との意思疎通や親自身の運動不足解消に役立つ』との声が聞かれる」

：（鳥取県内市町村）「年長者と交流することにより異世代とのコミュニケーション能力が育成されている」

□ 【基本的な生活習慣（早寝早起き、挨拶等）の改善】（19県）

例：（岩手県内市町村）「読書活動の充実が図られた」

：（神奈川県内法人）「手洗いやうがい、整理整頓、自主的な宿題の習慣等基本的な生活習慣を養う取組ができています」

：（愛知県内市町村）「子供が礼儀正しくなり、学習習慣も身に付いた」

□ 【地域連携の強化】（17県）

例：（群馬県内市町村）「地域全体で子供たちを育てようとする意識が高まっている」

：（熊本県内市町村）「年間のべ2000名以上のボランティアの中に保護者の割合が増えた」

：（宮崎県内市町村）「地域のおじいちゃん、おばあちゃん同士の交流の場となり、子供たちとの交流を通して高齢者の生きがいにつながった」

□ 【学習習慣の定着】（6県）

□ 【放課後子供教室への理解】（4県）

例：（三重県内市町村）「放課後子供教室が『学びの場』だけでなく『子供の居場所』として位置付いてきている」

【問9】学校と家庭教育支援員の連携〈選択〉

〈概要〉

- 学校と家庭教育支援員との連携については、6割以上の都道府県（31県）が実施している。連携内容としては、【学校で家庭教育支援講座や学習プログラム等を実施】するが一番多く、「小学校就学時健康診断等を利用した親学習プログラムの実施」（栃木県）等が挙げられている。
- 次に、【学校と会議等で情報交換を実施】、【学校・家庭に情報提供】が多く、例えば、「学校支援地域本部の会議や学校のケース会議に参加」（秋田県他11県）や「職員室など校内に活動場所を設けている」（千葉県、大阪府、愛媛県）等がある。活動場所の設置では、支援を要する児童・生徒や保護者に迅速に関わることができるよう工夫を凝らしていることがうかがえる。

□活動事例があると回答した都道府県 31県（66.0%）

□連携内容（連携内容の分類化）

□【学校で家庭教育支援講座や学習プログラム等を実施】（17県）

例：（栃木県）「小学校就学時健康診断等を利用した親学習プログラムの実施」

：（滋賀県）「小学校に校長・教頭・教育相談や生徒指導担当、家庭教育支援コーディネーター等で構成する家庭教育支援チームを設置し、学校関係者や地域のボランティア、保護者等と協力して子育て学習会、講演会等を実施」

□【学校と会議等で情報交換を実施】（15県）

例：（秋田県他11県）「学校支援地域本部の会議や学校のケース会議に参加」

：（千葉県、大阪府、愛媛県）「職員室など校内に活動場所を設けている」

□【学校・家庭に情報提供】（9県）

例：（北海道）「保護者へ小学校を通じて訪問型家庭教育支援の周知に関するリーフレットを配付」

：（山形県）「小・中学校へ県家庭教育アドバイザーの情報を提供（講座として提供できるテーマ、過去の実践例等）」

□【学校と連携し、訪問支援を実施】（6県）

例：（東京都）「学校と連携して不登校児童・生徒の登校支援を実施」

□【PTA活動に参加しやすいよう、託児を実施】（1県）

【問10】 学校運営協議会の活動のうち家庭教育を支援する活動〈選択〉

〈概要〉

- 全体の約4割（20県）が、学校運営協議会の活動のうち家庭教育を支援する活動を行っている。

活動内容については、【学校運営協議会からの提言及び情報交換】が一番多く、例えば「『校区みんなの約束10か条』を作成し、基本的な生活習慣の確立などの取組を実施している」（福岡県）

また、次に多い【学校運営協議会が学習サポート（学習支援）を実施】では、「学校支援ボランティアが学力アップのための支援等、学習のサポートを実施している」（岐阜県）という事例もある。

その他、「学校運営協議会の活動の一環として家庭教育支援の取組を位置づけ、校内に保護者が相談できるサロンを開設している」（東京都）など、他にはない取組も見られる。

活動事例があると回答した都道府県 20県（42.6%）

活動内容（連携内容の分類化）

【学校運営協議会からの提言及び情報交換】（11県）

例：（福岡県）「『校区みんなの約束10か条』を作成し、PTA活動の『家庭教育宣言』として、基本的な生活習慣を身につけたり、ゲーム携帯のルールなど決めて守らせたりすることなど、我が家のルールをつくり、家庭で実践する取組を実施」

：（大分県）「隣接する小・中学校の学校運営協議会で、家庭教育に関する共通のきまり（あいさつ、靴そろえノーマディアデー等）を設定し、学校・家庭・地域で実施。家庭・地域で取り組む内容を『家庭用、地域用シート』に明記し、学校・家庭・地域が相互理解できるための場を設定」

【学校運営協議会が学習サポート（学習支援）を実施】（5県）

例：（岐阜県）「学校支援ボランティアが学力アップのための支援等、学習のサポートを実施（ドリルタイム、水泳教室、夏休み学び塾サポートチーム等）」

【保護者へ研修を実施】（5県）

例：（熊本県）「地域の課題である肥満児童の縮減を推進するため、保護者、コミュニティスクール運営委員等を対象に『食育をテーマとした講話』を実施」

【体験活動を実施】（3県）

例：（奈良県）「『親子農業体験活動（楽農体験塾）』親子でサツマイモの苗植えを実施」

【学校運営協議会の活動の一環として家庭教育支援の取組を位置づけ、校内に保護者が相談できるサロンを開設】（1県）

【問 1 1】以下の条件に該当する市区町村を対象とした、平成 2 7 年度全国学力・学習状況調査（一部）の平均値と全国平均値、都道府県平均値との比較考察

条 件：『放課後子供教室の平成 2 7 年度の実施率が 8 0 %以上の市区町村』

《概要》

- 【問 1 1】の条件に該当する市区町村は全国で 6 0 1 あった。
- 平成 2 7 年度の全国学力・学習状況調査の児童質問紙、学校質問紙（小学校）の 1 1 項目の質問の肯定的回答（選択肢の 1・2）の占める割合について、該当市区町村の平均値と既に公表されている全国の平均値を比較した結果、1 1 項目の内 1 0 項目で該当市区町村の平均値が全国平均値より高い傾向となっており、特に質問項目（2 7）「今住んでいる地域の行事に参加していますか」では、かなり高くなっている。（資料 P 1 6 6 参照）

[表 6] 平成 2 7 年度全国学力・学習状況調査 [児童質問紙] (1) (2) (3) (18) (19) (27) (28) (29) [学校質問紙] (86) (87) (88) の内容

質 問 項 目	選 択 肢			
	1	2	3	4
(1) 朝食を毎日食べていますか	1	2	3	4
(2) 毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか	1	2	3	4
(3) 毎日、同じくらいの時刻に起きていますか	1	2	3	4
(1 8) 家の人（兄弟姉妹を除く）と学校での出来事について話をしますか	1	2	3	4
(1 9) 家の人（兄弟姉妹を除く）は、授業参観や運動会などの学校の行事に来ますか	1	2	3	4
(2 7) 今住んでいる地域の行事に参加していますか	1	2	3	4
(2 8) 地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか	1	2	3	4
(2 9) 地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか	1	2	3	4
(8 6) P T A や地域の人が学校の諸活動（学校の美化など）にボランティアとして参加してくれますか	1	2	3	4
(8 7) 学校支援地域本部などの学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動に参加してくれますか	1	2	3	4
(8 8) 保護者や地域の人々の学校支援ボランティア活動は、学校の教育水準の向上に効果がありましたか	1	2	3	4

○ 次に、全国レベルでの比較に加え、該当市区町村を都道府県レベルで比較した。

既に公表されている都道府県平均値【A】と【問11】の条件に該当する市区町村の平均値【B】を、質問項目ごとに比較し、それぞれ該当市区町村の平均値【B】が都道府県平均値【A】より低いか、高いかで振り分けた。

都道府県の数それぞれ数えたところ、11項目の内9項目で、該当市区町村の平均値【B】が都道府県平均値【A】より高い（【A】<【B】）都道府県の方が多い結果となっている。特にその差が表れたのが、基本的な生活習慣に関する項目（1）（3）、地域行事やボランティアの参加に関する項目（19）（27）（86）（87）（88）、地域と社会への関心に関する項目（28）（29）である。

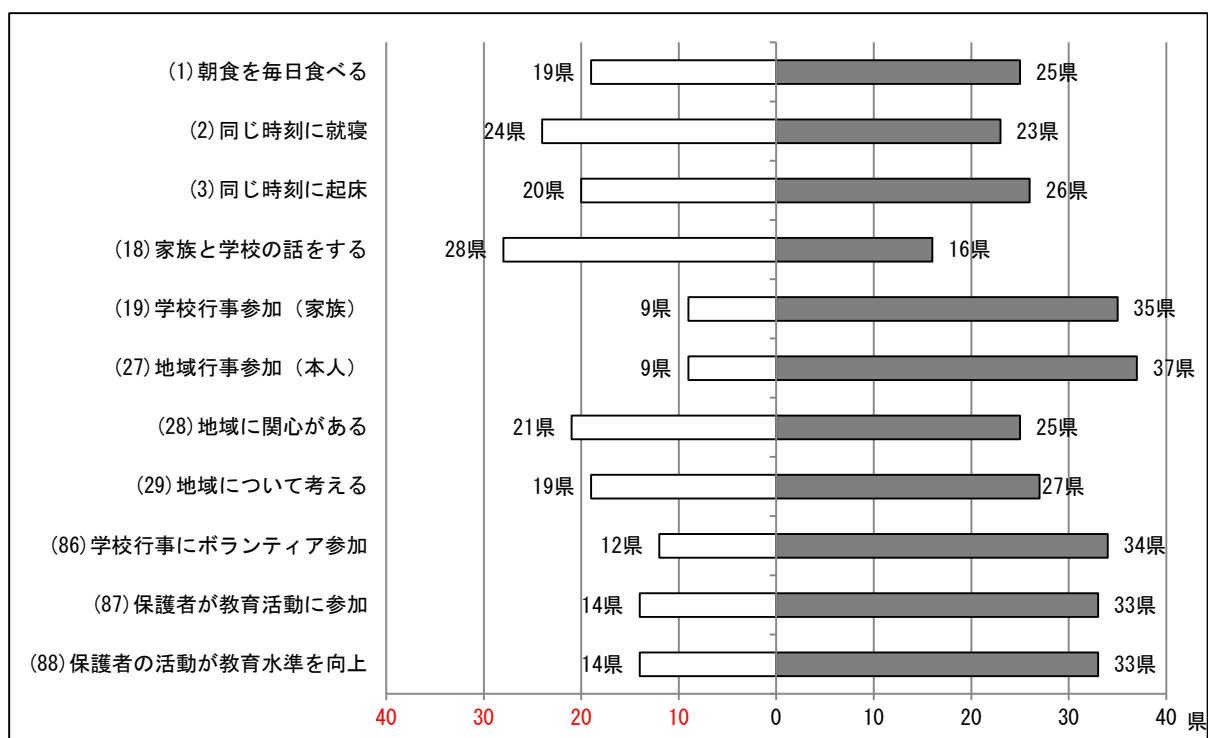
その反面、家族とのコミュニケーションに関する項目（18）では、該当市区町村の平均値【B】が都道府県平均値【A】より低い（【A】>【B】）都道府県が多い結果となっている。

□[表7]都道府県平均値（公表）【A】と該当市区町村の平均値【B】を比較

質 問 項 目	【A】>【B】	【A】<【B】
（1）朝食を毎日食べていますか	19県	25県
（2）毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか	24県	23県
（3）毎日、同じくらいの時刻に起きていますか	20県	26県
（18）家の人（兄弟姉妹を除く）と学校での出来事について話をしますか	28県	16県
（19）家の人（兄弟姉妹を除く）は、授業参観や運動会などの学校の行事に来ますか	9県	35県
（27）今住んでいる地域の行事に参加していますか	9県	37県
（28）地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか	21県	25県
（29）地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか	19県	27県
（86）PTAや地域の人が学校の諸活動（学校の美化など）にボランティアとして参加してくれますか	12県	34県
（87）学校支援地域本部などの学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動に参加してくれますか	14県	33県
（88）保護者や地域の人々の学校支援ボランティア活動は、学校の教育水準の向上に効果がありましたか	14県	33県

（注釈）【A】＝【B】《選択肢（1）（2）の合計が同じ》の県は除く。

[図 1 7] (左)【A】>【B】の都道府県 と (右)【A】<【B】の都道府県を比較



《全国学力・学習状況調査を活用した、【問 6】【問 7】【問 1 1】の結果の総括》

○ 今回、「家庭教育支援の取組に比較的よく取り組んでいる」とする条件を 3 点設定し、該当する市区町村を選び出した上で、該当市区町村の全国学力・学習状況調査の質問項目（一部）の肯定的回答の割合の平均値を算出し、既に公表されている全国平均値や都道府県平均値との比較を試みた。

○ 比較的よく取り組んでいるとする市区町村の児童質問紙等の肯定的回答の平均値と、全国平均値、都道府県平均値とを比較した結果について、【問 6】【問 7】【問 1 1】を通して見ると、概ね該当する市区町村の平均値が、全国平均値、都道府県平均値より高い傾向となっている。

また、都道府県平均値との比較では基本的な生活習慣に関する項目（1）（3）と、地域行事やボランティアの参加に関する項目（19）（27）（86）（87）（88）について、共通して該当市区町村の平均値の方が高い結果となっている。しかし一方で、家族とのコミュニケーションに関する項目（18）では、低い結果となっている。

2 調査結果のまとめ

(1) 家庭教育支援施策の効果検証について

今回の調査研究では、個々の事業の評価に止まらず、家庭教育支援施策の成果、効果を評価するため、全国学力・学習状況調査（児童質問紙等）の「子供の基本的生活習慣の改善」や「地域への参加、関心」といった評価項目を活用し、定量的な効果検証を試みた。

その結果、「親への学習支援」と「放課後子供教室の設置」に比較的良好に取り組んでいるとする市区町村では、「子供の基本的生活習慣」や「地域への参加、関心」といった児童質問紙等の設問の肯定的回答の平均値が、全国や都道府県の平均値と比べ、概ね高い傾向を示した。

家庭教育支援の取組をよくやっている市区町村（条件A、B）の児童の意識について

条件A：『親への学習支援を全小学校区で実施している市区町村』

条件B：『放課後子供教室の実施率が80%以上の市区町村』

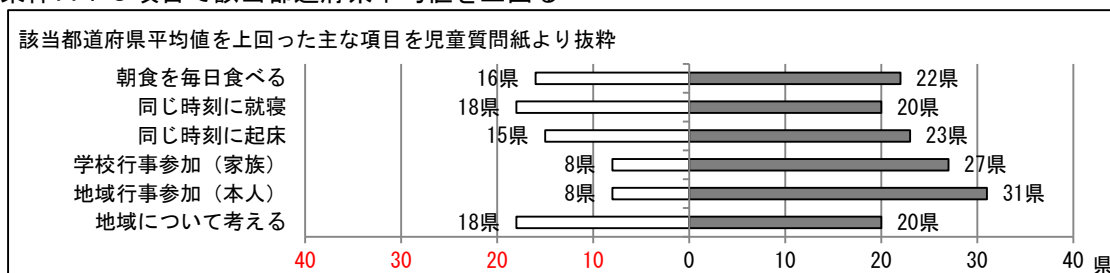
1 条件A、Bに該当する市区町村の肯定的回答の占める割合を全国平均値と比較

条件A：「該当する市区町村は960」→8項目で全国平均値を上回る

条件B：「該当する市区町村は601」→10項目で全国平均値を上回る

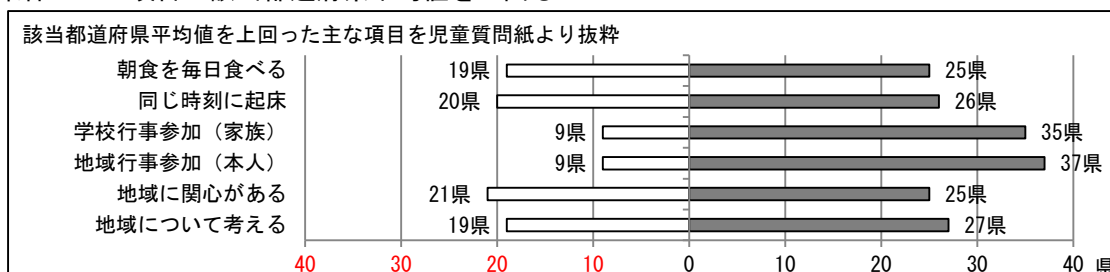
2 条件A、Bに該当する市区町村の肯定的回答の占める割合を該当都道府県平均値と比較

条件A：9項目で該当都道府県平均値を上回る



【図18】（左）該当都道府県平均値>該当市区町村の平均値の県の数（右）該当都道府県平均値<該当市区町村の平均値の県の数

条件B：9項目で該当都道府県平均値を上回る



【図19】（左）該当都道府県平均値>該当市区町村の平均値の県の数（右）該当都道府県平均値<該当市区町村の平均値の県の数

これまで家庭教育支援施策が子供たちにどのような効果をもたらしているのか、客観的な指標による検証等が行われたことはなかった。様々な背景や要因は

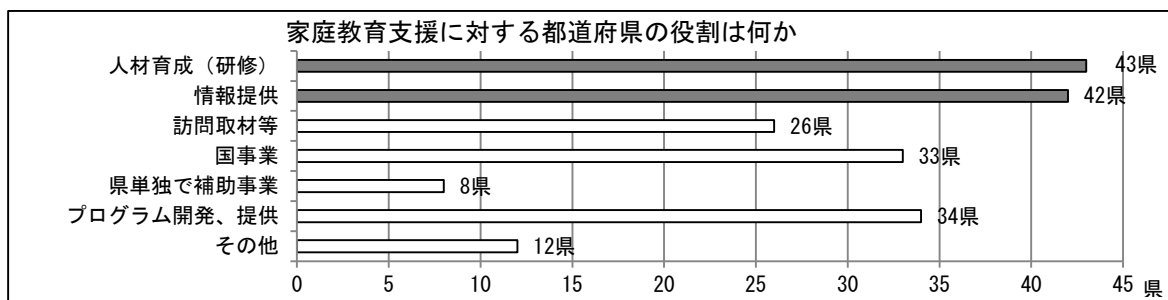
あるものの、調査結果から、支援施策が子供たちに好影響を及ぼしているのではないかと考えられ、今回の定量的な検証に一定意味があったと評価している。（P 28～33、P 39～41 参照）

子供や親の状況の改善といった変化を施策の成果・効果として客観的に捉えることは非常に困難であるが、今回のように全国学力・学習状況調査を活用し、施策の達成状況を把握する手法がある。

事業の効果・成果を広く示すことにより、住民の事業への理解度を高めることができ、また、予算獲得や国への要望等においても説得力を持つことができることから、各地方公共団体が施策を検証される際には、このような手法を積極的に活用していくべきである。

（２）家庭教育支援における都道府県の役割と課題について

都道府県の役割として、「人材育成（研修）」（43 県）と「啓発資料作成、WEB での情報提供」（42 県）が都道府県の共通した認識である。市区町村と比べ、個別・直接に住民に働きかける機会が少ない都道府県は、ポスターや新聞、テレビといったツールに加え、HP、SNS といったWEB を活用した手段により、住民に施策の啓発、収集した好事例の情報等の提供を行っている。

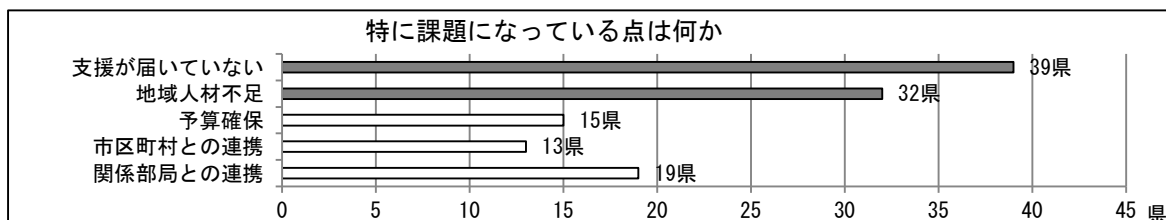


〔図 20〕都道府県の役割を選択した県の数〈複数選択〉

また、家庭教育支援を広く普及させるため、広域的な観点から都道府県が企業に対する働きかけを行っており、企業への講師派遣、情報発信・啓発といった取組が多いが、企業からの講師派遣や集客に優れた企業施設の活用等市区町村の取組の場と企業とのつながりを都道府県がサポートする内容も見られる。中には、企業との取組を継続的なものとするため、事前に企業と家庭教育支援に係る協定

を締結したり、条例に基づき企業に働きかける事例も見られた。

一方で、家庭教育支援の取組の課題として「必要としている親等に支援が届いていない」（39県）、「家庭教育を担う地域人材の不足」（32県）が多く挙げられた。



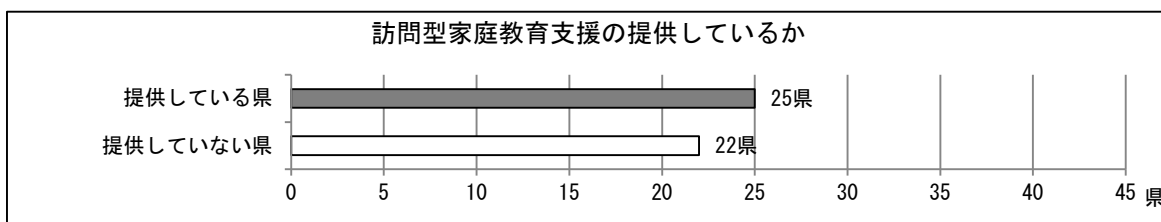
[図2 1] 課題を選択した県の数〈複数選択〉

この調査結果から、都道府県が人材育成に取り組んでいる中で、即戦力となる人材を継続的に確保することの難しさが読み取れる。また、様々な媒体を活用し、施策の情報発信を行っているものの、結果として必要としている家庭に支援が届いていない状況がうかがえる。（P 5～8 参照）

（3）訪問型家庭教育支援の効果について

必要としている家庭に支援を届けるための効果的な方策の一つとして、訪問型の家庭教育支援が挙げられており、別の設問で訪問型の家庭教育支援を実施している都道府県（市区町村を含む）を調査したところ、約半数（25県）であった。

収集した好事例では、「登校支援を行った児童・生徒の登校日数が前年度より増加した」、「複数の機関が一体となって保護者をサポートしたことで子供の状態が改善された」といった内容や、「信頼関係の構築により保護者の不安が軽減した」、「福祉部局と情報共有することで子育て家庭の孤立化の防止につながった」といった成果が挙げられており、訪問型の支援は、支援が届きにくい家庭への有効な施策の一つであることが分かった。



[図2 2] 訪問型家庭教育支援を提供している県の数

一方、訪問型の家庭教育支援を実施していない地方公共団体の理由として、人材（能力）の確保や、福祉等他部局や関係機関との連携・調整に課題があることが分かった。また、都道府県として、主な実施主体となる市区町村の実施状況を把握していないという回答も複数あった。（P 21～25参照）

3 今後に向けて

今回の調査研究では、家庭教育支援の定量的な効果検証と好事例の収集を行い、今後の家庭教育支援の在り方について、分析・検討してきた。

全国学力・学習状況調査等を活用し、家庭教育支援施策の定量的な効果検証を試みた結果、親への学習支援、放課後子供教室といった取組が、子供の基本的な生活習慣や、地域への参加・関心といった意識に好影響を及ぼしていることが考えられ、今後もこれまでの取組を継続的に進めていくことが必要である。

また、取組を進めていく中で明らかとなった課題についても、効果的な施策を検討し、取組を拡充していくことが必要となる。

調査結果から、多くの都道府県が課題として認識していることは、「必要としている親等に支援が届いていない」、「家庭教育支援を担う地域人材が不足している」ということである。

そこで、今回の調査研究を踏まえ、今後の家庭教育支援の在り方について、「必要としている親等に確実に支援を届けていく方策」と「地域の支援人材を確保する方策」の二点について提案したい。

「必要としている親等に支援が届いていない」という課題については、有識者の助言※₁や昨年度の本調査結果※₂においても指摘されており、各地方公共団体にとって、このような家庭を早期に把握し、必要な家庭教育支援施策を提供していくことが求められている。

その際、個別の家庭への支援は主に市区町村が担うが、都道府県は広域的な観点から、課題に対する先駆的・効果的な施策を企画し、市区町村と連携して事業化を図ったり、施策に対する助言、啓発を行い、市区町村を支援する役割がある。

提案1 福祉・保健部局と連携した訪問型家庭教育支援の推進

提案の一点目は、「必要としている親等に確実に支援を届けていく方策」として、福祉、保健部局と密接に連携した訪問型の家庭教育支援を推進していくことである。

収集した好事例から、訪問型の支援により子供の状態の改善や子育て家庭の孤立化の防止等の成果が読み取れ、訪問型の支援は、支援が届きにくい家庭への有効な施策の一つであると考えられる。

訪問型の家庭教育支援は、全国でおよそ半数の都道府県（実施主体は主に市区町村）で実施されているが、現状では、人材（能力）確保や福祉など他部局・関係機関との連携・調整に課題があったり、市区町村の実施状況を把握していない都道府県も見られる。

訪問型の家庭教育支援を推進していくために、都道府県及び市区町村において、教育委員会と福祉、保健部局との連携の構築は不可欠であり、これらの機関との連携の在り方について、各地方公共団体の実態に応じた検討を行う必要がある。

広域的な行政を担う都道府県は、域内での実施状況を把握し、課題を整理した上で、実績のある市区町村の具体的な対応策や好事例を収集し、実施主体となる市区町村にフィードバックするとともに、訪問支援を担う家庭教育支援員の人材育成を継続的に実施していく。また、更に取り組を進めていくため、市区町村の取組の実績や効果を把握し、効果的な取組については、国に全国的な施策化への提案等を行っていく。

市区町村は、好事例も参考にしながら、関係機関と緊密に連携し、様々な課題を抱えた家庭への訪問支援に取り組んでいく。

また、更なる施策として、福祉、保健部局との連携を図った上で、学校には、教員以外にもスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった専門スタッフが配置され、学校に子供や家庭に関する情報が集まりやすいことから、学校のプラットフォーム機能を活用した訪問支援事業を発展的に実施していくことも有効である。

提案2 地域のあらゆる人との協働

提案の二点目として、「家庭教育支援員など、家庭教育に携わる地域人材を確保する方策」については、企業やNPOなど、地域のあらゆる人と協働することである。

企業の人材を家庭教育支援に積極的に活用している事例は少ないが、「土曜学習や放課後子供教室に企業等が関わる『ながさき土曜学習応援団』（長崎県）」や、「地元企業と連携を図り、親子の食育や調理体験等の講座に、商品・食品の提供及び講師（社員）による講話・指導の機会を設けている（愛媛県）」といった事例がある。

都道府県は、例えば、家庭教育を支援するための職場環境づくりに取り組む企業と協定を締結する等、市区町村が人材を確保しやすい環境の整備に努める。そうした取組により、子育てを終えたシニア世代、地域に存在する企業、NPO、地域活動団体等から新たな人材を発掘したり、NPO等と連携しながら、多くの地域人材を育成できる地方公共団体主催の研修を継続的に実施していく。

また、市区町村は、新たに発掘された地域の支援人材を把握し、地域のニーズに適した、個別の研修を実施していく。

豊かな個性と限りない可能性を持った子供の育ちを阻害する様々な要因を、「訪問型家庭教育支援の推進」と「地域のあらゆる人との協働」により解消し、家庭の教育力を高めていくことができれば、昨今の家庭教育支援において喫緊の課題である、貧困対策とも連動することができる。

今後、都道府県が市区町村と連携し、地域の実情に応じた効果的な家庭教育支援施策を推進していく上で、本報告書が参考となれば幸いである。

※₁ 『『貧困』や『孤立』といった深刻な家庭の状況が外から容易に見えない中で、すべての子供が通う学校をプラットフォームとして、家庭教育支援員など地域人材が自然体でアウトリーチを行い、関係機関が一体となって必要な支援を提供する行政の仕組みづくりが求められている。』（全国都道府県教育長協議会第2部会平成28年度第2回研究協議における山野則子大阪府立大学教授の講演より）

※₂ 「支援を必要とする人のもとに施策が確実に届き、有効に活用されるなど、能動的な施策の運用について検討していくことも欠かせない」（平成27年度調査研究報告 子供の貧困対策における社会教育支援の在り方より）

4 構成員名簿

平成28年全国都道府県教育長協議会第2部会 構成員名簿

青森県教育委員会教育長	中 村 充
宮城県教育委員会教育長	高 橋 仁
千葉県教育委員会教育長	内 藤 敏 也
東京都教育委員会教育長	中 井 敬 三
神奈川県教育委員会教育長（主査）	桐 谷 次 郎
愛知県教育委員会教育長（副主査）	平 松 直 巳
大阪府教育委員会教育長	向 井 正 博
島根県教育委員会教育長	鴨 木 朗
広島県教育委員会教育長	下 崎 邦 明
高知県教育委員会教育長	田 村 壮 児
熊本県教育委員会教育長	宮 尾 千加子
鹿児島県教育委員会教育長	古 川 仲 二

第2部

資料

※7月25日に連合会事務局を通じて全国に配布した「実施要項」及び「全国調査票」の一部を本編では、以下のように変更しています。

○研究課題の一部変更

(実施要項及び全国調査票)「今後の家庭教育支援の在り方について～好事例の収集と定量的な効果検証の試み～」



(本編)「今後の家庭教育支援の在り方について～定量的な効果検証の試みと好事例の収集～」

○調査研究の趣旨

第2段落

(本編)「育児不安、地域とのつながりの希薄化、子育て家庭の孤立化、不登校、経済格差による貧困等家庭教育が困難な状況となっている中で、」(追記)

第4段落

(実施要項及び全国調査票)「本調査では、家庭教育支援の好事例の収集を行うとともに、全国学力・学習状況調査の結果を活用し、定量的な効果検証を試みるものです。」



(本編)「全国学力・学習状況調査の結果を活用した、家庭教育支援施策の定量的な効果検証を実施するとともに、家庭教育支援の好事例を収集することとした。」(修正)

1 実施要項

(1) 研究課題

今後の家庭教育支援の在り方について～好事例の収集と定量的な効果検証の試み～

(2) 調査研究の趣旨

国の教育振興基本計画では、四つの基本的方向性の一つとして「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」が掲げられていますが、その基本施策の一つである「豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実」については、成果指標として「全ての小学校区での家庭教育に関する学習の機会の確保や家庭教育支援チームによる相談対応などの家庭教育支援の実施（家庭教育支援チーム数の増加）」と「家庭でのコミュニケーションの状況や子供の基本的生活習慣の改善」の二点が挙げられています。

各都道府県、市区町村において家庭教育支援に係る取組が推進されていますが、厳しい財政状況の中で事業を継続・拡充していくためには、定量的・定性的な調査により、成果指標の達成度合いや事業の効果、成果等を検証し、その結果を住民等へ明確に示すことが求められています。

多くの自治体では、アンケート等により定性的な検証は実施されていますが、国が示す成果指標である「子供の基本的生活習慣の改善」等にまで踏み込んだ内容について、定量的に評価している事例は少ないのではないかと思います。今後、より効果的な施策の検討や国への事業拡充の要望等を行うには、客観的な指標により現状を分析した評価結果が必要となります。

このため、本調査では、家庭教育支援の好事例の収集を行うとともに、全国学力・学習状況調査の結果を活用し、定量的な効果検証を試みるものです。

(3) 全国学力・学習状況調査の調査結果の取扱いについて

平成27年度全国学力・学習状況調査の中で市区町村のデータを活用する設問（【問6】【問7】【問11】）については、回答にあたり市区町村名の記載を求めず、また、調査・分析結果では市区町村名を公表（市区町村名を特定する

ことが可能な方法による公表を含む) することはありません。【実施要領Ⅳ 5 (5) ア (エ) ⑥に該当】

これを踏まえ、連合会事務局を通じ文部科学省に確認した結果、本調査での市区町村データの活用の際し、市区町村教育委員会の同意は必要ではなく、各都道府県教育委員会の判断で本調査での市区町村のデータを活用することが可能です。【実施要領Ⅳ 5 (5) ア (ア) ②に該当】

参照：「平成28年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領」の実施要領（一部抜粋）

Ⅳ. 本体調査 5. 調査結果の取り扱い (5) 調査結果の取扱いに関する配慮事項
ア. 教育委員会及び学校における調査結果の公表

(ア) ②「なお、個々の市町村名・学校名が明らかとならない方法（例えば、教育事務所単位の状況の公表等）で、(エ) に基づき公表することは、都道府県教育委員会の判断において可能であること。」

(エ) ⑥「学校や地域の実情に応じて、個別の学校や地域の結果を公表しないなど、必要な配慮を行うこと。」

(4) 調査実施概要について

調査対象	全ての都道府県教育委員会の社会教育担当部署 (都道府県の判断により、市区町村教育委員会への照会等は有)
調査内容	今後の家庭教育支援の在り方について～好事例の収集と定量的な効果検証の試み～
回答方法	【H28全国調査票】に回答 但し、一部【H28全国調査集計用紙】で集計し、【H28全国調査票】に転記 ※基本は県の社会教育担当が記入するが、県として市区町村への照会が必要と判断されれば、【H28全国調査票（市区町村版）】を活用
提出方法	回答済の調査票 Excel ファイル名に都道府県名を入力の上、提出先までメールを送信 例) 【〇〇県 H28全国調査票】 ※【H28全国調査集計用紙】【H28全国調査票（市区町村版）】は回収しません。

提出先	全国都道府県教育委員会連合会事務局 担当：小川 E-mail：zen47@kyoi-ren.gr.jp 〒100-0013 千代田区霞が関3-3-1 尚友会館 TEL 03-3501-0575 FAX 03-3501-0589
提出期限	平成28年8月15日（月）
問合せ先	大阪府教育庁市町村教育室 地域教育振興課 地域連携グループ 担当：足立 能阿彌 E-mail：AdachiYu@mbox.pref.osaka.lg.jp E-mail：NoamiM@mbox.pref.osaka.lg.jp 〒540-8571 大阪府大阪市中央区大手前2丁目 TEL 06-6944-6901 FAX 06-6944-6902

（5）調査票等について

【H28全国調査票】等関係ファイル（※）は電子メールにて直接送付する。

※関係ファイル

- ①【H28全国調査票】
- ②【H28全国調査票】（記入例）
- ③【H28全国調査集計用紙】
- ④【H28全国調査集計用紙】（記入例）
- ⑤【H28全国調査票（市区町村版）】
- ⑥【H28全国調査票（市区町村版）】（記入例）

（6）その他

（ア）調査研究期間は、平成28年度の1年間とする。

（イ）研究担当7都府県の構成は次のとおりである。

青森県、東京都、神奈川県、愛知県、大阪府、島根県、熊本県

2 全国調査票

【H28全国調査票】

全国都道府県教育長協議会第2部会

今後の家庭教育支援の在り方について～好事例の収集と定量的な効果検証の試み～

■本調査の趣旨・ねらい

国の教育振興基本計画では、四つの基本的方向性の一つとして「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」が掲げられています。その基本施策の一つである「豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実」については、成果指標として「全ての小学校区での家庭教育に関する学習の機会の確保や家庭教育支援チームによる相談対応などの家庭教育支援の実施(家庭教育支援チーム数の増加)」と「家庭でのコミュニケーションの状況や子供の基本的な生活習慣の改善」の二点が挙げられています。

各都道府県、市区町村において家庭教育支援に係る取組が推進されていますが、厳しい財政状況の中で事業を継続・拡充していくためには、定量的・定性的な調査により、成果指標の達成度合いや事業の効果、成果等を検証し、その結果を住民等へ明確に示すことが求められています。

多くの自治体では、アンケート等により定性的な検証は実施されていますが、国が示す成果指標である「子供の基本的な生活習慣の改善」等にまで踏み込んだ内容について、定量的に評価している事例は少ないのではないかと考えられます。今後、より効果的な施策の検討や国への事業拡充の要望等を行うには、客観的な指標により現状を分析した評価結果が必要となります。

以上を踏まえ、当部会では、都道府県教育委員会の社会教育担当部署を窓口として、家庭教育支援の好事例の収集とともに、全国学習状況調査の結果を活用した、定量的な効果検証を行います。質問の全体像は以下のとおりです。

- 【問1】～【問4】 家庭教育支援の取組全般についての設問
 【問5】～【問7】 家庭教育に関する学習機会の提供や訪問型家庭教育支援などの取組についての設問
 (内訳) 【問5】好事例の収集を目的とした設問
 【問6】～【問7】平成27年度全国学力・学習状況調査結果(児童質問紙及び学校質問紙の一部)を活用した、取組の定量的な効果を測るための設問
 【問8】～【問11】 学校支援活動や放課後子供教室の活動と連携した家庭教育支援の取組についての設問
 (内訳) 【問8】～【問10】好事例の収集を目的とした設問
 【問11】平成27年度全国学力・学習状況調査結果(児童質問紙及び学校質問紙の一部)を活用した取組の定量的な効果を測るための設問

都道府県名	#N/A	選択してください
課・室名		
担当者職・氏名		
電話番号		
e-mailアドレス		

【問1】～【問4】は家庭教育支援の取組全般についてお尋ねします。

【問1】 家庭教育支援の取組について、主に貴県はどのような役割を担っていますか。 該当するものを以下から選んでください。(複数回答可、その他の場合は記述してください)	
<input type="checkbox"/>	(1)広域的な観点から人材育成(研修)を実施
<input type="checkbox"/>	(2)広域的な観点から啓発資料の作成、WEBでの情報提供を実施
<input type="checkbox"/>	(3)市区町村の実施状況を把握するために、訪問取材やヒアリングを実施
<input type="checkbox"/>	(4)市区町村の事業内容を充実させるために国の「学校・家庭・地域連携協力推進事業」を実施
<input type="checkbox"/>	(5)市区町村の事業内容を充実させるために(4)以外に県単独事業で補助事業を実施
<input type="checkbox"/>	(6)親の学びの機会など家庭教育支援に関するプログラムを開発し、市区町村へ提供
<input type="checkbox"/>	(7)その他 (自由記述)

<p>【問2】家庭教育支援の取組で、県及び市区町村が企業等に働きかけた事例があれば、取組内容と取組を始めた契機について記入してください。(今年度の予定でも可)</p>
<p>(自由記述)</p>

<p>【問3】家庭教育支援施策を進めていく中で、下記のうち特に課題となっている点(困難な問題)3つを選んでください。</p>	
<input type="checkbox"/>	<p>課題(1)支援を必要としている親及び親に準ずる者に支援が届いていない</p>
<input type="checkbox"/>	<p>課題(2)家庭教育支援を行う地域人材の不足</p>
<input type="checkbox"/>	<p>課題(3)予算の確保</p>
<input type="checkbox"/>	<p>課題(4)市区町村との連携</p>
<input type="checkbox"/>	<p>課題(5)関係部局との連携</p>
<input type="checkbox"/>	<p>課題(6)関係機関間の情報共有の仕組みづくり</p>
<input type="checkbox"/>	<p>課題(7)個人情報の取扱い</p>
<input type="checkbox"/>	<p>課題(8)支援手法のマニュアル化</p>
<input type="checkbox"/>	<p>課題(9)その他 (自由記述)</p>

<p>【問4】【問3】で選択した課題を解決するために、貴県においてどのような対策を講じていますか(予定を含む)課題ごとに記入してください。</p>	
<p>課題(1)</p>	
<p>課題(2)</p>	
<p>課題(3)</p>	
<p>課題(4)</p>	
<p>課題(5)</p>	
<p>課題(6)</p>	
<p>課題(7)</p>	
<p>課題(8)</p>	
<p>課題(9)</p>	

【問5】～【問7】は家庭教育に関する学習機会の提供や訪問型家庭教育支援の提供の取組についてお尋ねします。【教育委員会が主体となって実施しているものに限定】

【問5】 県及び市区町村が実施主体となり行っている家庭教育に関する学習機会の提供や訪問型家庭教育支援の提供のうち、アンケートを作成し、効果検証をする等PDCAサイクルを活用している事業をはじめとして、比較的效果があると思われるものを最大3つ挙げて、以下の質問にお答えください。

- 記入する優先順位：①成果指標として具体的な数値を設定している取組
②具体的な数値を設定していないけれど、比較的效果があると思われる取組

① 家庭教育に関する学習機会の提供 【親及び親に準ずる者を対象にした内容に限定】

県及び市区町村が家庭教育に関する学習機会を提供しているか ・提供していない、わからない場合はその理由 ・提供している場合は以下の質問に回答	選択してください (提供していない、わからない理由)					
	取組1		取組2		取組3	
取組名						
実施主体 (その他は具体的に記入) 例えば民間と連携など	選択してください		選択してください		選択してください	
当初予算額	円		円		円	
対象者						
主な目標・ねらい (その他は具体的に記入)	選択してください		選択してください		選択してください	
設定している 成果(活動)指標 (有りは具体的に記入)	選択してください		選択してください		選択してください	
設定している成果(活動)指標 を検証するための方法 (有りは具体的に記入)	選択してください		選択してください		選択してください	
設定している成果(効果)指標に 対して概ね効果が出ているか	選択してください		選択してください		選択してください	
取組によって得られた成果 【成果(効果)指標に限定せず】						
人材育成	選択してください		選択してください		選択してください	

- ② ①では個別の事業ごとの成果指標、効果検証の方法について尋ねました。ここでは県及び市区町村で実施している家庭教育に関する学習機会の提供の取組全体に対して県としてどのような評価をしているか、評価方法、設定項目等について尋ねます。
評価している場合は、評価方法、設定項目等。評価していない場合は、その理由をお答えください。

選択してください	(自由記述)
----------	--------

③ 訪問型家庭教育支援の提供

県及び市区町村が訪問型家庭教育支援を行っているか ・行っていない、わからない場合はその理由 ・行っている場合は以下の質問に回答	選択してください					
	(行っていない、わからない理由)					
取組名	取組1		取組2		取組3	
実施主体 (その他は具体的に記入)	選択してください		選択してください		選択してください	
当初予算額	円		円		円	
主な目標・ねらい						
支援組織 (構成メンバー等)						
設定している 成果(活動)指標 (有りは具体的に記入)	選択してください		選択してください		選択してください	
設定している成果(活動)指標 を検証するための方法 (有りは具体的に記入)	選択してください		選択してください		選択してください	
設定している成果(効果)指標に 対して概ね効果が出ているか	選択してください		選択してください		選択してください	
取組によって得られた成果 【成果(効果)指標に限定せず】						

- ④ ③では個別の事業ごとの成果指標、効果検証の方法について尋ねました。ここでは県及び市区町村で実施している訪問型家庭教育支援の取組全体に対して県としてどのような評価をしているか、評価方法、設定項目等について尋ねます。評価している場合は、評価方法、設定項目等。評価していない場合は、その理由をお答えください。

選択してください	(自由記述)
----------	--------

【問6】 貴県下で、以下の条件に該当する市区町村のH27年度全国学力・学習状況調査児童質問紙、学校質問紙(小学校)の各質問事項の値(平均値)をお答えください。また、県全体の値(平均値)もお答えください。

該当市区町村: **市区町村内での親への学習支援実施回数÷全小学校区数=1.0(回/校)以上**
 質問事項: H27年度全国学力・学習状況調査児童質問紙より
 「(1)(2)(3)(18)(19)(27)(28)(29)」(下表1参照)
 H27年度全国学力・学習状況調査学校質問紙(小学校)より
 「(86)(87)(88)」(下表2参照)

回答内容: 該当する市区町村全体の各質問の肯定的回答(選択肢1、2)の値(平均値)

- ・「親への学習支援」の定義
 - ①学びの場の実施(座学や講演等形式には拘らない、講師派遣)②支援リーダーの養成
 - ③リーダー研修
- ・「回数」の定義
 - 場所を限定せず、H27年度に開催された延べ回数(例:3小学校で開催=3回)
- ・「対象者」の定義
 - 親及び親に準ずる者を対象(子どもは学童期とは限定せず)

※別添の集計用紙を活用して値(平均値)を計算してください。
 ※該当する市区町村の値(平均値)を記入してください。いただいた調査内容を「〇〇県の状況」という表現では公表いたしません。

※【問7】では【問6】に該当する市区町村の一部を活用します。
 ※「対象者」の定義で、子どもは学童期とは限定していない理由は、乳幼児期での親への学習支援が、その後も継続して良い影響を与えていると考えているため。

表1 平成27年度全国学力・学習状況調査 [児童質問紙]の内容

質問番号	質問事項	選択肢			
(1)	朝食を毎日食べていますか	1	2	3	4
(2)	毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか	1	2	3	4
(3)	毎日、同じくらいの時刻に起きていますか	1	2	3	4
(18)	家の人(兄弟姉妹を除く)と学校での出来事について話をしますか	1	2	3	4
(19)	家の人(兄弟姉妹を除く)は、授業参観や運動会などの学校の行事に来ますか	1	2	3	4
(27)	今住んでいる地域の行事に参加していますか	1	2	3	4
(28)	地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか	1	2	3	4
(29)	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか	1	2	3	4

表2 平成27年度全国学力・学習状況調査 [学校質問紙]の内容

(86)	PTAや地域の人が学校の諸活動(学校の美化など)にボランティアとして参加してくれますか	1	2	3	4
(87)	学校支援地域本部などの学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動に参加してくれますか	1	2	3	4
(88)	保護者や地域の人々の学校支援ボランティア活動は、学校の教育水準の向上に効果がありましたか	1	2	3	4

該当 市区町村数	(1)朝食を食べている			(2)就寝時刻			(3)起床時刻			(18)家の人との会話			(19)学校行事参加		
	選択肢 1	選択肢 2	合計	選択肢 1	選択肢 2	合計	選択肢 1	選択肢 2	合計	選択肢 1	選択肢 2	合計	選択肢 1	選択肢 2	合計
【 】															
該当市区町村 平均	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
県全体平均	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
全国平均	87.6	8.0	95.6	39.2	40.3	79.5	60.0	31.0	91.0	53.2	26.3	79.5	81.8	14.8	96.6
	(27)地域行事参加			(28)地域への関心			(29)地域について考える			(86)ボランティア参加			(87)学校支援地域本部		
該当市区町村 平均	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
県全体平均	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
全国平均	36.9	30.0	66.9	25.7	38.2	63.9	14.8	30.0	44.8	59.0	38.1	97.1	40.7	43.4	84.1
	(88)評価														
該当市区町村 平均	0.0	0.0	0.0												
県全体平均	0.0	0.0	0.0												
全国平均	49.0	46.6	95.6												

【問7】 【問6】に該当する市区町村のうち、親への学習支援の取り組みを3年以上継続して行っている市区町村のみを挙げて、以下の質問事項の平均値をお答えください。

該当 市区町村数	(1)朝食を食べている			(2)就寝時刻			(3)起床時刻			(18)家の人との会話			(19)学校行事参加		
	選択肢 1	選択肢 2	合計	選択肢 1	選択肢 2	合計	選択肢 1	選択肢 2	合計	選択肢 1	選択肢 2	合計	選択肢 1	選択肢 2	合計
【 】															
該当市区町村 平均	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
県全体平均	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
全国平均	87.6	8.0	95.6	39.2	40.3	79.5	60.0	31.0	91.0	53.2	26.3	79.5	81.8	14.8	96.6
	(27)地域行事参加			(28)地域への関心			(29)地域について考える			(86)ボランティア参加			(87)学校支援地域本部		
該当市区町村 平均	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
県全体平均	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
全国平均	36.9	30.0	66.9	25.7	38.2	63.9	14.8	30.0	44.8	59.0	38.1	97.1	40.7	43.4	84.1
	(88)評価														
該当市区町村 平均	0.0	0.0	0.0												
県全体平均	0.0	0.0	0.0												
全国平均	49.0	46.6	95.6												

【問8】～【問11】は貴県下での学校支援活動や放課後子供教室の活動と連携した家庭教育支援の取組についてお尋ねします。

【問8】 学校支援活動や放課後子供教室の活動内容のうち家庭でのコミュニケーションの充実や子どもの基本的な生活習慣の改善につながる取組について、 <u>比較的效果があると思われる事業を最大3つ挙げて</u> 、以下の質問にお答えください。					
取組名	取組1		取組2		取組3
実施主体 (その他は具体的に記入)	選択してください		選択してください		選択してください
活動内容					
目標・ねらい					
開催頻度(回/週・月・年)	(回/週)		(回/週)		(回/週)
取組によって得られた成果					

【問9】 学校と家庭教育支援員の連携(具体的な活動事例)についてお答えください。	
活動事例の有無	具体的な連携内容
選択してください	

【問10】 学校運営協議会の活動のうち、家庭教育を支援する活動(具体的な活動事例)についてお答えください。	
活動事例の有無	具体的な活動内容
選択してください	

【問11】 貴県下で以下の条件に該当する市区町村のH27年度全国学力・学習状況調査児童質問紙、学校質問紙（小学校）の各質問事項の値（平均値）をお答えください。また、県全体の値（平均値）もお答えください。
 該当市区町村：放課後子供教室のH27年度の実施率80%以上の市区町村
 $\text{市区町村内での放課後子供教室実施小学校区数} \div \text{全小学校区数} = 0.80$ 以上
 【文科省の資料「H27年度放課後子供教室の実施状況」】
 質問事項：H27年度全国学力・学習状況調査児童質問紙より
 「(1)(2)(3)(18)(19)(27)(28)(29)」(【問6】表1参照)
 H27年度全国学力・学習状況調査学校質問紙(小学校)より
 「(86)(87)(88)」(【問6】表2参照)
 回答内容：該当する市区町村全体の各質問の肯定的回答(選択肢1、2)の値(平均値)
※該当する市区町村の値(平均値)を記入してください。いただいた調査内容を「〇〇県の状況」という表現では公表いたしません。

該当 市区町村数	(1)朝食を食べている			(2)就寝時刻			(3)起床時刻			(18)家の人との会話			(19)学校行事参加		
	選択肢 1	選択肢 2	合計	選択肢 1	選択肢 2	合計	選択肢 1	選択肢 2	合計	選択肢 1	選択肢 2	合計	選択肢 1	選択肢 2	合計
【 】															
該当市区町村 平均	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
県全体平均	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
全国平均	87.6	8.0	95.6	39.2	40.3	79.5	60.0	31.0	91.0	53.2	26.3	79.5	81.8	14.8	96.6
	(27)地域行事参加			(28)地域への関心			(29)地域について考える			(86)ボランティア参加			(87)学校支援地域本部		
該当市区町村 平均	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
県全体平均	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
全国平均	36.9	30.0	66.9	25.7	38.2	63.9	14.8	30.0	44.8	59.0	38.1	97.1	40.7	43.4	84.1
	(88)評価														
該当市区町村 平均	0.0	0.0	0.0												
県全体平均	0.0	0.0	0.0												
全国平均	49.0	46.6	95.6												

質問は以上です。ご協力いただきありがとうございました。

3 全国調査票全回答

I 都道府県の家庭教育支援の取組全般

【問1】都道府県の役割	61
【問2】家庭教育支援の取組で、都道府県及び市区町村が企業等に働きかけた事例	62
【問3】家庭教育支援施策を進めていく中で、特に課題となっている点（困難な問題）	66
【問4】【問3】で選択した課題を解決するために講じている対策	67

II 家庭教育に関する学習機会の提供や訪問型家庭教育支援などの取組

【問5-①】家庭教育に関する学習機会の提供【親及び親に準ずる者を対象にした内容】	75
【問5-②】家庭教育支援の取組全体に対する都道府県の評価の在り方	117
【問5-③】訪問型家庭教育支援の提供	121
【問5-④】訪問型家庭教育支援の取組全体に対する都道府県の評価の在り方	135
【問6】以下の条件に該当する市区町村を対象とした、平成27年度全国学力・学習状況調査（一部）の平均値と全国平均値、都道府県平均値との比較考察	138
条件：『親への学習支援を全小学校区で実施している市区町村』	
【問7】以下の条件に該当する市区町村を対象とした、平成27年度全国学力・学習状況調査（一部）の平均値と全国平均値、都道府県平均値との比較考察	140
条件：『【問6】の該当市区町村のうち、取組を3年以上継続して行っている市区町村』	

III 学校支援活動や放課後子供教室の活動と連携した家庭教育支援の取組

【問8】学校支援活動や放課後子供教室の活動内容のうち、家庭でのコミュニケーションの充実や子供の基本的な生活習慣の改善につながる取組の好事例	143
【問9】学校と家庭教育支援員の連携	159
【問10】学校運営協議会の活動のうち家庭教育を支援する活動	162
【問11】以下の条件に該当する市区町村を対象とした、平成27年度全国学力・学習状況調査（一部）の平均値と全国平均値、都道府県平均値との比較考察	164
条件：『放課後子供教室の平成27年度の実施率が80%以上の市区町村』	

IV 好事例一覧

①企業等に家庭教育支援を働きかけた事例（45事例）	62
②家庭教育に関する学習機会の提供の事例（112事例うち82事例が成果指標を設定）	75
「予算、成果指標、検証方法」	75
「取組によって得られた成果、人材育成の主体」	97
③訪問型家庭教育支援の事例（42事例うち26事例が成果指標を設定）	123
「予算、成果指標、検証方法」	124
「取組によって得られた成果、人材育成の主体」	130
④学校支援や放課後子供教室の取組で、家庭でのコミュニケーションの充実や子供の生活習慣の改善につながる事例（80事例）	143

〈対象：47県〉

I 県の家庭教育支援の取組全般

【問1】都道府県の役割

選択した県数（複数回答）

(1) 人材育成（研修）	43県（91.5%）
(2) 啓発資料作成、WEBでの情報提供	42県（89.3%）
(3) 訪問取材やヒヤリング	26県（55.3%）
(4) 国の「学校・家庭・地域連携協力推進事業」	33県（70.2%）
(5) (4) 以外に県単独で補助事業	8県（17.0%）
(6) プログラムの開発と市区町村への提供	34県（72.3%）
(7) その他〈自由記述〉	12県（25.5%）

□（7）その他〈自由記述〉

番号	県名	自由記述
1	青森県	「家庭教育相談事業」
2	岩手県	国委託事業「仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業」を実施中
3	千葉県	アンケートによる市町村の実施状況把握
4	新潟県	家庭教育・子育て電話相談を設置（幼児期から思春期までの家庭教育や子育ての不安や悩みについて、専門の相談員が電話・FAXで相談に対応）
5	石川県	家庭教育電話相談、カウンセリングの実施、家庭教育テレビ番組の提供
6	山梨県	子育て中の親（家族）を支援するための子育て相談窓口（通称「かるがも」）を設置 幼児教育番組「子育て日記」の放映を実施
7	岐阜県	企業内家庭教育研修を実施
8	三重県	家庭教育支援についてはワーキング等により取組を検討中。三重県では健康福祉部 子ども・家庭局が取組の中心となっている
9	大阪府	地域人材等の活用や学校等との連携による訪問型家庭教育支援事業（国委託事業） を活用した、大阪府アウトリーチ型家庭教育支援モデル事業の実施
10	山口県	今年度より、国委託事業「地域人材の活用や学校等との連携による訪問型家庭教育 支援事業」を実施
11	香川県	家庭教育支援のため、家庭教育推進専門員によるワークショップを実施するにあた っての「親同士の学びを取り入れたワークショップ学習プログラム集」を作成し、 県下の保育園、幼稚園、小学校等に提供している
12	鹿児島県	家庭教育支援キャラバン事業の実施（多くの親子が集まる場所での広報啓発活動）

【問2】家庭教育支援の取組で、都道府県及び市区町村が企業等に働きかけた事例

選択した県数

□家庭教育支援の取組で、都道府県及び市区町村が企業等に

働きかけている 33県（70.2%）

働きかけていない 14県（29.8%）

□企業等に働きかけた事例 45事例（33県）

番号	県名	取組事例
1	北海道	「北海道家庭教育サポート企業等制度」 〈取組内容〉家庭教育を支援する職場環境づくりに取り組む企業等と北海道教育委員会が協定を結び、相互に協力して、北海道における家庭教育の一層の推進を図る 〈取組契機〉H18年第2回道議会定例会における家庭教育を推進・協力する企業の登録制度創設に係る議員提案
2	青森県	子供たち一人一人が社会的・職業的に自立し、郷土に愛着と誇りを持ち、チャレンジ精神あふれる人間として育つためには、家庭において子供たちが「生きることや働くこと」について考える機会を作っていくことが大切である。このためH24年度より、県内の企業・事業所等に呼びかけ、子供たちが親や身近な大人の職場見学や仕事体験等を行う「あおもり子ども職場参観日」を実施している。
3	岩手県	「子育て支援（家庭教育）出前講座」（市単独） 〈取組内容〉関係NPO等を講師に家庭教育に係る講話を企業に出向き実施 〈取組契機〉PTA等の参加率低下の現状から。
4	秋田県	スマートフォン等の普及により、子供たちを取り巻くインターネット環境は大きく変わり、低年齢化や長時間利用の問題に加え、「ネットいじめ」や犯罪等、様々なトラブルに巻き込まれる危険性が問題となっています。このことを家庭教育の課題の一つととらえ、秋田県教育委員会では、H25年度から3か年で、社会全体で子供たちをインターネットによる有害情報やトラブル等から守り、インターネットを健全に利用できるよう、安全で安心な利用環境を整える「インターネットセーフティ」に、民間等と協働し推進してきました。
5	山形県	父親及びこれから親になる世代を主な対象として、家庭教育に関する講座を事業所で実施している（県内年間10箇所程度）。講師は、県教育委員会が委嘱した県家庭教育アドバイザーに務めてもらっている。
6	福島県	「家庭教育応援企業」 家庭教育を推進するための環境づくりに取り組む企業等を募集し、資料の提供、運営のアドバイス、講師の紹介等の支援を行い、地域の家庭教育の推進をしている。
7	茨城県	①企業による学校教育の支援（児童・生徒の社会体験活動・インターンシップや職場見学の受入れ、学校へ講師等の派遣）
8		②企業における家庭教育への支援 （企業における従業員向け家庭教育学級の開設等を支援する）
9		③茨城県内に約10万といわれる企業（事業所）を網羅する団体の「茨城産業会議」と組織的・体系的に連携することで地域の教育力の向上を図ることを目的に始めた。
10		④「茨城産業会議と茨城県教育委員会との連携による教育支援推進に関する協定書」締結（H26.3.28）

番号	県名	取組事例
11	栃木県	育児休暇中の保護者を対象とした企業研修での親学習プログラムの実施（県）
12	群馬県	①「ぐんま家庭教育応援企業登録制度」（H19年度～H26年度） 従業員の家庭教育を応援するための具体的な取組を行う企業等を登録し、その取組内容等を県HP等により活用して広く紹介していくことにより、地域での家庭教育への関心を高め、その一層の充実を図ることを目的に実施
13		②「群馬県いきいきGカンパニー認証制度（労働政策課女性・若者就職支援室所管事業）」（H27年4月～） 同制度は「育児いきいき認定制度」、「男女共同参画推進員制度」、「家庭教育応援企業登録制度」の3つの制度を一本化した制度であり、窓口は労働政策課女性・若者就職支援室であるが、家庭教育に関する部分のみ生涯学習課が担当する。また、認証企業を対象に、企業内で実施する家庭教育研修会に対し講師の無料派遣を実施
14	埼玉県	多忙により公民館の家庭教育学級等に参加できない保護者も、より気軽に参加できる学習形態として、県内のショッピングセンターや携帯ショップ等に働きかけ、店舗内で絵本の読み聞かせや親子でできる手遊び、子育てのワンポイントアドバイス等を行う「親子ふれあい活動」を実施し、県が養成した「埼玉県家庭教育アドバイザー」を派遣している。（H27より開始。H28は6社と連携中）
15	千葉県	①子供参観日キャンペーン （県教育委員会が、H23年度より、子供たちが親や大人の働く姿に接することができるよう、企業等に「子供参観日」の実施を呼びかけるキャンペーンを実施）
16		②企業における家庭教育支援講座 （県教育委員会がH23年度より、家庭教育について学ぶ機会や時間がなかなかとれない企業で働く方々を対象に、講師を派遣し、家庭教育に関する研修講座を開催）
17	神奈川県	県と事業者とが協定を結び、事業者が家庭教育の重要性を認識することにより社会全体で取り組む機運を醸成する等家庭の教育力の向上を図ることを目的とし、H19年度より家庭教育協力事業者連携事業を実施している。
18	新潟県	企業等における「家庭教育講座開催支援」 ＜取組内容＞家庭教育講座を自主的に開催する企業等を支援する。企業等が講座を開催しやすいよう、あらかじめ6つのテーマを設定しテーマに応じた講師を派遣（1講座企業負担は2万円のみ） ＜取組契機＞出前講座形式で従来から実施
19	富山県	「とやま親学び企業内啓発講座」 近年少子化、核家族等の社会の変化や価値観の多様化により、家庭の教育力の低下が懸念されている。子供たちの健やかな育成のために、社会全体で家庭教育の充実を図っていくことが求められている。そこで、行政と企業とが連携し、家庭教育の重要性を啓発し、主体的な学びを生み出す契機を設定した。
20	山梨県	女性の社会進出の増加や核家族化の中で、父親の家庭教育への参加意識を高めるために、企業内の研修に講師を派遣し、男性職員を対象としたワークショップやフォーラム・講演会を実施（県）
21	岐阜県	H21年～企業内家庭教育研修を実施 （子育て中の従業員に限らず、将来親になる若い従業員から幹部までの幅広い層の従業員を対象に家庭教育講座を開催し、家庭教育への理解促進を図る）

番号	県名	取組事例
22	静岡県	県の官民連携事業（働いている親への家庭教育支援）として、企業や商工会議所等を訪問し、「家庭の日」を企業内で設定する等の「家庭教育応援企業」登録の呼びかけや、企業内家庭教育講座への講師等派遣、家庭教育支援推進企業教育長表彰をH27年度から実施。また、県と企業との連携協定を締結し、家族のコミュニケーションを深める「静岡県家庭の日」のPRを実施
23	愛知県	本県はS59年度より、職場内家庭教育推進事業として、仕事を持っているため家庭教育に関する研修会等に参加できない両親等に対して学習の機会を提供。また男性も女性も協力して家庭教育にあたることの重要性について認識をより一層高めるため、企業が開催する研修会等に家庭教育に関する講師を派遣し、家庭教育の推進を図っている。さらにH25年度より、家庭教育を一層推進するために、企業に対して働きかけ、家庭教育を支援する職場環境づくりに賛同する企業（「家庭教育応援企業」）の拡充を図っている。
24	滋賀県	①滋賀県家庭教育協力企業協定制度（通称しがふぁみ）の実施。家庭の教育力の向上に向けた職場づくりに、自主的に取り組む企業と協定を結び、子どもの健やかな育ちのための取組を推進する事業をH18年度から実施。1365企業・事業所（H28年8月1日現在）と協定を締結
25		②企業内家庭教育学習講座の実施。働く親向けの学びの機会の提供のため、保護者の多くが働く企業内において家庭教育に関する講座の開催を支援 H27年度6企業・事業所で7回実施
26	大阪府	①府庁内職員研修としてH27年度親学習講座を実施
27		②企業研修の一環として社員対象の親学習を実施予定 大阪府と企業との包括連携協定締結をきっかけとして実施
28	奈良県	①H21年度から県教育委員会が取り組んできた「おはよう・おやすみ・おてつだい約束運動（H27年度からは「元気なならっ子約束運動」に変更）の趣旨を広く県民に周知するために、賛同する企業・団体から協賛を得て実施 （H28年度実績：16の企業・団体）
29		②家庭教育啓発の一環として開催する「家庭教育セミナー&イベント」を、大型ショッピングセンターのフロアを借りて実施
30	鳥取県	男女の区別なく子供の成長や家庭教育について関わる機会を増やすことをねらいとし、H17年度に鳥取県家庭教育推進協力企業制度を立ち上げた。 〈協力企業〉保護者である従業員が子育てしやすく、また、地域活動や子供の体験活動等を支援する職場環境づくりを自主的に取組む企業と県教育委員会が協定を結び、共に家庭教育支援の推進を図る。 〈取組内容〉学校へ行こう。仕事を語ろう・仕事を見せよう。子供の体験活動を広げよう。我が社の子育て支援を進めよう。
31	島根県	「企業等と連携した『職場で親学!!』モデル事業」（県事業） 〈取組内容〉企業等に対して「親学プログラム」「親学プログラム2」を活用した学習活動の場の提供を依頼する。希望する企業等に「親学ファシリテーター」を派遣し、従業員に対する学習機会の提供を図る。 〈取組契機〉学校や公民館等で学習の機会を提供しても、参加する保護者が限られるため。
32	岡山県	岡山県では子育て応援宣言企業等も増えており、企業に子育てを行いやすい体制づくりや子育てへの理解を深めてもらうことを契機に、H23年度から企業等の社内研修に対して家庭教育企業出前講座を実施している。この講座は子育て中及びこれから親になる方を対象とし、講演や子育てに関するワークショップ等を行っている。

番号	県名	取組事例
33	山口県	①<取組事例>毎年10月に行っている「やまぐち家庭教育支援強化月間」において、やまぐち子育て応援企業に対し、「家庭の元気応援キャンペーン」協賛事業を募集 <取組契機>山口県社会教育委員の会議からの提言
34		②<取組事例>企業を対象とした家庭教育に関する学習会「家庭の元気応援出前講座」を実施 <取組契機>学校やPTAを対象に行ってきた出前講座の発展型
35	徳島県	H28.4.1に本県において家庭教育支援条例が施行され、家庭教育を支援する人材の養成をより充実していくにあたり、教育関係の民間事業者に助言をもとめ、また協働(パネラー、講師の派遣要請等)を推進していく。
36	香川県	共働き世帯、一人親世帯の増加を踏まえ、学校行事等に参加できない保護者にむけ家庭教育について啓発する方策として、H27年3月から「香川県家庭教育サポート企業協定制度」を実施。従業員に望ましい生活習慣づくりの大切さを呼びかけたり、親子で参加できる体験イベントへの参加を促したりする等、企業を通して、家庭教育に関する情報提供、啓発に取り組んでいる。
37	愛媛県	①「えひめ家庭教育サポート企業連携事業」は、企業と県教育委員会とが家庭教育支援の充実を図るため、ともに協力して取り組むことを協定締結し、県教育委員会が企業の取組を支援するものである。
38		②親子の食育や調理体験等の講座において、地元企業と連携を図り、商品・食品の提供及び講師(社員)による講話・指導の機会を設けることによって、地産地消の意識向上や人づくり・地域づくりに努めている。
39	長崎県	土曜学習教室や放課後子供教室において子供たちに豊かな学びや体験を提供するため、大学や企業等に呼びかけて「ながさき土曜学習応援団」を組織し、実社会での経験や強みを生かした「出前講座」を実施
40	熊本県	①県が企業(県商工会連合会、県商工会議所、県経済同友会等)に家庭教育支援条例の周知及び取組等を依頼
41		②県内3カ所の教育事務所(9教育事務所中)が、病院や企業等で「親の学び」講座を実施
42	宮崎県	<取組内容>企業が、アシスト企業に登録し、家庭教育支援及びキャリア教育の一環として、学校等での出前講座を行っている。 <取組契機>企業がもつ専門性や人材等の教育的資源を活用するためのシステムを構築し、企業が教育活動に参加できる環境を整備することで、地域ぐるみの教育の普及・発展に資する。
43	鹿児島県	①<取組内容>企業団体等への協力依頼及び事業者向け家庭教育支援啓発リーフレットの作成・配布 <取組契機>鹿児島県家庭教育支援条例に、事業主の役割が明記された。県社会教育委員の会議において保護者の職場への働きかけを進める意見が出された。
44		いちき串木野 ②<取組内容>家庭教育情報紙に掲載する「家庭教育についての提言」の原稿を事業主に依頼。商工会議所との連携により同情報紙を地元の銀行やスーパーでも配布 <取組契機>H20年度の「地域における家庭教育支援基盤形成事業」において、「関係団体・企業等との連携・協力の推進」が事業内容の一つに提示された。
45	沖縄県	広告代理店等と連携を図り、街頭の大型スクリーンに無償で「家庭教育支援事業」の広報活動動画を定期的に放映することができた。

【問3】家庭教育支援施策を進めていく中で、特に課題となっている点(困難な問題)

〈課題(1)から課題(9)まで、最大3つ選択〉

課題	選択した県数(複数回答)
(1) 支援を必要としている親及び親に準ずる者に支援が届いていない	39県(83.0%)
(2) 家庭教育支援を行う地域人材の不足	32県(68.1%)
(3) 予算の確保	15県(31.9%)
(4) 市区町村との連携	13県(27.7%)
(5) 関係部局との連携	19県(40.4%)
(6) 関係機関間の情報共有の仕組みづくり	6県(12.8%)
(7) 個人情報の取扱い	0県(0%)
(8) 支援手法のマニュアル化	3県(6.4%)
(9) その他(自由記述)	9県(19.1%)

□(9) その他(自由記述)

番号	県名	自由記述
1	北海道	市町村における家庭教育支援の取組の実態及び課題の把握並びに市町村に対する訪問型家庭教育支援の普及に向けた指導・助言の方策の確立(支援の必要な保護者の発見から訪問実施までの手順ほか)
2	山形県	幼児期の子供をもつ親への学習機会の提供が必要である。
3	栃木県	地域において家庭教育を支援する人材・団体や行政等のネットワーク化
4	東京都	地域住民による支援活動を行う支援チームの組織化が進まない。
5	新潟県	家庭教育支援人材の有効な活用
6	富山県	なかなかすべての保護者の参加が得られない。
7	福井県	保護者を対象とした取組に対し、参加できていない(時間の都合がつかない・熱心でない)保護者をどう支援していくか。
8	鳥取県	市町村に家庭教育を専任的に担当する職員が配置されていない等の理由により、新しい取組に積極的でない場合が多い。
9	島根県	家庭教育に関して関心の低い親や困難を抱える親への効果的な取組がない。

【問4】【問3】で選択した課題を解決するために講じている対策〈自由記述〉

□課題（1）支援を必要としている親及び親に準ずる者に支援が届いていない

39県（83.0%）

番号	県名	対策内容
1	北海道	家庭教育支援に関わる「学びのセーフティネット」の構築を目指す「家庭教育『学びカフェ』推進事業」をH27年度から実施（保護者が参加しやすい座談会形式等による学習の場である「学びカフェ」の設置・普及）
2	青森県	H28年度から「あおもりの未来を変える0歳からの家庭教育応援事業」において、乳幼児期の子育てに係る必要な情報等を市町村が配布する母子健康手帳等に盛り込む等の対応をする。
3	岩手県	学校、家庭、地域、各種検診等、情報提供の場、機会を多くすること。
4	宮城県	アウトリーチ型の支援を行うための研修会
5	秋田県	家庭教育支援チームの全県域への拡充
6	山形県	地域人材による家庭教育支援を充実させるために、県内2市をモデル地区として、公民館を拠点とした仕組みづくりを実施した。（H26年・27年度）
7	福島県	子育て中の保護者が働いている企業と連携して家庭教育を進めている。
8	茨城県	訪問型支援の取組
9	栃木県	やがて親となる世代である高校生が、家庭教育の大切さ等を主体的に考える。「とちぎの高校生『じぶん未来学』」の実施
10	群馬県	親の学びのための学習機会を、親を集めて実施ではなく親が集まる場所で実施
11	埼玉県	保護者が気軽に参加できるよう、地元の身近な企業と連携した取組の推進
12	千葉県	「学校から発信する家庭教育プログラム」の活用推進
13	神奈川県	啓発資料を入学式前に学校に送付する等、配布時期を工夫
14	新潟県	①学校での就学児健診等の機会を利用した、家庭教育講座のモデル実施 ②子供に関わる医療機関に対する、家庭教育支援啓発資料の配布
15	石川県	ほぼすべての保護者が参加する入学説明会の機会を捉えて、親学び講座を開催
16	山梨県	それぞれの施策についてのチラシやポスターを作成したり、新聞・テレビ等の番組やCM等を活用する等広く広報活動を展開
17	長野県	子供の貧困対策の観点から、保護者に対する幅広い支援策（就労、生活、住まい、相談体制、教育費等の支援）を、知事部局を中心に全庁的に検討中
18	岐阜県	家庭教育支援員の配置（モデル事業）
19	静岡県	家庭教育支援サイトを作成し、保護者の悩み相談への対応や家庭教育支援情報の発信を行う予定

番号	県名	対策内容
20	愛知県	関連部局との情報交換をもとに、切れ目のない身近な支援を届けられるよう情報提供の工夫や訪問型家庭教育支援の在り方を検討
21	滋賀県	保護者等へ家庭教育に関する情報や学習機会の提供、家庭教育支援チームの組織化や家庭教育推進のための地域人材の養成等、地域社会全体で家庭教育を支えていく基盤を形成する市町事業に補助を行う。
22	京都府	訪問型家庭教育支援の推進
23	大阪府	訪問型家庭教育支援のモデル事業の実施
24	兵庫県	市町単位において、関係者のネットワークを構築し対応できるよう、家庭教育支援モデル事業を実施
25	和歌山県	訪問型家庭教育支援事業の実施
26	鳥取県	訪問型家庭教育支援に関する研修会を実施する等、理解を深める機会の提供
27	岡山県	家庭教育支援チームや地域の力を借りて、支援が必要な保護者、家庭の早期発見と対応
28	広島県	ショッピングセンター等、親子が集まりやすい場所や幼稚園・保育所・乳幼児健診会場（予定）で、家庭教育に係る啓発資料を配付する等の情報提供を行っている。
29	山口県	「訪問型家庭教育支援事業」による訪問型支援の実施（調査研究）
30	香川県	より多くの保護者が集まる就学前健診の際に、家庭教育に関する講話を行う。
31	愛媛県	市町に訪問支援等の取組について実践例等の資料を配布し、家庭教育支援研修会において他県の家庭教育支援チームのリーダーを講師として招き、講演や協議の場を設けたりする等、関係者の意識向上や具体的方策の実施に向けた支援に努めている。
32	高知県	「厳しい環境にある子供たちへの支援（就学前）」SSWの活用
33	福岡県	HP「ふくおか家庭教育のすすめ」や「ふくおか子育てパーク」により、家庭教育や子育てに関する情報をいつでも誰でも得られるようにしている。
34	長崎県	教育委員会と福祉部局との連携・協力体制の構築、情報共有
35	熊本県	県内の小・中・高校で「親の学び」講座を実施（実施率77.4%） 就学前及び高校での実施率が低いことから、モデル園、研究指定校の事業を開始、普及啓発を図っている。
36	大分県	P T A研修に家庭教育支援推進員を派遣
37	宮崎県	学校における家庭教育学級や参観日の懇談会等保護者が参加しやすい場で実施できるようにしている。
38	鹿児島県	家庭教育支援キャラバン事業の実施（多くの親子が集まる場所での広報啓発活動） HPやSNS等の活用による情報発信
39	沖縄県	新聞、テレビ、ラジオを通して、基本的な生活習慣や家庭教育の重要性、必要性について周知

□課題（２）家庭教育支援を行う地域人材の不足 32県（68.1%）

番号	県名	対策内容
1	北海道	家庭教育支援に関わる「学びのセーフティネット」の構築を目指す「家庭教育『学びカフェ』推進事業」をH27年度から実施（保護者同士の学び合いを促進する人材（家庭教育ナビゲーター）を養成）
2	青森県	あおり家庭教育アドバイザー養成講座を開催し各地域で家庭教育に関する学習の進行役となる人材を育成
3	岩手県	岩手県子育てサポーターの育成、活動機会の周知及び家庭教育支援各種団体との連携
4	山形県	県内4地区ごとに、家庭教育支援に関する学習の機会、情報交換の場として家庭教育支援フォーラムを開催している。対象は、県家庭教育アドバイザー、教員、保育士、市町村担当者等
5	福島県	地域家庭教育支援者全研修の実施、またそれを受けて地区ごとにフォローアップ研修を行い、地域家庭教育支援者の育成に努めている。
6	栃木県	「親学習プログラム」を円滑に実施するための家庭教育支援プログラム指導者研修、地域における自主的な家庭教育支援の取組を行う家庭教育オピニオンリーダー養成研修の実施
7	群馬県	親の学びプログラムを実施できるファシリテーターを養成
8	埼玉県	教員経験者や各相談業務の経験者等に各市町村教育委員会やNPO等を通じて埼玉県家庭教育アドバイザーの養成研修への参加を促し、活用を図っている。
9	千葉県	市町村相談員等のための家庭教育研修講座、「親の学びプログラム」活用推進、コーディネーター研修の実施
10	新潟県	県内各地における家庭教育支援人材養成研修（基本→ステップアップの2段階で養成）の実施
11	山梨県	家庭教育支援を行う地域人材の育成のための講座を開催
12	長野県	知事部局の「こども支援センター」や「母子保健推進センター」、教育委員会の「生涯学習推進センター」において、地域課題に取り組む推進者や保護者の意識醸成に向けた研修等を今後も実施
13	岐阜県	家庭教育支援推進事業の充実
14	静岡県	市町や県PTA連絡協議会からの推薦を受け、家庭教育支援員養成研修会を実施
15	滋賀県	各市町の家庭教育支援活動担当者及び地域コーディネーター等を対象として「学校・家庭・地域連携協力推進事業合同研修会」を年間5回実施
16	大阪府	家庭教育支援に関わる人材を対象とした研修・交流会の実施。それに加えて、新たな担い手を養成する講座を実施予定
17	奈良県	家庭教育支援チームの登録を促し協議会を設置するとともに、活動支援を行う予定
18	和歌山県	みんなで子育て！ネットワーク講座における人材育成

番号	県名	対策内容
19	鳥取県	家庭教育に関心の高い方を中心にした研修会を通じ、県の施策にかかる情報提供を実施することによって地域での活動に活かす。
20	岡山県	養成講座等で、家庭教育支援ができる人材育成やレベルアップを目指す。
21	広島県	県作成教材を活用して家庭教育講座等を進行する「ファシリテーター養成講座」を実施（H20～H22年県が養成、H23年～市町で養成）するとともに、講座修了者を対象に「ステップアップ研修」を実施している。
22	徳島県	今後、3年計画の予定で、地域ごとの人材養成講座を開催
23	香川県	家庭教育推進専門員やさぬきっ子安全安心ネット指導員の養成
24	愛媛県	県主催で家庭教育支援研修会やファシリテーター養成講座を開催し、人材養成及び資質向上のための研修の実施に努めている。
25	高知県	「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」活用のためのファシリテーター養成研修の実施
26	福岡県	「ふくおか社会教育応援隊」という社会教育主事の派遣事業において、市町村や保育所・幼稚園・小学校等で講義や指導助言等を行っている。
27	佐賀県	家庭教育支援者の育成研修を実施
28	長崎県	人材育成のための研修会の開催
29	熊本県	「親の学び」講座を進行するトレーナーの育成及び各市町村での進行役養成講座を実施
30	宮崎県	人材を育成するために、養成研修やスキルアップ研修を実施
31	鹿児島県	NPO法人との共生・協働事業において、地域のシニア世代を中心とした人材を発掘・活用する事業を展開
32	沖縄県	地域活動やボランティア活動などを行いながら、地域で家庭教育支援に関わりたい方へアプローチ

□課題（３）予算の確保 15県（31.9%）

番号	県名	対策内容
1	秋田県	家庭教育支援チームによる家庭教育支援への効率的取組
2	福島県	今後も財源の確保に努める。
3	神奈川県	予算の増額を含め検討
4	岐阜県	家庭教育学級リーダー研修会の実施、「家庭教育プログラム」の作成と活用促進のための広報
5	静岡県	国の「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」を活用し、財源を確保
6	愛知県	事業内容の成果と課題を基に、県民や関係者のニーズに合った事業内容の見直しを図る。
7	大阪府	事業による効果・成果を示すため、今年度定量的な成果データ収集とそれに基づく予算要求
8	奈良県	家庭教育関係事業全般を精選するとともに、広く企業・団体等に協賛を求める。
9	広島県	現在、乳幼児をもつ全ての家庭を対象とした幼児教育に係る県計画を策定中であり、これに伴い、来年度、必要な予算確保に向けて検討中
10	徳島県	国庫補助金等の情報収集・活用等
11	長崎県	社会状況を踏まえた新規事業の検討
12	福井県	粘り強く予算要求
13	京都府	
14	兵庫県	
15	大分県	

□課題（４）市区町村との連携 13県（27.7%）

番号	県名	対策内容
1	青森県	アドバイザー派遣の際、市町村職員にも参加してもらうようにしている。
2	岩手県	市町村担当課との連携事業の実施
3	宮城県	市町村家庭教育支援関係職員研修会の実施
4	埼玉県	市町村教育委員会の担当者にも「埼玉県家庭教育アドバイザー」研修への参加を促し、県・市町村教委、家庭教育アドバイザーが情報交換できる機会を設けている。
5	富山県	推進リーダー等の名簿の配付、推進協議会の設置、実施状況調査の依頼、アンケート結果等のフィードバック
6	石川県	市町立小・中学校において親学び講座を開催するために、県が親学び冊子の作成、指導資料の提供、及び講師となる親学びアドバイザー養成研修会を実施する等支援
7	山梨県	県が実施する事業への参加申込み等について、市町村に取りまとめを依頼し、広報についても管内周知を依頼する等、情報の共有化を図っている。
8	奈良県	①必要に応じて推進協議会等を開催し、市町村教育委員会等と連携を図っている ②家庭教育支援チームに関わる協議会を開催し、各市町村間の交流を促進する予定
9	和歌山県	家庭教育支援者養成講座修了者名の情報提供
10	山口県	市町教育長協議会や家庭教育支援担当者会議等の開催による情報共有
11	佐賀県	県内市町の状況把握と情報共有
12	大分県	市町村教育委員会と家庭教育支援推進員役割に関する情報交換（予定） 研修会や市町村との意見交換会の実施
13	沖縄県	家庭教育支援者の養成や保護者向け学習の開催、家庭教育支援地区別推進委員会の協議を通して、連携

□課題（５）関係部局との連携 １９県（４０．４％）

番号	県名	対策内容
1	宮城県	家庭教育支援に関する庁内連携会議の開催
2	千葉県	県の家庭教育推進委員会に部局からも委員として入ってもらい、情報共有を図っている。
3	富山県	親学び講座の普及・啓発
4	石川県	健康福祉部と連携し、乳幼児期から児童期の切れ目のない家庭教育支援を行っている。健康福祉部が子育て冊子を作成する際には、教育委員会が先に作成した親学び冊子と内容に関連性を持たせるようにした。
5	福井県	市町と合同で「子供・子育て支援等担当課長連絡協議会」を実施し、連携を図る。
6	愛知県	関連部局の事業内容を把握すると共に、情報交換に努める。
7	滋賀県	「学校・家庭・地域連携協力推進事業合同研修会」を担当者だけでなく、福祉部局にも広く参加を呼びかけ家庭教育推進のための周知を行っている。
8	京都府	福祉部局との連携
9	兵庫県	「県立こどもの館」（児童館）と研修等の開催等において連携を図る。
10	島根県	福祉部局の取組について情報収集
11	岡山県	家庭教育支援に関する取組を実施する場合に保健福祉部局へ情報提供し、おかやま子供応援推進委員会にメンバーとして参加してもらっている。
12	山口県	福祉部局が開催する協議会や研修会への参加による協働
13	香川県	健康福祉部局の担当者と定期的に情報共有の機会を持つ。
14	愛媛県	保健福祉担当部局（子育て支援課）の協力を得ることによって、「えひめ家庭教育応援ファシリテーター養成講座」の予算確保につなげるとともに、養成講座の参加案内を教育関係者・社会教育関係者に加えて、子育て支援関係者や福祉関係者にも幅広く行うことで、「えひめ家庭教育応援学習プログラム」の普及啓発及びファシリテーターの人材養成に努めている。
15	高知県	健康長寿政策課「生活リズムチェックカード」の配布時期と強調月間の調整等
16	佐賀県	家庭教育支援相談員研修を他課で実施
17	熊本県	H25に施行した「くまもと家庭教育支援条例」に基づき、知事部局、警察本部及び教育庁の5部局17課で関係課連絡会議を設置し、連携した取組（年間2回の会議開催）を進めている。
18	宮崎県	家庭教育支援に係る取組を行っている関係課・室との連絡会や協議会を開催
19	鹿児島県	家庭教育支援施策関係課連絡会議を年2回開催し、他部局の家庭教育関連施策について情報共有、連携・協力内容について協議

□課題（6）関係機関間の情報共有の仕組みづくり 6県（12.8%）

番号	県名	対策内容
1	秋田県	家庭教育支援チームの全県域への拡充
2	茨城県	国委託の訪問型事業を実施しながら、実施主体の市町村において講じられる予定
3	神奈川県	関係課に啓発資料等の記事作成依頼、及び内容調整を通して情報共有
4	長野県	県庁内に副知事を座長とし、関係課長により構成される『子供・若者支援チーム』を立ち上げ、関係部局が連携して調査研究や検討を行い、一体的な計画の策定や総合的支援の推進を図る予定
5	島根県	予定なし
6	福岡県	児童相談所、精神保健福祉センター、子供ホットライン24、親・おや電話、少年サポートセンター、若者サポートセンター、子供支援オフィスの7機関が共同して合同相談窓口を開設

□課題（7）個人情報取扱 0県（0%）

□課題（8）支援手法のマニュアル化 3県（6.4%）

番号	県名	対策内容
1	茨城県	文部科学省生涯学習政策局男女共同参画学習課家庭教育支援室発行の「訪問型家庭教育支援の関係者のための手引き」を参考にしながらマニュアル化については、引き続き検討していく。
2	群馬県	親の学びプログラムを作成
3	徳島県	先進事例のマニュアル等を参考に作成検討委員会を設置、マニュアル化に取り組む。

□課題（9）その他（自由記述） 9県（19.1%）

番号	県名	対策内容
1	北海道	本道市町村における家庭教育支援の取組に係る調査（現地視察調査）の実施
2	山形県	幼児期の子供をもつ親に対して学習機会をより充実させていくために、県で事業化して取り組んでいる。
3	栃木県	県内の家庭教育支援関係者と子育て支援関係者が集い、情報交換や互いの取組について理解を深めることにより、地域のネットワーク化を図る、「家庭教育・子育て支援関係者広域ネットワーク」の開催
4	東京都	区市町村行政職員対象の連絡会、研修等による働きかけや指導助言
5	新潟県	①市町村との人材に関する情報の共有 ②新潟県地域家庭教育推進協議会（関係団体から推薦を受けた者、学識経験者、地域活動実践者等で構成）における方策の協議
6	富山県	就学時健診や中学校入学説明会等、ほとんどの親が出席する機会での親学び講座の開催
7	福井県	学校を通じて、全小・中学生の家庭にリーフレット等を配付し啓発活動を実施
8	鳥取県	国事業の活用を推進
9	島根県	県内外からの情報収集（中四国主管課長会議や文部科学省の研修等）

Ⅱ 家庭教育に関する学習機会や訪問型家庭教育支援の取組

【問5-①】家庭教育に関する学習機会の提供【親及び親に準ずる者を対象にした内容】

選択した県数

□家庭教育に関する学習機会の提供をしている 46県(97.9%)

提供をしていない 1県(2.1%)

□都道府県として提供していない理由〈自由記述〉

○「知事部局が主体となって実施しているため」

□家庭教育に関する学習機会の提供をしている112事例

□【実施主体：県54事例（全事例112中48.2%）】

□1-（1）ねらい：親の教育力の育成 36事例

番号	県名	ねらい	取組名	対象者
1	北海道	「親の教育力の育成」	家庭教育「学びカフェ」推進事業	市町村 (市町村が提供する学習機会の対象者は、子育て中を行う保護者)
2	青森県		あおり家庭教育アドバイザー養成講座	家庭教育支援活動に携わっている方、PTA関係者等
3			絆でつながる家庭教育支援セミナー	家庭教育支援を目指す人 PTA、関係者等
4	岩手県		子育て電話相談・メール相談事業	県民
5	宮城県		子育てサポーター養成講座	子育て中の親や保護者を応援したいという方 (子育てやしつけ等について気軽に相談に応じたり、アドバイスをしたりする人材を育成。親の子育てを支えようとする機運の形成)
6			子育てサポーターリーダー養成講座	子育てサポーター養成講座を修了した方 (各市町村において子育てサポーターの中心的な役割を果たし、家庭教育講座等でのファシリテートを行う人材を育成)
7			宮城県家庭教育支援チーム派遣事業	子育て中の親、中・高校生 (市町村の家庭教育支援チームへの支援、宮城県版親の学びのプログラム「親のみちしるべ」の活用推進)
8	秋田県		家庭教育フォーラム	県民
9			県庁出前講座	

□家庭教育支援に関する取組当初予算（全回答 112 事例）

□成果（活動）指標の回答 82 事例（全事例 112 中 73.2%）

□成果（活動）指標を検証するための方法が有る事例数 79 事例

（成果指標有り 82 事例中 96.3%）

□人材育成の実施主体

(1) 県が実施	42 事例（全 112 事例中 37.5%）
(2) 市区町村が実施	11 事例（同 9.8%）
(3) 両方が実施	18 事例（同 16.1%）
(4) 実施していない	41 事例（同 36.6%）

「 _____ 」は「記載なし」を示す

番号	予算額	成果指標	検証方法
1	9,930,000 円	_____	_____
2	248,000 円	あおり家庭教育アドバイザーの登録者数(H29年度までに登録者数100名とする)	受講生をアドバイザーとして要請がある会場へ派遣する。
3	886,000 円	各地域での支援者育成	セミナー終了後に、受講生から地域での家庭教育支援者として活動したことについて、連絡を取り合う。
4	2,674,600 円	開設日数365日/年	開設日数をカウント
5	527,000 円	講座終了後にアンケートをとり、参加者の肯定的な回答が8割以上	事業終了後のアンケートや聞き取り
6	419,000 円		
7	575,000 円		
8	424,000 円	_____	_____
9	0 円	_____	_____

番号	県名	ねらい	取組名	対象者
10	山形県	「親の教育力の育成」	家庭教育出前講座	企業・団体等
11	群馬県		職場内家庭教育研修会	保護者
12	神奈川県		学習資料（「すこやか」）の作成・配布	保護者
13	富山県		とやま親学び推進事業	保護者 （子育て中の親世代に、子供との接し方や親のあり方について学び合う講座を開催し、親が自ら学べる機会を提供）
14			とやま親学び企業内啓発講座	企業従業員 （行政と企業とが連携し、子育て中の方やこれから親となる方を主な対象に、家庭教育や子供への接し方等について出前講座を実施）
15	石川県		親学び講座肝心かなめの1年生塾	次年度小・中学校に入学する子供の保護者 （市町立小・中学校で親学び講座を開催するため、県が親学び冊子の作成等支援）
16	福井県		家庭教育支援番組制作	県内保・幼・小保護者対象 （県内民間放送局と協力）
17			教育講演会	県内保・幼・小・中保護者対象 （PTA連合会と協力）
18	山梨県		ワクワク子育て親育ちプロジェクト事業	子育て中の保護者、これから家庭を持つ結婚前の若者（含大学・短大生） （子育てに関する不安や悩みを理解し、自信を持って子供に向き合い、子育ての楽しさを実感できる親を増やすことで、その姿をロールモデルとして子育てに期待を抱く若者も育む）
19			父親の子育て参加支援事業 （県教育委員会と公立・私立保育所、幼稚園が連携して実施）	保育所、幼稚園の保護者（特に父親） （国の「学校・家庭・地域の連携協力事業」として、女性の社会進出の増加や核家族化の中で、家庭における父親の役割の重要性や家族との関わりについて理解を深めるため、保育所や企業と協力して「父親」をテーマとしたワークショップやフォーラム・講演会を開催）
20	長野県		地域の教育力向上研修	小学生の保護者、幼児教育関係者等 （子供たちが抱える問題の深刻さを踏まえ、我慢する力を持った子供を育てるために大人に必要なスキルを学ぶ）
21			地域づくり推進研修	小学生の保護者、市町村・学校教育関係者等 （きっかけがあれば人間は変われるということ、子供の思いに寄り添いながら理解し、自立のステップ、信頼関係の構築法を学ぶ）
22	愛知県		「親の育ち」家庭教育研修会推進事業	乳幼児から中学生の子供をもつ保護者
23			あいっこイキイキ子育て支援交流会事業	

番号	予算額	成果指標	検証方法
10	309,000 円	県：全ての市町村（35市町村）で実施できるよう推進している。	県内共通のアンケート様式を用い、参加者のニーズ、家庭教育に関する課題等を把握するよう努めている。
11	57,500 円		
12	905,580 円	活用状況調査による肯定的回答の獲得	各学校担当者向けのアンケート、県のフォームメールによる保護者向けアンケートを実施
13	3,662,160 円	「親学び講座」に小・中学生の保護者の2名に1名は毎年参加	県内小・中学校に「親学び講座」の実施状況調査を行う。
14	230,920 円		
15	1,080,000 円	県内全ての小・中学校で、入学前の子供を持つ保護者を対象とした親学び講座を開催	親学び講座実施アンケート（報告書）
16	11,092,999 円		
17	22,000 円	実施後の保護者アンケートの9割以上の肯定的回答の獲得	意見感想の自由記述、講演内容に対する評価
18	259,000 円	講座への参加者数、講座受講者への講座実施後アンケートの肯定的回答	アンケートの、感想・意見等の自由記述
19	1,302,000 円	講演会等の開催回数、講演会等への参加者数、事業参加者への実施後アンケートの肯定的回答	
20	93,000 円	講義の役立ち感の指数 (役立ち感 80/100以上)	受講後のアンケート
21	55,000 円		
22	279,000 円	実施後の保護者のアンケートの肯定的回答	アンケート用紙における項目選択及び感想や意見の自由記述
23	861,000 円	実施後の参加者のアンケートの肯定的回答、参加者数	

番号	県名	ねらい	取組名	対象者
24	滋賀県	「親の教育力の育成」	P T A子育て学習講習会	P T A・保護者会員、市町教育委員会からの推薦者（子育てサポーター等の子育て支援者、子育て学習講座の進行役として活躍が期待できる方）
25	和歌山県		みんなで子育て！ネットワーク講座	子育て中の親
26	山口県		家庭の元気応援出前講座（幼稚園・学校）	幼児期から中学生までの子供の保護者等
27			家庭の元気応援出前講座（企業・団体）	子育て中の保護者等を雇用する県内の企業や団体等
28	徳島県		ファシリテーター養成	単位P T Aや各学校における家庭教育のリーダー候補者及び家庭教育支援に関心のある一般県民
29	香川県		就学前保護者啓発事業	小学校に入学する子供を持つ保護者（就学前の子供の保護者に対し生活習慣等家庭教育の大切さを啓発することで家庭教育の大切さへの理解を深めることにより、家庭の教育力向上を目指し、市町に委託して啓発事業を実施）
30			家庭教育支援ボランティア活用	保育所（園）、こども園、幼稚園、小学校等に通う子供の保護者（ボランティアのファシリテーターやネット指導員を活用し、保護者同士が楽しく子育てについて学べるワークショップやインターネット等に関する学習会を行い、家庭教育についての理解を深めたり家庭教育の充実に役立つ情報提供を行うことで、家庭の教育力のより一層の向上を目指す）
31			家庭教育力サポート事業（家庭教育啓発訪問）	保育所（園）、こども園、幼稚園、小学校、中学校等に通う子供の保護者（望ましい生活習慣の大切さ、子供の自立を促していく関わり方、日々の生活から身に着く社会性や規範意識をテーマに、家庭教育の重要性に対する理解を深める啓発活動や家庭教育の充実に役立つ情報提供を行うことで、家庭教育力のより一層の向上を目指す）
32	愛媛県		えひめ家庭教育応援ファシリテーター養成事業	行政担当者、学校関係者、社会教育関係者、子育て・福祉関係者等
33	福岡県		親・おや電話（福岡県教育委員会社会教育課）	幼稚園、保育所（園）、小・中学校、P T A、保護者等（子供を持つ親を対象とした電話相談事業「親・おや電話」を実施し、家庭教育に関する相談体制の充実を図る）

番号	予算額	成果指標	検証方法
24	226,000 円	—————	
25	630,440 円	講座修了後のアンケートにおける肯定的意見9割以上	講座修了後のアンケート
26	170,000 円	実施後の保護者アンケートの肯定的回答	アンケートによる感想・意見の自由記述
27	30,000 円		
28	390,000 円	養成講座の開催回数	地教行法第26条に基づく評価・点検を実施
29	2,550,000 円	県内の全幼稚園・小学校での実施	各市町からの報告
30	1,300,000 円	家庭教育推進専門員を活用したワークショップの年間開催数 220回（H32年度）	年度末に開催数を評価
31	0 円	—————	
32	1,121,000 円	全市町からの参加、養成人数の目標値設定、次年度以降の学習会の開催数	ファシリテーター登録票、市町や関係団体への調査
33	2,584,000 円	電話相談件数	記録による件数確認

番号	県名	ねらい	取組名	対象者
34	福岡県	「親の教育力の育成」	「ふくおか家庭教育のすすめ」や「ふくおか子育てパーク」による情報発信 (福岡県教育委員会社会教育課)	幼稚園、保育所(園)、小・中学校、PTA、保護者等(家庭における規則正しい生活習慣づくりの取組や情報提供等を通して、家庭の教育力の向上に資する)
35	熊本県		くまもと「親の学び」プログラム (親の学びの指導者レベルの進行役を県が直接育成。また市町村教育委員会が主体となり、進行役養成講座を実施【県全体で47講座、1300名超が参加】)	全ての県民 ・「親としての学び」を支援するための学習機会の提供 ・「近い将来親になるための学び」を中・高生に支援するための学習機会の提供
36	宮崎県		みやざき家庭教育サポートプログラム	幼児から中学生の保護者

□1－(2) ねらい：子供の基本的な生活習慣の改善 4事例

番号	県名	ねらい	取組名	対象者
1	福島県	「子供の基本的な生活習慣の改善」	親子の学び応援講座	親と子 (主に幼稚園・小学校における家庭教育の推進に向けて、各地区にモデルPTAを設置し、親の学び・家庭での実践活動を支援する)
2	奈良県		元気なならっ子約束運動	幼稚園、こども園及び保育所に在籍する3～5歳児とその保護者(企業・団体等と協賛)
3	徳島県		早寝早起き啓発	小・中・高校生・特別支援生徒及びその家庭
4	福岡県		ふくおか社会教育応援隊 (福岡県教育委員会)	幼稚園、保育所(園)、小・中学校、PTA、保護者等 (家庭における規則正しい生活習慣づくりの取組や情報提供等を通して、家庭の教育力の向上に資する)

番号	予算額	成果指標	検証方法
34	0 円	アクセス数	HPアクセス数の確認
35	6,728,000 円	幸せ実感くまもと4カ年戦略の戦略指標における「『親の学び』講座実施率70%」	県内の就学前から高校における「親の学び」講座の実施状況について調査
36	1,758,000 円	プログラム実施後に、子育てに関する考えや気づきに変容が見られた数	協力校を指定し、アンケートを行う。

番号	予算額	成果指標	検証方法
1	1,625,750 円	7地区×3モデル校=21の完全実施	アンケート
2	2,300,000 円	約束運動の取組を「大切だ」と回答した保護者の割合	保護者対象アンケート調査
3	135,000 円	早寝早起き朝ごはん啓発標語等の表彰者数	地教行法第26条に基づく評価・点検を実施
4	0 円	実施回数・参加者数	記録による件数確認

□1－(3)ねらい：その他 14事例

番号	県名	ねらい「その他」	取組名	対象者
1	岩手県	子育て支援担当者等の資質向上	子育て支援体制充実事業	行政職員、各種団体担当者等
2		「子育てワンポイントアドバイス」と題してHPで周知	子育て情報周知	県民
3	福島県	県内の家庭教育支援者が幼稚園、保育所、小・中学校のPTA懇談会、就学時健康診断、公民館等で家庭教育学級等のファシリテーターや講師を務めるための実践力を高める。	地域家庭教育全県研修	地域家庭教育支援者等
4	新潟県	家庭教育に関する理論や技法について研修を行い、地域の家庭教育を支援する人を養成	家庭教育支援リーダー資質向上研修	市町村等の家庭教育支援担当者・保護者等
5	山梨県	「子供・子育て新制度」の目的を達成するため、国の「学校・家庭・地域の連携協力事業」として、親の不安を解消し、地域における子育てや家庭教育の支援活動を積極的に推進できる人材を育成する講座を開催し、子育て支援者の資質の向上を図る。	子育て支援リーダー実力アップ事業 (県教育委員会と県立大学が協働して実施)	家庭教育、子育て支援事業関係者(市町村長及び市町村教育長が推薦する者)
6	岐阜県	家庭教育をリードする人材の育成	家庭教育学級リーダー研修会	保護者、教員、市町担当者
7		家庭教育推進にかかわる業務全般	家庭教育推進専門職配置	保護者、教員、企業(従業員)、地域住民
8	静岡県	支援の届き難い保護者への支援として、インターネットのHP上にサイトを開設し、総合的に家庭教育支援情報の提供を実施	家庭教育支援情報サイトの開設	全ての保護者
9	京都府	子育てに当たっての保護者が抱える悩みや不安解決の一助となる家庭教育資料を作成	家庭教育資料作成	就学前から小学生の子供を持つ保護者
10	徳島県	社会全体で家庭教育を支援する気運の醸成	家庭教育フォーラム	保護者及び家庭教育に関心のある一般県民

番号	予算額	成果指標	検証方法
1	2,562,323 円	研修会受講者総数1200名以上（前年度の参加状況及び定員等により設定） 研修会事業目的の達成度平均80%以上 （研修者全体が、概ね達成したと推察される割合として設定） 研修会事業内容の活用度平均60%以上 （前年度、生涯学習推進センターで試行した追跡調査の結果を参考として設定） 研修会参加者の事前－事後比較での肯定的な回答の割合の増加（参加者の変容） （数値の比較が可能な質問項目でのプラスの変容が、事業が参加者にプラスの影響を及ぼす一要因となったと考え設定） 研修会参加者の満足度80%以上 （県のアクションプランの指標としている内容により設定）	参加者アンケート等
2	0 円	HP閲覧数 ※生涯学習情報提供システム利用件数としてカウント H27年度トップページアクセス数46745件	HPアクセス数をカウント
3	259,090 円	参加者数100名以上	アンケート
4	1,047,000 円	受講者数	受講者数の把握
5	320,000 円	講座受講者への講座実施後アンケートの肯定的回答	アンケートの感想・意見等の自由記述
6	219,000 円	1校2名参加（保護者、学校担当者）	アンケート、調査
7	18,997,000 円	_____	
8	1,355,000 円	_____	
9	500,000 円	_____	
10	999,000 円	_____	

番号	県名	ねらい「その他」	取組名	対象者
11	佐賀県	家庭教育支援者のリーダーとして必要な知識と技術を身に付け、地域での実践に役立つ計画策定や事業運営・組織づくり等についての実践力と意欲を高める。	家庭教育支援者リーダー研修	家庭教育・子育て支援に係わる活動をしている者、関心がある者
12	大分県	学びや活動の充実支援	家庭教育支援推進員派遣事業	小・中学校PTA、子育てサークル等
13	鹿児島県	家庭教育学級における課題を明らかにし、その解決策等について意見交換や事例発表等を行い、家庭教育学級のより一層の充実を図るとともに、家庭の教育力の向上に資する。	家庭教育学級研修会	家庭教育学級のリーダー及び市町村の家庭教育担当者
14	沖縄県	基本的な生活習慣の確立や規範意識の向上など、家庭教育改善充実のため、「学ぶ環境」を整える。	家庭教育力促進「やーなれー」事業	主に保護者

番号	予算額	成果指標	検証方法
11	321,530 円	_____	
12	279,000 円	_____	
13	169,000 円	市町村で実施している家庭教育学級講座の参加者数年間12万人以上	年度末に市町村に対して実施している「鹿児島県社会教育・生涯学習の現状」の調査結果集計
14	58,800,000 円	家庭教育支援アドバイザーの登録数等	学識経験者をはじめとした、(事業の)推進委員会による検証

【実施主体：市区町村 42事例（全事例112中37.5%）】

□2-（1）ねらい：親の教育力の育成 30事例

番号	県名	ねらい	取組名	対象者
1	秋田県	「親の教育力の育成」	おしゃべりひろば	子育て中のパパ・ママ、これから親になる方
2	山形県		やまがた子育て講座	主に小・中学生をもつ親
3	栃木県		家庭教育支援事業 親学習プログラム	子供の保護者
4	群馬県		子育て支援フォーラム	未就学児の保護者、幼児教育関係者
5	千葉県		家庭教育学級（市川市）	公立幼稚園・小・中・義務教育・特別支援学校の保護者
6			就学時健診時子育て学習（船橋市）	就学時健診児童の保護者
7			子育て講座（成田市）	小学校及び中学校就学前の保護者
8	東京都		家庭教育学習会「学校デビュー応援プログラム」 （家庭の教育力向上を目的に、子供の小学校入学前に保護者の不安を解消、子供の円滑な小学校生活に向けた家庭でのサポートや子供との関わりについて学ぶ）	次年度小学校入学予定児の保護者 （区立小学校長会、小学校PTA連絡協議会と連携）
9	神奈川県		家庭教育情報提供講演会	保護者
10			児童家庭教育学級「コミュニケーションを学ぶ」	小・中学生・高校生の保護者等
11	新潟県		地域子育て支援講座	1～3歳の子を持つ親、2～5か月の初めての子を持つ母親（育児の不安解消や仲間づくり、育児に必要な基礎知識を身に付ける）
12	福井県		家庭教育サロン	小・中学校保護者
13	大阪府		親学習	就学前・学齢期の保護者
14			親楽習	就学前・学齢期の保護者、子育てを終えた世代
15			親と子の教室	就学前・学齢期の保護者
16	奈良県		家庭教育学級	子を持つ保護者 （保護者同士のネットワーク機能を充実）
17	和歌山県		家庭教育支援講座	主に未就学児の親

番号	予算額	成果指標	検証方法
1	653,000 円		
2	2,564,000 円	県：全ての市町村（35市町村）で実施できるよう推進している。	県内共通のアンケート様式を用い、参加者のニーズ、家庭教育に関する課題等を把握するよう努めている。
3	439,000 円		
4	14,000 円 (1回あたり)		
5	3,005,000 円	参加者アンケート肯定的回答の割合、家庭教育指導員担当講座開催回数、家庭教育学級参加者数	アンケートでの調査、指導員担当講座開催回数の把握、参加者数の集計
6	502,500 円	実施校数、参加者数	所属による点検・評価の実施、教育委員・学識経験者からの意見聴取
7	310,000 円	家庭教育に関する学習内容の理解を図り、学校生活と家庭生活の充実を目的とする。	統一した事後アンケートを実施
8	741,000 円		
9	78,000 円	参加した保護者の家庭教育への有効度（アンケートにおいて「役に立った」と回答した保護者の割合）	アンケートを実施
10	90,000 円	実施後の保護者アンケートの肯定的回答の割合、参加者の意識の変容	実施後のアンケートに4段階の評価を設定し、肯定的回答が5割以上、自由記述
11	468,000 円	参加者数 (H34年度の目標値220名)	参加者数の把握
12	557,077 円	相談件数、実施回数	実施報告、実績調査
13	800,000 円	全小学校区で実施	実施回数を集計する。
14	400,000 円	全校実施を目標に設定	活動記録より集計する。
15	90,000 円	参加者数の増加（具体的な数値目標はない）参加者の満足度（責任感、意欲を高める）	申し込み数を集計し、記述内容の分析をする。
16	50,000 円	生涯学習の推進、自主的な学習の支援、住民のニーズに応じた学級の開講	アンケート実施による感想・意見・要望の自由記述
17	600,000 円	講座修了後のアンケートにおける肯定的意見9割以上	講座後に参加者全員にアンケート記入を実施

番号	県名	ねらい	取組名	対象者
18	鳥取県	「親の教育力の育成」	家庭教育講演会	保・小・中の保護者
19			子育て・親育ち教室パパスクール (成長に合った遊び方、生活リズム、ほめ方・しかり方、メディアとの接し方等、子育てに関する基礎的知識や親子のふれあい遊び)	乳幼児期の子供を持つ親 (健康福祉課との連携)
20	島根県		親学ファシリテーター派遣事業	子育て中の親・保護者
21			親学プログラム	保護者や子供に関わる人
22	岡山県		子育て学習推進講座	町内の保・幼・小・中学生とその保護者
23	愛媛県		子育て学習講座	就学前、小・中学生の保護者
24			P T A研修事業	小・中学生の保護者
25	佐賀県		臨床心理士池田先生と「悩みはんぶんこ」 (保護者の悩み相談に臨床心理士が答える)	保護者
26			家庭教育学級	町内の幼・保・小・中学校に通う生徒またはその保護者
27	長崎県		子育て親学び講座	幼・保・小・中学校の保護者、教職員 (親同士で学び合う学習機会の提供)
28		すくすくクラブ	未就学園児とその保護者(子供との関わり方を学び合う学習機会の提供)	
29	大分県	家庭教育講座	小・中学生の保護者(市P連と共催)	
30	鹿児島県	小・中合同家庭教育学級	小・中学校の保護者	

番号	予算額	成果指標	検証方法
18	100,000 円	対象のPTAの4割以上参加 実施後アンケートの肯定的回答9割	感想、意見の自由記述
19	998,000 円	実施後の保護者アンケートの肯定的回答9割獲得	
20	90,000 円	開催講座回数30回 受講者数1300名	—————
21	60,000 円	年間実施回数	実施後の振り返りアンケートの実施
22	365,000 円	家庭教育の充実、重要性を啓発する	感想、意見の自由記述
23	527,000 円	講座の開催数 参加者の学習内容の理解度	アンケート
24	4,300,000 円	実施回数	実施報告書
25	1,917,000 円	—————	
26	91,000 円	1回あたり平均参加者数 100名以上	参加者数
27	626,000 円	参加者の育児不安等の解消 H31年度：80%	参加者アンケート
28	100,000 円	安心して子育てができる環境づくり	参加者アンケート、年間をとおしての活動の振り返り
29	120,000 円	実施後の保護者アンケートの肯定的回答9割獲得	感想や意見の自由記述等
30	64,000 円	—————	

□ 2 - (2) ねらい : 子供の基本的な生活習慣の改善 4 事例

番号	県名	ねらい	取組名	対象者
1	茨城県	「子供の基本的な生活習慣の改善」	子の発達段階に応じた「家庭教育支援資料(4部作)」を活用した家庭教育学級や研修会	0～3歳の子を持つ保護者、3～5歳の子を持つ保護者、就学前～小学4年生の子を持つ保護者、小学4年生～6年生の子を持つ保護者(県は支援資料を作成し、研修会等は市町村が実施「予算額は支援資料の作成費」)
2	栃木県		親子応援講座	次年度小学校入学生を持つ保護者(家庭教育支援チーム・家庭教育オピニオンリーダーと協力して実施)
3	東京都		おもてなしの心をもった子供を育てる人材育成事業	市区町村内保育所・幼稚園の5歳児及びその保護者(公益財団法人と連携、子供は運動遊びを通して挨拶や礼儀作法等を身に付ける)
4	鳥取県		食育・教育講演会	一般町民、保護者、認定こども園及び小・中学校教職員(食育の取組を通して正しい食生活習慣の知識と理解を高め、家庭教育の向上を図る)

□ 2 - (3) ねらい : その他 8 事例

番号	県名	ねらい「その他」	取組名	対象者
1	山形県	乳幼児と親への体験活動等の機会提供、親の子育てに関する学習の機会提供	幼児共育ふれあい広場	乳幼児とその親
2	茨城県	企業における従業員向け家庭教育学級の取組を充実させるために、教育委員会が企業へ支援することで、家庭の教育力の向上を図る。	企業における家庭教育支援の取組	子を持つ従業員(県や市に所属する社会教育主事が、企業内で従業員向けに家庭教育学級を実施)
3	栃木県	子供の基本的な生活習慣の育成と親の教育力の育成	家庭教育学級	各小・中学校保護者等
4	東京都	小学生保護者の興味・関心のある分野に関する講座を開催し、保護者同士の情報交換・交流を活性化	かきしぶde学び会講座	小学生の保護者(NPO法人、支援チームと連携)
5	滋賀県	退職シニア世代がゆとりの時間を生かし、孫育てや地域参画に対する関心を高め、地域で子育て支援や青少年育成に取り組む人材を育成	にこにこすくすく孫育て講座	退職シニア世代
6	岡山県	講話やワークショップ等を通して家庭教育への関心を高める。	家庭教育支援アドバイザーの派遣	保護者、地域団体、企業等
7	大分県	親子のふれあいと芸術体験による子供の豊かな情操教育	親子の音楽鑑賞・人形劇体験	幼児・児童と保護者(NPO法人と協力して行っている)
8	鹿児島県	P T A等の機会に合わせて、小学校に開設し、子育ての悩みや成長の喜び、子供との接し方について、サロン形式で語り合うことで、家庭の教育力の向上に資する。	出前サロン	小学校の保護者

番号	予算額	成果指標	検証方法
1	3,537,000 円	「家庭教育ブックひよこ」(3～5歳向け)を活用した研修会の実施割合 基準値(H26)72.6% 目標値(H32)100%	幼稚園・保育所へのアンケート調査を実施
2	50,000 円	_____	
3	972,000 円	年度当初及び事業実施後の2回、子供と親にアンケートを実施し、データ数値が2回目の方が高くなる。	年度当初及び事業実施後の2回、子供と親にアンケートを実施し、データ数値を比較することにより、成果を検証
4	181,000 円	参加者数	参加者数(300名以上A、200～299名B、100～199名C、それ以下D)

番号	予算額	成果指標	検証方法
1	1,822,000 円	県：全ての市町村(35市町村)で実施できるよう推進している。	県内共通のアンケート様式を用い、参加者のニーズ、家庭教育に関する課題等を把握するよう努めている。
2	0 円	学校支援企業の登録状況「H27年221企業(981事業所)」 企業における家庭教育学級実施状況「H27年27事業所」	_____
3	2,550,000 円	市の目標を基本に各単位家庭教育学級で設定	_____
4	847,800 円	地域SNS「ポキネット」内に開設している小学生保護者のための家庭教育支援コミュニティ(かきしぶ)へのアクセス数向上を図り、保護者の交流・情報交換につなげる。	地域SNS内コミュニティのアクセス数等を分析する。受講者アンケートを取り、満足度や意見感想をいただいている。
5	56,000 円	_____	
6	225,000 円	_____	
7	50,000 円	実施後の保護者アンケートの肯定的回答9割獲得	感想の自由記述
8	78,000 円	_____	

【実施主体：両方 7事例（全事例112中6.3%）】

□3-（1）ねらい：親の教育力の育成 4事例

番号	県名	ねらい	取組名	対象者
1	埼玉県	「親の教育力の育成」	「親の学習」の推進	保護者及び中・高生（これから親になる世代の中・高生にも、授業を通じて子育てや家族について学ぶ機会を提供）
2	岡山県		親のグッドスタート事業	就学前の子供を持つ保護者等
3	広島県		親の力をまなびあう学習プログラム（親プロ）	全ての親・保護者、将来親になる者、子育て支援者等（開催を希望する団体や個人が所在市町担当課へ申し出て実施）
4	高知県		親育ち支援研修（県幼保支援課、市町村主管課）	保育士・教員・保育教諭等、市町村職員・保育関係者（親育ち支援の必要性や保護者への関わり方について理解を深める）

□3-（2）ねらい：その他 3事例

番号	県名	ねらい「その他」	取組名	対象者
1	静岡県	県で養成した家庭教育支援員による、親同士の学びやつながる機会を提供する家庭教育講座の開催	家庭教育支援員の養成と講座の開催等	幼・小・中学生の保護者
2	京都府	保護者が集まる様々な機会を活用して、子育てに係わる講座を開催	子育て・親まなび講座	児童・生徒の保護者
3	高知県	市町村における家庭教育支援の取組を支援するとともに、学校や地域での出前講座を実施することにより家庭の教育力向上を図る。	家庭教育支援基盤形成	保護者、児童・生徒、保育士、教員、保育教諭等、市町村職員、教育関係者（県生涯学習課、市町村主管課）

番号	予算額	成果指標	検証方法
1	3,413,000 円	県教育振興基本計画の指標として、H30に実施回数1700回	家庭教育アドバイザーからの活動報告
2	300,000 円	実施後の保護者アンケートの肯定的回答9割以上	アンケートに自由記述欄を書いてもらう。
3	不明 円	子育ての不安が解消した割合	アンケート
4	2,216,000 円	親育ち支援保育者研修の参加者数800名以上 親育ち支援講座の参加者数150名以上 夜10時までに寝る幼児の割合80%以上 親育ち支援保護者研修の参加者数1400名以上 親育ち特別支援保育コーディネーターの配置者数24市町村30名 家庭支援加配保育士の配置者数93名(全H31)	研修会の回数、アンケート調査

番号	予算額	成果指標	検証方法
1	4,936,000 円	幼稚園・保育所等・小学校・中学校で家庭教育に関する交流会を実施した園・学校数	年1回の県内全幼・小・中学校を対象とした「学校対象調査」による。
2	2,800,000 円	_____	
3	3,832,000 円	「親の育ちを応援する学習プログラム」ファシリテーター養成研修に対する満足度70%以上、生活リズム名人認定者数:14000名以上/年(H31)	アンケート調査

【実施主体：その他 9事例（全事例112中8.0%）】

□4－（1）ねらい：親の教育力の育成 5事例

番号	県名	ねらい	取組名	対象者
1	埼玉県	「親の教育力の育成」	「親子ふれあい活動」の推進 (県と民間企業の連携)	保護者と乳幼児(親子でふれあう機会の充実)
2	新潟県		企業等における家庭教育講座開催支援	従業員(保護者等) 企業と連携
3	岐阜県		家庭教育学級	保護者(保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校PTA)
4	愛知県		家庭教育セミナー	小・中・特別支援学校・幼稚園の保護者(PTA)
5	奈良県		家庭教育講演会(PTAと連携)	町立小・中学校及び幼稚園の保護者(家庭教育の大切さを基調として、子育てや豊かな地域づくりを共に学び、子供たちの健やかな成長に資する)

□4－（2）ねらい：子供の基本的生活習慣の改善 1事例

番号	県名	ねらい	取組名	対象者
1	北海道	「子供の基本的生活習慣の改善」	「どさんこアウトメディアプロジェクト」普及フォーラム(北海道子供の生活習慣づくり実行委員会)	市町村(市町村が実施する地域フォーラム等の対象者は、PTA等)

□4－（3）ねらい：その他 3事例

番号	県名	ねらい「その他」	取組名	対象者
1	静岡県	企業・団体を訪問し、企業毎の「家庭の日」設定や家庭教育講座の開催等、企業内の家庭教育支援の気運を醸成	官民連携家庭教育支援(講座の開催)	働いている保護者(県と民間企業等との連携)
2	兵庫県	地域の子育てや子供の安全・安心の確保等、地域ぐるみの教育支援活動の充実	PTCA活動支援事業	保護者(PTAと協力して行っている)
3	和歌山県	親の教育力及び子供の社会知識・感性の育成	家庭教育支援講座	小学生以下の児童・生徒及び保護者(家庭教育支援任意団体に委託し実施)

番号	予算額	成果指標	検証方法
1	3,413,000 円	_____	
2	40,000 円	_____	
3	0 円	「話そう！語ろう！わが家の約束」運動に取り組み、「家の人と学校の出来事について話す」割合を100%にする。	県学力調査の際、質問紙の中で調査する。
4	4,642,000 円	家庭の教育力が低下していると思う市民の割合	市政アンケート
5	250,000 円	_____	

番号	予算額	成果指標	検証方法
1	2,999,000 円	_____	

番号	予算額	成果指標	検証方法
1	879,000 円	年間100社を訪問・説明を行い、企業内家庭教育講座10回、推進企業5社を表彰	県担当が商工会議所や企業を訪問し、協力を依頼
2	4,700,000 円	活動参加者数	教育委員会の点検・評価
3	450,000 円	_____	

□【実施主体：県54事例（全事例112中48.2%）】

□1—（1）ねらい：親の教育力の育成 36事例

番号	県名	ねらい	取組名	対象者
1	北海道	「親の教育力の育成」	家庭教育「学びカフェ」推進事業	市町村 (市町村が提供する学習機会の対象者は、子育て中を行う保護者)
2	青森県		あおり家庭教育アドバイザー養成講座	家庭教育支援活動に携わっている方、PTA関係者等
3			絆でつながる家庭教育支援セミナー	家庭教育支援を目指す人 PTA、関係者等
4	岩手県		子育て電話相談・メール相談事業	県民
5	宮城県		子育てサポーター養成講座	子育て中の親や保護者を応援したいという方 (子育てやしつけ等について気軽に相談に応じたり、アドバイスを行ったりする人材を育成。親の子育てを支えようとする機運の形成)
6			子育てサポーターリーダー養成講座	子育てサポーター養成講座を修了した方 (各市町村において子育てサポーターの中心的な役割を果たし、家庭教育講座等でのファシリテートを行う人材を育成)
7			宮城県家庭教育支援チーム派遣事業	子育て中の親、中・高校生 (市町村の家庭教育支援チームへの支援、宮城県版親の学びのプログラム「親のみちしるべ」の活用推進)
8	秋田県		家庭教育フォーラム	県民
9			県庁出前講座	
10	山形県		家庭教育出前講座	企業・団体等
11	群馬県		職場内家庭教育研修会	保護者
12	神奈川県		学習資料（「すこやか」）の作成・配布	保護者
13	富山県		とやま親学び推進事業	保護者 (子育て中の親世代に、子供との接し方や親のあり方について学び合う講座を開催し、親が自ら学べる機会を提供)
14			とやま親学び企業内啓発講座	企業従業員 (行政と企業とが連携し、子育て中の方やこれから親となる方を主な対象に、家庭教育や子供への接し方等について出前講座を実施)
15	石川県		親学び講座肝心かなめの1年生塾	次年度小・中学校に入学する子供の保護者 (市町立小・中学校で親学び講座を開催するため、県が親学び冊子の作成等支援)

□取組によって得られた成果【成果（効果）指標に限定せず】（全回答108事例）

番号	得られた成果	人材育成
1	多様な形態での保護者同士の学び合いの機会を提供することができた。	両方が実施
2	県からの派遣要請により活動する以外に、各地であおもり親学プログラムを用いた自主講座が開催された。	県が実施
3	育成した受講生による当該市町村での家庭教育支援講座の取組や、家庭教育支援的な講座やイベント開催等が見られた。	
4	匿名で子育てに関して、気軽に相談ができる。	実施していない
5	講座修了後のアンケート結果から8割以上の参加者から肯定的な回答があった。	県が実施
6		
7	アンケート結果から8割以上の参加者から肯定的な回答があった。	
8	基調講演や分科会を通し、広く県民に家庭教育の情報を届けることができた。	実施していない
9	子育てへのアドバイス等、県民の要望により実施しているため、困っている方や不安に思っている方に対して講座を実施することができた。	
10	比較的男性の割合が高いところでの講座実施が可能となっている。	県が実施
11	H27年度3回実施 アンケートでは、「役に立つ内容」と95%の参加者が回答	実施していない
12	各家庭に家庭教育のヒントとなる学習資料を配布することにより、家庭教育への支援を行うことができた。	実施していない
13	県内小・中学校長会等で説明したことにより、小・中学校において周知することができた。アンケート結果は好意的な意見が多い。	両方が実施
14	アンケート結果は好意的な意見が多い。	実施していない
15	県内全ての小・中学校で、ほぼ全ての保護者が集まる機会に実施 保護者に対するアンケートで肯定的な回答が得られている。	県が実施

番号	県名	ねらい	取組名	対象者
16	福井県	「親の教育力の育成」	家庭教育支援番組制作	県内保・幼・小保護者対象 (県内民間放送局と協力)
17			教育講演会	県内保・幼・小・中保護者対象 (PTA連合会と協力)
18	山梨県		ワクワク子育て親育ちプロジェクト事業	子育て中の保護者、これから家庭を持つ結婚前の若者(含大学・短大生) (子育てに関する不安や悩みを理解し、自信を持って子供に向き合い、子育ての楽しさを実感できる親を増やすことで、その姿をロールモデルとして子育てに期待を抱く若者も育む)
19			父親の子育て参加支援事業 (県教育委員会と公立・私立保育所、幼稚園が連携して実施)	保育所、幼稚園の保護者(特に父親) (国の「学校・家庭・地域の連携協力事業」として、女性の社会進出の増加や核家族化の中で、家庭における父親の役割の重要性や家族との関わりについて理解を深めるため、保育所や企業と協力して「父親」をテーマとしたワークショップやフォーラム・講演会を開催)
20	長野県		地域の教育力向上研修	小学生の保護者、幼児教育関係者等 (子供たちが抱える問題の深刻さを踏まえ、我慢する力を持った子供を育てるために大人に必要なスキルを学ぶ)
21			地域づくり推進研修	小学生の保護者、市町村・学校教育関係者等 (きっかけがあれば人間は変われるということ、子供の思いに寄り添いながら理解し、自立のステップ、信頼関係の構築法を学ぶ)
22	愛知県		「親の育ち」家庭教育研究会推進事業	乳幼児から中学生の子供をもつ保護者
23			あいっこイキイキ子育て支援交流会事業	
24	滋賀県		PTA子育て学習講習会	PTA・保護者会員、市町教育委員会からの推薦者(子育てサポーター等の子育て支援者、子育て学習講座の進行役として活躍が期待できる方)
25	和歌山県		みんなで子育て！ネットワーク講座	子育て中の親
26	山口県		家庭の元気応援出前講座 (幼稚園・学校)	幼児期から中学生までの子供の保護者等
27			家庭の元気応援出前講座 (企業・団体)	子育て中の保護者等を雇用する県内の企業や団体等
28	徳島県		ファシリテーター養成	単位PTAや各学校における家庭教育のリーダー候補者及び家庭教育支援に関心のある一般県民
29	香川県		就学前保護者啓発事業	小学校に入学する子供を持つ保護者 (就学前の子供の保護者に対し生活習慣等家庭教育の大切さを啓発することで家庭教育の大切さへの理解を深めることにより、家庭の教育力向上を目指し、市町に委託して啓発事業を実施)

番号	得られた成果	人材育成
16	各回の放送でも関心度の高い放送内容が設定されており、視聴者からは共感を得ている。	実施していない
17	参加した保護者に対し、家庭教育支援として子育てに関する現状の課題を講演内容としており、好評を得ている。	
18	講座修了生10名による推進委員会が組織され、地域において学習会を実施し、講師として子育て中の保護者の支援を積極的に行っている。	県が実施
19	父親の育児及び地域活動への積極的な参画が増え、社会全体で子育てをしようとする機運を醸成した。	
20	講義、演習とも、90ポイント以上の評価	両方が実施
21	講義、事例発表とも、90ポイント以上の評価	
22	好意的で前向きな回答が多い。体験的なワークショップ型の研修会であるため、保護者同士のつながりが強くなる。	県が実施
23	好意的で前向きな回答が多い。家庭や地域の教育力を高めようとする行政や関係団体等の連携が強まる。	
24	アンケート結果より約98%の参加者が本講習会に満足されていることが読み取れた。各自が意見を言い、聞き合うことで今後の子育ての参考となった等、前向きな意見が多く見られた。	県が実施
25	肯定的な意見が多く、地域におけるネットワークの構築ができた。	県が実施
26	保護者の悩みの軽減、保護者間のつながりの強化	県が実施
27	生活習慣についての啓発、ワークライフバランスについての啓発	
28	(H28より事業開始のため、成果検証は未実施) 保護者と保護者をつなぎ、コミュニケーションの緊密化により解決される問題が増え、最終的に家庭教育の質が高まることを狙いとする。	県が実施
29	100%を目標としているが、H27年度は全公立幼稚園の92.9%、全小学校の86.7%で実施	実施していない

番号	県名	ねらい	取組名	対象者
30	香川県	「親の教育力の育成」	家庭教育支援ボランティア活用	保育所（園）、こども園、幼稚園、小学校等に通う子供の保護者 （ボランティアのファシリテーターやネット指導員を活用し、保護者同士が楽しく子育てについて学べるワークショップやインターネット等に関する学習会を行い、家庭教育についての理解を深めたり家庭教育の充実に役立つ情報提供を行うことで、家庭の教育力のより一層の向上を目指す）
31			家庭教育力サポート事業（家庭教育啓発訪問）	保育所（園）、こども園、幼稚園、小学校、中学校等に通う子供の保護者 （望ましい生活習慣の大切さ、子供の自立を促していく関わり方、日々の生活から身に着く社会性や規範意識をテーマに、家庭教育の重要性に対する理解を深める啓発活動や家庭教育の充実に役立つ情報提供を行うことで、家庭教育力のより一層の向上を目指す）
32	愛媛県		えひめ家庭教育応援ファシリテーター養成事業	行政担当者、学校関係者、社会教育関係者、子育て・福祉関係者等
33	福岡県		親・おや電話 （福岡県教育委員会社会教育課）	幼稚園、保育所（園）、小・中学校、PTA、保護者等 （子供を持つ親を対象とした電話相談事業「親・おや電話」を実施し、家庭教育に関する相談体制の充実を図る）
34			「ふくおか家庭教育のすすめ」や「ふくおか子育てパーク」による情報発信 （福岡県教育委員会社会教育課）	幼稚園、保育所（園）、小・中学校、PTA、保護者等（家庭における規則正しい生活習慣づくりの取組や情報提供等を通して、家庭の教育力の向上に資する）
35	熊本県		くまもと「親の学び」プログラム （親の学びの指導者レベルの進行役を県が直接育成。また市町村教育委員会が主体となり、進行役養成講座を実施【県全体で47講座、1300名超が参加】）	全ての県民 ・「親としての学び」を支援するための学習機会の提供 ・「近い将来親になるための学び」を中・高生に支援するための学習機会の提供
36	宮崎県	みやざき家庭教育サポートプログラム	幼児から中学生の保護者	

番号	得られた成果	人材育成
30	H32年度に220回を目標としており、H27年度は187回開催	県が実施
31	H27年度は30回訪問し、好評であった。	実施していない
32	学習プログラムの普及啓発及び家庭教育支援員等の意識や資質の向上	県が実施
33	相談件数：890件（H27年度） 電話相談員、留守番電話、電子メールによる多様な対応方法によって24時間の対応を可能としている。相談件数はH26年度までは減少傾向にあったが、H27年度は件数が上昇している。	県が実施
34	ふくおか子育てパーク アクセス数：55432件 ふくおか家庭教育のすすめ アクセス数：1727件（H27年度）	実施していない
35	H22に「親の学び」を活用開始から講座数、参加者数とも年々増加。 H27は1448カ所での開催、約66000名の参加者であった。 （前年比+223カ所、+369名）H27の実施率は77.4%	県が実施
36	参加者からの感想に「子供とのかかわり方に対し、たくさんのヒントを得た」「子育てに自信がついた」等の内容が多数あった。	県が実施

□ 1 - (2) ねらい：子供の基本的な生活習慣の改善 4 事例

番号	県名	ねらい	取組名	対象者
1	福島県	「子供の基本的な生活習慣の改善」	親子の学び応援講座	親と子 (主に幼稚園・小学校における家庭教育の推進に向けて、各地区にモデルPTAを設置し、親の学び・家庭での実践活動を支援する)
2	奈良県		元気なならっ子約束運動	幼稚園、こども園及び保育所に在籍する3～5歳児とその保護者(企業・団体等と協賛)
3	徳島県		早寝早起き啓発	小・中・高校生・特別支援生徒及びその家庭
4	福岡県		ふくおか社会教育応援隊 (福岡県教育委員会)	幼稚園、保育所(園)、小・中学校、PTA、保護者等 (家庭における規則正しい生活習慣づくりの取組や情報提供等を通して、家庭の教育力の向上に資する)

□ 1 - (3) ねらい：その他 14 事例

番号	県名	ねらい「その他」	取組名	対象者
1	岩手県	子育て支援担当者等の資質向上	子育て支援体制充実事業	行政職員、各種団体担当者等
2		「子育てワンポイントアドバイス」と題してHPで周知	子育て情報周知	県民
3	福島県	県内の家庭教育支援者が幼稚園、保育所、小・中学校のPTA懇談会、就学時健康診断、公民館等で家庭教育学級等のファシリテーターや講師を務めるための実践力を高める。	地域家庭教育全県研修	地域家庭教育支援者等
4	新潟県	家庭教育に関する理論や技法について研修を行い、地域の家庭教育を支援する人を養成	家庭教育支援リーダー資質向上研修	市町村等の家庭教育支援担当者・保護者等
5	山梨県	「子供・子育て新制度」の目的を達成するため、国の「学校・家庭・地域の連携協力事業」として、親の不安を解消し、地域における子育てや家庭教育の支援活動を積極的に推進できる人材を育成する講座を開催し、子育て支援者の資質の向上を図る。	子育て支援リーダー実力アップ事業 (県教育委員会と県立大学が協働して実施)	家庭教育、子育て支援事業関係者(市町村長及び市町村教育長が推薦する者)

番号	得られた成果	人材育成
1	24事業の実施 参加人数3422名	県が実施
2	約束運動の取組をどう思うかの質問に対して、取り組んだ幼児の保護者のうち86.4%が「とても大切」「大切」と回答	実施していない
3	年々、応募数も増加しており、工夫ある取組が見られるようになった。	実施していない
4	実施回数：142回 参加者数：8113名（H27年度）	実施していない

番号	得られた成果	人材育成
1	—————	両方が実施
2	就学時健診、PTA等で参考資料として使用している。	実施していない
3	アンケートの結果より 「参加者同士の交流、情報交換ができた。すぐに実践できる内容で、明日から生かしていきたい」 参加者数106名	県が実施
4	アンケートの結果、研修を受け成果があったとの肯定的評価が高かった。	県が実施
5	講座修了者は、各市町村における子育て支援者として活躍している。	県が実施

番号	県名	ねらい「その他」	取組名	対象者
6	岐阜県	家庭教育をリードする人材の育成	家庭教育学級リーダー研修会	保護者、教員、市町担当者
7		家庭教育推進にかかわる業務全般	家庭教育推進専門職の配置	保護者、教員、企業（従業員）、地域住民
8	静岡県	支援の届き難い保護者への支援として、インターネットのHP上にサイトを開設し、総合的に家庭教育支援情報の提供を実施	家庭教育支援情報サイトの開設	全ての保護者
9	京都府	子育てに当たっての保護者が抱える悩みや不安解決の一助となる家庭教育資料を作成	家庭教育資料作成	就学前から小学生の子供を持つ保護者
10	徳島県	社会全体で家庭教育を支援する気運の醸成	家庭教育フォーラム	保護者及び家庭教育に関心のある一般県民
11	佐賀県	家庭教育支援者のリーダーとして必要な知識と技術を身に付け、地域での実践に役立つ計画策定や事業運営・組織づくり等についての実践力と意欲を高める。	家庭教育支援者リーダー研修	家庭教育・子育て支援に係わる活動をしている者、関心がある者
12	大分県	学びや活動の充実支援	家庭教育支援推進員派遣事業	小・中学校PTA、子育てサークル等
13	鹿児島県	家庭教育学級における課題を明らかにし、その解決策等について意見交換や事例発表等を行い、家庭教育学級のより一層の充実を図るとともに、家庭の教育力の向上に資する。	家庭教育学級研修会	家庭教育学級のリーダー及び市町村の家庭教育担当者
14	沖縄県	基本的な生活習慣の確立や規範意識の向上など、家庭教育改善充実のため、「学ぶ環境」を整える。	家庭教育力促進「やーなれー」事業	主に保護者

番号	得られた成果	人材育成
6	H27年度（小・中学校の部）参加人数保護者634名／556校 学校職員461名／556校	両方が実施
7	家庭教育学級の質の向上	県が実施
8	HP未開設	県が実施
9	保護者が抱える悩みや不安の解決につながっている。	実施していない
10	（H28より事業開始のため、成果検証は未実施）家庭教育力の向上と、 県民あがての家庭教育を支援する気運の醸成を狙いとする。	実施していない
11	_____	県が実施
12	保護者等による同じ目線からの学び・活動支援なので参考にしやすい。	県が実施
13	家庭教育学級講座の参加者は、毎年、目標値を上回っている。	県が実施
14	H27の家庭教育支援アドバイザー登録数が223名 （あくまでも登録数による成果）	両方が実施

【実施主体：市区町村 42事例（全事例112中37.5%）】

□2-（1）ねらい：親の教育力の育成 30事例

番号	県名	ねらい	取組名	対象者
1	秋田県	「親の教育力の育成」	おしゃべりひろば	子育て中のパパ・ママ、これから親になる方
2	山形県		やまがた子育て講座	主に小・中学生をもつ親
3	栃木県		家庭教育支援事業 親学習プログラム	子供の保護者
4	群馬県		子育て支援フォーラム	未就学児の保護者、幼児教育関係者
5	千葉県		家庭教育学級（市川市）	公立幼稚園・小・中・義務教育・特別支援学校の保護者
6			就学時健診時子育て学習（船橋市）	就学時健診児童の保護者
7			子育て講座（成田市）	小学校及び中学校就学前の保護者
8	東京都		家庭教育学習会「学校デビュー応援プログラム」 （家庭の教育力向上を目的に、子供の小学校入学前に保護者の不安を解消、子供の円滑な小学校生活に向けた家庭でのサポートや子供との関わりについて学ぶ）	次年度小学校入学予定児の保護者 （区立小学校長会、小学校PTA連絡協議会と連携）
9	神奈川県		家庭教育情報提供講演会	保護者
10			児童家庭教育学級「コミュニケーションを学ぶ」	小・中学生・高校生の保護者等
11	新潟県		地域子育て支援講座	1～3歳の子を持つ親、2～5か月の初めての子を持つ母親（育児の不安解消や仲間づくり、育児に必要な基礎知識を身に付ける）
12	福井県		家庭教育サロン	小・中学校保護者
13	大阪府		親学習	就学前・学齢期の保護者
14			親楽習	就学前・学齢期の保護者、子育てを終えた世代
15			親と子の教室	就学前・学齢期の保護者
16	奈良県		家庭教育学級	子を持つ保護者 （保護者同士のネットワーク機能を充実）
17	和歌山県		家庭教育支援講座	主に未就学児の親

番号	得られた成果	人材育成
1	普段、悩んでいることや不安に思うことを共有し合うことで、子育てを前向きに考えられるようになった。新しい仲間ができた。	実施していない
2	多くの市町村が趣旨に賛同し、多くの学校区を網羅している。	県が実施
3	悩みや不安を抱える保護者同士がつながり合うきっかけを作ることができた。	県が実施
4	アンケートでは、「講演について満足」と87%の参加者が回答	実施していない
5	肯定的回答の割合99%、保護者同士の交流をはかることができた。	実施していない
6	実施事業数・参加者数とも目標に達した。(全小学校で実施)	
7	講座終了後好意的な意見が多い。	
8	「小学校入学にあたり参考になるアドバイスを得られた」「同じ思いをもつ保護者同士が話せる機会があった」等の回答多数 話し合い学習等により保護者が子供の成長や自分自身の行動を振り返り、子供との関わりを考えるきっかけとなる。PTAの協力があり、地域とのつながりを意識しPTAを理解するきっかけになる。子供教室も併設して子供も参加するので、受講後に家庭で小学校入学の話し合いができる。	県が実施
9	H27年度実績90.4%	実施していない
10	理論と実践から学び、気づきや学んだことを生活でも実践できた等の好意的な意見が多い。	
11	アンケートから、子育てに関する不安感、孤立感、いらいら感の減少 自信のなさも解消傾向にあることがわかった。	実施していない
12	保護者との個人相談により、支援を行っている。 H27年度は53件の相談実施	市区町村が実施
13	好意的な意見が多い。繰り返し参加する保護者がいる。	両方が実施
14	好意的な意見が多い。保護者同士のつながりが広がった。	
15	好意的な意見が多い。子育てについて保護者がヒントを得ている。	市区町村が実施
16	学級の開催数を増やしてほしいという要望 子育ての悩みについての否定的な意見なし。	実施していない
17	肯定的意見多数。講座内でコミュニケーションタイムを実施することで、親同士の繋がりを深められた。	実施していない

番号	県名	ねらい	取組名	対象者
18	鳥取県	「親の教育力の育成」	家庭教育講演会	保・小・中の保護者
19			子育て・親育ち教室パパスクール (成長に合った遊び方、生活リズム、ほめ方・しかり方、メディアとの接し方等、子育てに関する基礎的知識や親子のふれあい遊び)	乳幼児期の子供を持つ親 (健康福祉課との連携)
20	島根県		親学ファシリテーター派遣事業	子育て中の親・保護者
21			親学プログラム	保護者や子供に関わる人
22	岡山県		子育て学習推進講座	町内の保・幼・小・中学生とその保護者
23	愛媛県		子育て学習講座	就学前、小・中学生の保護者
24			P T A研修事業	小・中学生の保護者
25	佐賀県		臨床心理士池田先生と「悩みはんぶんこ」 (保護者の悩み相談に臨床心理士が答える)	保護者
26			家庭教育学級	町内の幼・保・小・中学校に通う生徒またはその保護者
27	長崎県		子育て親学び講座	幼・保・小・中学校の保護者、教職員 (親同士で学び合う学習機会の提供)
28		すくすくクラブ	未就学園児とその保護者(子供との関わり方を学び合う学習機会の提供)	
29	大分県	家庭教育講座	小・中学生の保護者(市P連と共催)	
30	鹿児島県	小・中合同家庭教育学級	小・中学校の保護者	

番号	得られた成果	人材育成
18	課題意識の啓発	実施していない
19	好意的な意見が多い。継続して取り組んでほしいという意見が多い。	市区町村が実施
20	新規の開催を含め実績数が増加しつつある。	市区町村が実施
21	好意的意見が多い。継続して取り組んで欲しいという要望があった。	
22	子供の発達段階に応じて学習内容を選択できるため、事業継続の要望が多い。	市区町村が実施
23	講座開催の理解が深まり、学習機会の必要感が高まった。 家族のきずなの深まりや親子の会話の増加につながった。	実施していない
24	保護者の学びへの機運の醸成や保護者間・学校間の連携強化につながった。	
25	的確なアドバイスにより、保護者の不安を取り除けている。 参加者同士のアドバイスもみられ保護者間のつながりの強化がみられる。	実施していない
26	H27年度は1回あたりの参加者数約140名	
27	学習機会の充実による子育てスキルの向上、不安や悩みの共有による育児不安の軽減、子育てに対する意識の変容	市区町村が実施
28	親子、親同士、親子と地域との交流の輪の広がり、育児相談が気軽にできる場の提供	
29	好意的な意見が多い。	県が実施
30	参加人数が昨年比2倍以上、実施後のアンケートで約85%が肯定的回答 家庭教育支援員を講師とした出前講座の希望増	実施していない

□ 2 - (2) ねらい : 子供の基本的な生活習慣の改善 4 事例

番号	県名	ねらい	取組名	対象者
1	茨城県	「子供の基本的な生活習慣の改善」	子の発達段階に応じた「家庭教育支援資料(4部作)」を活用した家庭教育学級や研修会	0～3歳の子を持つ保護者、3～5歳の子を持つ保護者、就学前～小学4年生の子を持つ保護者、小学4年生～6年生の子を持つ保護者(県は支援資料を作成し、研修会等は市町村が実施「予算額は支援資料の作成費」)
2	栃木県		親子応援講座	次年度小学校入学生を持つ保護者(家庭教育支援チーム・家庭教育オピニオンリーダーと協力して実施)
3	東京都		おもてなしの心をもった子供を育てる人材育成事業	市区町村内保育所・幼稚園の5歳児及びその保護者(公益財団法人と連携、子供は運動遊びを通して挨拶や礼儀作法等を身に付ける)
4	鳥取県		食育・教育講演会	一般町民、保護者、認定こども園及び小・中学校教職員(食育の取組を通して正しい食生活習慣の知識と理解を高め、家庭教育の向上を図る)

□ 2 - (3) ねらい : その他 8 事例

番号	県名	ねらい「その他」	取組名	対象者
1	山形県	乳幼児と親への体験活動等の機会提供、親の子育てに関する学習の機会提供	幼児共育ふれあい広場	乳幼児とその親
2	茨城県	企業における従業員向け家庭教育学級の取組を充実させるために、教育委員会が企業へ支援することで、家庭の教育力の向上を図る。	企業における家庭教育支援の取組	子を持つ従業員(県や市に所属する社会教育主事が、企業内で従業員向けに家庭教育学級を実施)
3	栃木県	子供の基本的な生活習慣の育成と親の教育力の育成	家庭教育学級	各小・中学校保護者等
4	東京都	小学生保護者の興味・関心のある分野に関する講座を開催し、保護者同士の情報交換・交流を活性化	かきしぶde学び会講座	小学生の保護者(NPO法人、支援チームと連携)
5	滋賀県	退職シニア世代がゆとりの時間を生かし、孫育てや地域参画に対する関心を高め、地域で子育て支援や青少年育成に取り組む人材を育成	にこにこすくすく孫育て講座	退職シニア世代
6	岡山県	講話やワークショップ等を通して家庭教育への関心を高める。	家庭教育支援アドバイザーの派遣	保護者、地域団体、企業等
7	大分県	親子のふれあいと芸術体験による子供の豊かな情操教育	親子の音楽鑑賞・人形劇体験	幼児・児童と保護者(NPO法人と協力して行っている)
8	鹿児島県	P T A等の機会に合わせて、小学校に開設し、子育ての悩みや成長の喜び、子供との接し方について、サロン形式で語り合うことで、家庭の教育力の向上に資する。	出前サロン	小学校の保護者

番号	得られた成果	人材育成
1	支援資料を活用した3～5歳向けの研修会実施率が毎年増加している。	両方が実施
2	就学時健康診断時に実施することにより、すべての保護者に基本的な生活習慣について伝えることができる。	両方が実施
3	訪問者や保育士に園児から進んで挨拶をするようになった。(挨拶等の習慣が身に付いた) 挨拶やマナーについて保護者の意識が高くなった。	両方が実施
4	食に関する健康づくりについての意識が変わり、実際に取り組もうとする参加者が多かった。	実施していない

番号	得られた成果	人材育成
1	多くの市町村が賛同し、地域の人材や資源を活用したプログラムが展開されている。	県が実施
2	就業時間内に従業員の手を止めて、家庭教育学級を実施していくには、経営側の理解が不可欠であるが、この理解を得ることが大変難しい。	県が実施
3	子育てに関する知見が広がった。保護者同士の連携が図れた。	両方が実施
4	受講者が当日の様子や感想をSNSコミュニティに書きこむことにより、会場に行くことが適わない保護者にも情報を提供できた。コミュニティでの情報交換・交流を活性化できた。小学生保護者のニーズへの対応を図ることができた。	県が実施
5	_____	市区町村が実施
6	保護者間の繋がり強化。家庭教育への関心が深まった。	実施していない
7	好意的な意見が多い、継続して取り組んでほしいという要望ある。 保護者のつながりが強化	市区町村が実施
8	市内の小学生全保護者を対象としたアンケートで約95%が肯定的回答	実施していない

【実施主体：両方 7事例（全事例112中6.3%）】

□3－（1）ねらい：親の教育力の育成 4事例

番号	県名	ねらい	取組名	対象者
1	埼玉県	「親の教育力の育成」	「親の学習」の推進	保護者及び中・高生（これから親になる世代の中・高生にも、授業を通じて子育てや家族について学ぶ機会を提供）
2	岡山県		親のグッドスタート事業	就学前の子供を持つ保護者等
3	広島県		親の力をまなびあう学習プログラム（親プロ）	全ての親・保護者、将来親になる者、子育て支援者等（開催を希望する団体や個人が所在市町担当課へ申し出て実施）
4	高知県		親育ち支援研修（県幼保支援課、市町村主管課）	保育士・教員・保育教諭等、市町村職員・保育関係者（親育ち支援の必要性や保護者への関わり方について理解を深める）

□3－（2）ねらい：その他 3事例

番号	県名	ねらい「その他」	取組名	対象者
1	静岡県	県で養成した家庭教育支援員による、親同士の学びやつながる機会を提供する家庭教育講座の開催	家庭教育支援員の養成と講座の開催等	幼・小・中学生の保護者
2	京都府	保護者が集まる様々な機会を活用して、子育てに係わる講座を開催	子育て・親まなび講座	児童・生徒の保護者
3	高知県	市町村における家庭教育支援の取組を支援するとともに、学校や地域での出前講座を実施することにより家庭の教育力向上を図る。	家庭教育支援基盤形成	保護者、児童・生徒、保育士、教員、保育教諭等、市町村職員、教育関係者（県生涯学習課、市町村主管課）

番号	得られた成果	人材育成
1	保護者の家庭教育に関する意識の啓発	県が実施
2	保護者間のつながりの強化。子供への理解が深まる。	両方が実施
3	これまでに34の教材を開発し、年間で約300件の講座が実施され、約6000名が参加している。	両方が実施
4	親育ち支援研修の実施は、保護者の子育てに関する理解の深まり、子育て力の向上や、保育者の親育ち支援力の向上につながっている。	両方が実施

番号	得られた成果	人材育成
1	全学校等の約3/4において、保護者の悩み等を話し合う交流型の家庭教育支援講座が開催され、不安や悩みの軽減が進んでいる。	県が実施
2	保護者が抱える悩みや不安の解決につながっている。	実施していない
3	P T A教育行政研修会等において「親の育ちを応援する学習プログラム」を活用することで保護者への啓発につながっている。	両方が実施

【実施主体：その他 9事例（全事例112中8.0%）】

□4－（1）ねらい：親の教育力の育成 5事例

番号	県名	ねらい	取組名	対象者
1	埼玉県	「親の教育力の育成」	「親子ふれあい活動」の推進（県と民間企業の連携）	保護者と乳幼児（親子でふれあう機会の充実）
2	新潟県		企業等における家庭教育講座開催支援	従業員（保護者等） 企業と連携
3	岐阜県		家庭教育学級	保護者（保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校PTA）
4	愛知県		家庭教育セミナー	小・中・特別支援学校・幼稚園の保護者（PTA）
5	奈良県		家庭教育講演会（PTAと連携）	町立小・中学校及び幼稚園の保護者（家庭教育の大切さを基調として、子育てや豊かな地域づくりを共に学び、子供たちの健やかな成長に資する）

□4－（2）ねらい：子供の基本的な生活習慣の改善 1事例

番号	県名	ねらい	取組名	対象者
1	北海道	「子供の基本的な生活習慣の改善」	「どさんこアウトメディアプロジェクト」普及フォーラム（北海道子供の生活習慣づくり実行委員会）	市町村（市町村が実施する地域フォーラム等の対象者は、PTA等）

□4－（3）ねらい：その他 3事例

番号	県名	ねらい「その他」	取組名	対象者
1	静岡県	企業・団体を訪問し、企業毎の「家庭の日」設定や家庭教育講座の開催等、企業内の家庭教育支援の気運を醸成	官民連携家庭教育支援（講座の開催）	働いている保護者（県と民間企業等との連携）
2	兵庫県	地域の子育てや子供の安全・安心の確保等、地域ぐるみの教育支援活動の充実	PTCA活動支援事業	保護者（PTAと協力して行っている）
3	和歌山県	親の教育力及び子供の社会知識・感性の育成	家庭教育支援講座	小学生以下の児童・生徒及び保護者（家庭教育支援任意団体に委託し実施）

番号	得られた成果	人材育成
1	保護者の子育てに対する負担感や不安感の軽減。家庭で実践できるふれあい遊びや子育てに関する意識の啓発	県が実施
2	アンケートの結果、講座を受けてよかったという肯定的評価が高かった。	実施していない
3	H27年度「家の人と学校での出来事について話をする割合」 小学校6年生79%、中学校3年生71.6%	両方が実施
4	市政アンケートの値（家庭の教育力が低下していると思う市民の割合） H26年度の41.1%からH27年度は40.1%に改善	市区町村が実施
5	学校、PTAとの連携、協力体制の強化。臨床心理士等専門的人材の活用により、家庭教育についてさらに関心を深められた。	実施していない

番号	得られた成果	人材育成
1	ネット利用も含めた望ましい生活習慣の確立に向けたフォーラム等の取組を全道に普及することができた。	県が実施

番号	得られた成果	人材育成
1	H27年度は183社に訪問説明、7回の講座、5社の表彰を行い、企業における家庭教育支援の理解が進んだと考えられる。	実施していない
2	地域ぐるみの教育支援活動が充実	実施していない
3	肯定的な意見が多く、地域におけるネットワークの構築ができた。	県が実施

【問5-②】家庭教育支援の取組全体に対する都道府県の評価の在り方

選択した県数

□都道府県として評価項目等を設定し評価を実施しているか

実施している 28県 (59.6%)

実施していない 19県 (40.4%)

□評価方法、評価項目等 (全回答28事例)

番号	県名	評価項目
1	北海道	北海道教育推進計画において目標指標を設定し、施策の推進状況を評価 <目標指標> 小・中学生のテレビ等の視聴時間の状況、小・中学生のテレビゲームの時間の状況 「北海道家庭教育サポート企業等制度」登録企業数、小・中学生の朝食摂取の状況 家庭での読書の状況、家庭学習の取組状況、学習習慣の定着の状況
2	岩手県	県が統一したアンケートを実施
3	宮城県	事後の参加者アンケート、市町村社会教育行政及び社会教育施設（公民館）に関する調査等 設定項目：研修会に参加しての感想、各市町村における家庭教育支援における課題の把握
4	山形県	市町村からの取組報告より、講座に関する情報（テーマ・講師・学習形態等）を一括集約し、他市町村への情報提供のデータとして活用。また集めた事例をもとに事例集を作成し、次年度への参考にしている。
5	福島県	実施事業数の把握、参加人数の把握
6	栃木県	市町で県作成「親学習プログラム」を活用した家庭教育を支援する講座の実施数
7	埼玉県	家庭の教育力向上のために「親の学習」を推進することが重要であることから、「親の学習」講座の年間実施回数について設定している。H24年度の1146回の実績をH30年度に5割程度増やすことを目指して、1700回という目標値を設定。毎年度、自己点検を行うとともに外部有識者による評価を受けている。
8	神奈川県	個別の事業等でのアンケートを通して評価できていると考えている。
9	富山県	とやま親学び推進協議会を開催し、各市町村における講座の実施状況や講座開催時の課題等について情報の共有化を図り、家庭の教育力の向上に向けた推進方策等について協議を行っている。 推進リーダー等の研修会を開催、講座開催時に必要な人材の育成に努める。 研修会や講座等でアンケート調査を実施、活動に生かしている。
10	山梨県	取組内容は講座の実施が中心となっているため、講座の受講者数を活動指標の一つとしている。事業ごと成果指標となりうるアンケート項目を設定し、参加者の満足度を検証している。
11	岐阜県	県が統一したアンケートを作成し、参加者の満足度をはかっている。
12	愛知県	参加者全員に県で作成したアンケートの回答を依頼、満足度や参加者の研修に対する意向を覽る。
13	大阪府	大阪府教育振興基本計画として全市町村での実施を目標としている。今年度から府が統一したアンケートを作成し、参加者の満足度を計っている。

番号	県名	評価項目
14	奈良県	H27年度の家庭教育の推進の取組に対する評価として、元気なならっ子約束運動において、保護者及び指導者に事前及び事後アンケート調査を実施。約束運動を通しての子供の変容並びに約束運動に取り組んだ効果について分析・検証をしている。設定項目：「取組が大切だ」と回答する保護者の割合（90%以上）等
15	鳥取県	【評価方法】参加者へのアンケート 【項目】研修会への満足度、研修会の内容に関する改善点
16	岡山県	第2次岡山県教育振興基本計画において、「就学前に、親育ち応援学習プログラム等を活用して、保護者の学習を実施した小学校の割合」をH32年度までに100%としており、各市町村からの年度毎の実施報告により把握
17	広島県	県がアンケートを作成し、参加者の子育ての不安が解消した割合を計っている。（アンケートは任意で提出）また、県では講座数、実施市町数、受講者数の集計を行っている。なお、今後新たな事業を実施する場合には個別に検討する。
18	山口県	県で統一した点検シートにより点検している。 （評価方法）点検シート （評価項目）点検結果（概要）、推進指標の分析、今後の課題、改善点及び推進方向
19	徳島県	地教法第26条に基づく評価・点検として、外部委員で構成する徳島県教育行政点検・強化委員会で、「徳島県教育振興計画」の主要施策を対象に前年度の施策や事業を検証し、数値目標の達成状況を点検している。
20	愛媛県	各市町教育委員会への調査、子育て・家庭教育に関する学習会や講座の開催回数
21	高知県	アンケート調査により満足度等を計っている。
22	福岡県	評価については、参加者数や相談者数、アクセス数等により、どれだけの方が家庭教育や子育てについて学習する機会を増やせたかを評価
23	長崎県	学校・家庭・地域が共に育む子供像を共有し、その実現に向けて連携・協働する活動を推進しているか。就学前の学校説明会やPTA研修会の折に「ながさきファミリープログラム」を実施することで、親同士のつながりや家庭教育に関する学びを支援しているか。
24	熊本県	県内の就学前から高校における「親の学び」講座の実施状況の調査を基に、幸せ実感くまもと4カ年戦略の戦略指標における「『親の学び』講座実施率70%」の達成状況を検証している。くまもと「親の学び」プログラム検証委員会を設置し、普及状況や普及方法について検証し、具体的な改善方法を検討している。
25	大分県	市町村が実施する家庭教育支援の体制づくりを支援、推進している段階 市町村の事業（補助金活用に関する）支援者数と学習講座の数値の集計
26	宮崎県	【評価方法】調査用紙を学校に送付して実施（家庭、地域、児童・生徒、教諭には学校が依頼して実施） 【設定項目】「子供の生活習慣づくりの取組を通して、お子さんとの会話が増えたり、お子さんが規則正しく生活できていると感じますか」「学校以外で身近に、家庭教育に関する講座や研修会等の学習する機会はありますか」
27	鹿児島県	評価方法：教育委員会の事務の点検評価（外部委員による評価委員会） 設定項目：家庭教育学級講座の参加者延べ数（年間12万名以上） 県教育振興基本計画（H26～H30）の数値目標として設定
28	沖縄県	学識経験者をはじめ、学校教育、社会教育関係者、臨床心理士、福祉関係者、教育行政関係者、民間団体関係者から構成する中央推進委員会での検証。また、広報活動の検証・評価については、該当アンケートとWEBアンケートを実施

□都道府県として評価していない理由（自由記述）（全回答19事例）

番号	県名	評価していない理由
1	青森県	特になし
2	秋田県	年2回家庭教育担当者研究協議会を開催、市町村の担当者と情報交換を実施 年度末には、講座に関する調査も行っている。
3	茨城県	44市町村が実施する家庭教育学級等について、実施状況の調査を実施 調査内容は家庭教育学級の実施回数と参加者数 (H27 実施市町村数：44、学級数：1440回、参加者数：159094名) 実績に対する具体的な評価は行っていない。
4	群馬県	H27年度、全市町村に対し家庭教育に関する学習機会の提供状況を調査しているが、市町村の事業については市町村で評価するものと考えているため、県としては取組全体に対して評価していない。
5	千葉県	特になし
6	東京都	保護者を直接の対象とした学習講座事業は基礎的な地方公共団体の役割と考えており、区市町村がそれぞれの実情に応じて工夫して多様に実施している。全体に対しての評価指標や項目等は設定していない。
7	新潟県	年1回、新潟県地域家庭教育推進協議会を開催し、委員から意見を聴取している。
8	石川県	本県の家庭教育支援事業の柱となる親学び講座「肝心かなめの1年生塾」開催支援事業において成果指標を設定しているため。
9	福井県	個別の事業ごとの評価（成果や効果の検証）の方が具体的で、改善に有効な材料であると考えます。
10	長野県	県域が広く市町村数も77と多く地域の実情も様々であり、評価の方法や項目の設定が容易ではなく、取組全体の評価には至っていません。
11	静岡県	全体の成果指標としては設定していないが、活動指標として、県内の学校対象調査で「幼稚園・保育所等・小学校・中学校で家庭教育に関する交流会を実施した園・学校数」等に親の学びの機会の提供について、確認を行っている。
12	滋賀県	特になし
13	三重県	家庭教育に関する学習機会の提供を行っていない。（知事部局で実施）
14	京都府	家庭教育資料の作成は継続の方向 子育て・親まなび講座は取組の範囲が広がらない。今後も啓発が必要
15	兵庫県	個別の事業ごとに評価している。
16	和歌山県	各市町村の状況や実施内容が異なるため。
17	島根県	特になし
18	香川県	特になし
19	佐賀県	家庭教育に関する学習機会の提供は、一義的には市町が実施することであり、県は市町の支援という役割分担のもと市町の事業に対する評価は市町が行っているものと認識している。

【問5-③】訪問型家庭教育支援の提供

選択した県数

□訪問型家庭教育支援を提供している 25県(53.2%)
 提供していない 22県(46.8%)

□訪問型家庭教育支援を提供していない理由(全回答)※「把握していない」を含む

番号	県名	提供していない理由
1	岩手県	市町村独自の事業は把握していない。
2	秋田県	県として訪問型に取り組むにはエリアが広く、情報も掴みにくい。現在2市で家庭教育支援チームを設置しているが、講座に出かけて相談の場を設けているものの訪問型には到っていない。市町村に家庭教育支援チームを拡充し、取組を継続していくことで、訪問型に発展させていきたい。
3	山形県	これまでの実践を基に、今後の推進策を模索している段階である。
4	福島県	家庭教育支援者の研修等、まずは家庭教育の全体的な広まりに重点を置いているため、個別にまでは手が回らないのが現状である。
5	栃木県	他の事業で実施している、人材確保が難しい、福祉部局で実施している。
6	群馬県	訪問型家庭教育支援は市町村での実施が有効であると考え、県では実施していない。市町村で実施していない理由については把握していない。
7	埼玉県	「埼玉県家庭教育アドバイザー」は参加型のグループワークを行うため、5名以上の団体を対象、学校やPTA等の依頼を受けて県が派遣している。また、県では訪問を要する各家庭の情報を把握することが困難なため、現時点では訪問型の支援を行っていない。なお県内NPO等の取組としては、訪問型家庭教育支援を実施し、文部科学省の家庭教育支援チームに登録している団体がある。(5団体)
8	富山県	現在のところ、必要性を感じていない。
9	石川県	県としては実施していないが、市町については調査を実施していない。
10	山梨県	訪問型家庭教育支援の事業は県では行っていない。 また市町村の実態については、調査を行っていないので把握していない。
11	長野県	現在、知事部局を中心に子供の貧困対策に係る計画を策定しており、母子保健の観点を軸に家庭教育支援のあり方を検討しているところです。
12	静岡県	学校やスクールカウンセラーとの連携、家庭教育支援員の能力等困難な面が多いため。生徒指導と連携して訪問を行う活動を始めた家庭教育支援チームもあるが、組織的な活動にまで至っていない。
13	三重県	健康福祉部子ども・家庭局が主体となって実施しているため。
14	兵庫県	市町に訪問型に関する調査を行っていない。
15	奈良県	家庭教育支援チームの登録がなく、市町村の実態を把握していないため(県)財政確保の困難及び人材不足等の理由で実施していない。子育て相談窓口を設置しており、通常はそれに対応。訪問が必要になった場合のみ訪問(市町村)

番号	県名	提供していない理由
16	鳥取県	市町村での実施に向け、担当者及び地域の家庭教育支援者を対象に啓発を進めている段階
17	島根県	訪問型家庭教育支援を行うための体制整備（関係部局との事業の整理や調整等）が整っていないため。
18	広島県	家庭教育支援チーム等の訪問型教育支援の方策について、導入の可否等を検討中
19	香川県	支援を必要としている方たちのニーズを的確に把握し、適切な支援を行うために、各市町が実施することが望ましいと考えているため。
20	佐賀県	家庭教育に関する学習機会の提供は一義的には市町が実施するものであるが、現在のところ市町では講座開催が中心となっているため。
21	長崎県	訪問型の家庭教育支援については福祉部局が担当（知事部局では行っている）
22	熊本県	国及び県の補助事業により家庭教育支援員を配置している市町村はあるが、学習機会の提供や情報提供が主な目的であり、訪問型の家庭教育支援は行っていない。

□訪問型家庭教育支援を提供している42事例

□【実施主体：県 7事例（全42事例中16.7%）】

番号	県名	ねらい	取組名
1	宮城県	市町村の家庭教育支援チームへの支援、宮城県版親の学びのプログラム「親のみちしるべ」の活用推進	宮城県家庭教育支援チーム派遣事業
2	愛知県	子供に関して悩みを有する保護者の家庭を訪問し、教育的観点から相談・支援を実施する。	家庭教育相談員設置事業
3		不登校児童・生徒を訪問し、話し相手・遊び相手となり、当該児童・生徒の心の安定を図る。	家庭教育支援員活動事業
4	和歌山県	訪問型家庭教育支援事業の充実と周知	訪問型家庭教育支援事業
5	山口県	地域で支援を必要としている保護者への子育て支援	訪問型家庭教育支援事業
6	宮崎県	問題を抱える児童・生徒及び学校・家庭等への支援	スクールソーシャルワーカー活用事業
7	沖縄県	家庭教育に関心の低い家庭や課題を抱える家庭へのアプローチ	家庭教育力促進「やーなれー」事業

□【実施主体：市区町村 29事例（全42事例中69.0%）】

番号	県名	ねらい	取組名
1	北海道	把握していない	学校・家庭・地域の連携協力推進事業（家庭教育支援、国の補助事業、白老町）
2			学校・家庭・地域の連携協力推進事業（家庭教育支援、国の補助事業、釧路市）
3	青森県	問題の早期発見と地域性への配慮 家庭と社会をつなぐ緩衝材となる。守秘義務の徹底	訪問支援事業（横浜町）
4	茨城県	地域の人材、保健福祉部局と協働した訪問型支援等の幅広い支援体制を構築し、家庭や子供を地域でさせる取組を推進、強化	訪問型家庭教育支援事業（高萩市、坂東市においてモデル事業として実施）
5	千葉県	不登校児の学習支援、保護者相談	特別支援相談員（南房総市）
6	東京都	保護者の子育てに対する不安や悩みの解決。問題行動等を起こす児童・生徒の立ち直り。関係機関と連携した生活指導体制の構築	家庭と子供の支援員
7	神奈川県	学校が苦慮する家庭内の問題に対し、福祉的側面から解決を図り、児童・生徒が安心して学べる環境を整備する。	訪問型家庭支援事業
8		長期欠席児童・生徒数の減少 保護者と学校のつながりの強化	不登校訪問相談事業

□成果（活動）指標の設定事例一覧「24事例（全42事例中57.1%）」

「————」は「記載なし」を示す

番号	予算額	成果指標	検証方法
1	575,000 円	事業終了後にアンケートをとり、参加者の肯定的な回答が8割以上	事業終了後のアンケートや聞き取り
2	48,221,000 円	実施後の好転内容や相談件数、訪問回数の前年度比較	訪問の様子を個別に記述した報告書を基に、項目別に内容を集計、分析
3	565,000 円	実施後の好転の様子や訪問回数の前年度比較	
4	5,500,000 円	虐待件数の減少、訪問型家庭教育支援事業実施市町村の増加	年度末の調査、ヒアリング
5	5,492,313 円	不登校児童・生徒数、朝食を摂取する児童・生徒の割合	年4回の評価委員会による検証
6	20,267,000 円	不登校解消率50%	活動状況を報告書にまとめる。
7	58,800,000 円	関心の低い家庭や課題を抱える家庭への相談や情報提供数	学識経験者をはじめとした、(事業の)推進委員会による検証

番号	予算額	成果指標	検証方法
1	把握していない 円	————	————
2	把握していない 円	————	————
3	883,000 円	小学校新1年生の保護者には必ず会い、活動を知ってもらう。	チーム員の打ち合わせ 学校への訪問
4	5,500,000 円	長期欠席児童・生徒数の減少、訪問した回数	県家庭教育支援推進委員会、市家庭教育推進協議会、市ケース会議によって検証を行う
5	8,623,938 円	安定した学力の定着、保護者の不安解消等	プリント学習、テストでの定着確認
6	86,450,000 円	————	————
7	3,550,000 円	————	————
8	3,186,000 円	————	————

番号	県名	ねらい	取組名
9	神奈川県	不登校の児童・生徒並びにその保護者に対し訪問指導を行う。人間関係の改善と自立心の確立及び情緒の安定を促すため家庭訪問等を実施し、家庭教育の支援と学校教育の充実に資する。	家庭訪問相談員
10	新潟県	2か月の子供を持つ保護者に市の子育て支援方針を伝える。	2か月児訪問
11	福井県	保護者の教育力支援	家庭教育支援チーム事業
12	岐阜県	地域で支援を必要としている家庭への支援	家庭教育支援チーム
13	愛知県	支援が必要であるにもかかわらず、自発的に申し出をしない人に対して、積極的な働きかけをする。	訪問型アウトリーチ支援
14	滋賀県	不登校傾向児童や教室に入れない児童の個別対応と保護者の支援を重点において活動する。	訪問型家庭教育支援
15	京都府	家庭訪問し相談対応をすることにより、子育てに関する悩み等の解消を図る。	訪問型家庭教育支援
16	大阪府	学校や地域と良い関係がつかれない家庭を訪問し、相談し、つないでいくこと。	訪問型アウトリーチ支援
17		家庭教育サポーターが要となり、課題のある家庭や支援の必要な家庭に複数機関が一体として対応する。	家庭教育サポートチーム派遣
18		子育ての支援等が必要な保護者へ訪問支援し、関係機関が連携した相談体制をつくる。	家庭訪問支援
19	和歌山県	問題や課題を抱える保護者の相談や支援を行い、家庭で孤立化させない。	家庭訪問、家庭相談
20		家庭の教育力の向上、子育て不安の解消、学校との信頼関係の構築等	訪問型家庭教育充実事業
21	徳島県	地域で支援を必要としている保護者への子育て支援	徳島市家庭教育支援チーム
22			阿南市家庭教育支援チーム（育みクラブ）
23			上板町子供・若者相談支援センター「あい」
24	愛媛県	支援を必要としている保護者の早期発見及び子育て支援	ブックスタート
25		支援を必要としている保護者への子育て支援	乳幼児期の子育て・不安解消
26	福岡県	きめ細やかな支援により地域全体で家庭教育を支える。 ・家庭教育の支援と相談 ・不登校や問題行動等の相談 ・家庭教育向上のための情報提供	家庭教育支援員配置事業（町教育委員会学校教育課）

番号	予算額	成果指標	検証方法
9	2,142,000 円	相談件数	小・中・高連絡協議会での報告
10	0 円	母乳率	母乳率を健診のアンケートで集計している
11	158,400 円	相談件数、実施回数	実施報告、実績調査
12	0 円	_____	
13	670,000 円	_____	
14	— 円	_____	
15	5,000,000 円	保護者の子育てに係わる悩みの解消	H28年度新規事業のため未定
16	1,699,660 円	不登校件数の前年度比較。不登校児童・生徒の学校復帰・校内適応教室の入室・教育支援センター適応教室の入室の割合	統計をとる
17	7,231,000 円	相談件数、訪問件数	
18	87,884,800 円	相談件数、訪問件数、不登校件数の前年度比較	
19	2,900,000 円	相談件数、訪問件数	定期的な会議
20	6,000,000 円	_____	
21	0 円	_____	
22	0 円	_____	
23	0 円	_____	
24	3,378,000 円	訪問件数の前年度比	スタッフ会議
25	(の内数)		
26	2,240,000 円	<ul style="list-style-type: none"> ・学校に行くのが楽しいと思う子供の割合小86.9% 中78.8%以上 ・不登校児童・生徒出現率 小1.1名、中33.1名以下 	各校からの毎月の月例報告の不登校数 全国学力学習状況調査「学校に行くことが楽しい」の設問の回答数

番号	県名	ねらい	取組名
27	大分県	不登校児童・生徒の減少 保護者への相談・カウンセリング等	アウトリーチ支援事業
28	宮崎県	長期欠席児童・生徒数の減少	適応指導教室
29	鹿児島県	低学年全長子家庭を対象とした家庭訪問による相談活動を行い、具体的に身近な支援を推進し、保護者とのつながりを深める。	長子児童家庭訪問

□【実施主体：両方 4事例（全42事例中9.5%）】

番号	県名	ねらい	取組名
1	福井県	保護者の家庭教育支援、長期欠席児童・生徒の減少	S S W事業
2	岐阜県	地域で支援を必要としている家庭への支援	家庭教育支援推進事業
3	高知県	特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業所において、家庭環境等に特別な配慮が必要な児童への家庭訪問や地域連携等を実施するために必要な専任の保育士等を配置し、入所児童の処遇向上を図る。	家庭支援推進保育事業 （県幼保支援課、市町村主管課）
4		主に5歳児とその保護者に対して、生活習慣や生活環境の改善に向けた助言や指導等を保育者とS S Wが連携して行う仕組みを構築する。	スクールソーシャルワーカー活用事業（県幼保支援課、市町村主管課）

□【実施主体：その他 2事例（全42事例中4.8%）】

番号	県名	ねらい	取組名
1	岡山県	保護者同士のつながりづくり、行政窓口や保護者の集まりへの接点づくり	家庭教育チーム（奈義町親育ち応援隊運営委員会）
2		保護者の学びを通じたつながり作り、相談業務等	親育ち応援（PTA有志や主任児童委員等と連携）

番号	予算額	成果指標	検証方法
27	780,000 円	_____	
28	3,852,000 円	_____	
29	635,000 円	_____	

番号	予算額	成果指標	検証方法
1	987,000 円	訪問回数	実施報告、実績調査
2	3,418,000 円	_____	
3	48,144,000 円	家庭支援加配保育士数	実績報告書の提出
4	8,651,000 円	_____	

番号	予算額	成果指標	検証方法
1	256,053 円	_____	
2	150,390 円	参加者アンケートによる満足度 (または意見等)の把握	参加者アンケート等をチーム 員により検証

□訪問型家庭教育支援を提供している42事例

□【実施主体：県 7事例（全42事例中16.7%）】

番号	県名	ねらい	取組名
1	宮城県	市町村の家庭教育支援チームへの支援、宮城県版親の学びのプログラム「親のみちしるべ」の活用推進	宮城県家庭教育支援チーム派遣事業
2	愛知県	子供に関して悩みを有する保護者の家庭を訪問し、教育的観点から相談・支援を実施する。	家庭教育相談員設置事業
3		不登校児童・生徒を訪問し、話し相手・遊び相手となり、当該児童・生徒の心の安定を図る。	家庭教育支援員活動事業
4	和歌山県	訪問型家庭教育支援事業の充実と周知	訪問型家庭教育支援事業
5	山口県	地域で支援を必要としている保護者への子育て支援	訪問型家庭教育支援事業
6	宮崎県	問題を抱える児童・生徒及び学校・家庭等への支援	スクールソーシャルワーカー活用事業
7	沖縄県	家庭教育に関心の低い家庭や課題を抱える家庭へのアプローチ	家庭教育力促進「やーなれー」事業

□【実施主体：市区町村 29事例（全42事例中69.0%）】

番号	県名	ねらい	取組名
1	北海道	把握していない	学校・家庭・地域の連携協力推進事業（家庭教育支援、国の補助事業、白老町）
2			学校・家庭・地域の連携協力推進事業（家庭教育支援、国の補助事業、釧路市）
3	青森県	問題の早期発見と地域性への配慮 家庭と社会をつなぐ緩衝材となる。守秘義務の徹底	訪問支援事業（横浜町）
4	茨城県	地域の人材、保健福祉部局と協働した訪問型支援等の幅広い支援体制を構築し、家庭や子供を地域でさせる取組を推進、強化	訪問型家庭教育支援事業（高萩市、坂東市においてモデル事業として実施）
5	千葉県	不登校児の学習支援、保護者相談	特別支援相談員（南房総市）
6	東京都	保護者の子育てに対する不安や悩みの解決。問題行動等を起こす児童・生徒の立ち直り。関係機関と連携した生活指導体制の構築	家庭と子供の支援員
7	神奈川県	学校が苦慮する家庭内の問題に対し、福祉的側面から解決を図り、児童・生徒が安心して学べる環境を整備する。	訪問型家庭支援事業
8		長期欠席児童・生徒数の減少 保護者と学校のつながりの強化	不登校訪問相談事業

□取組によって得られた成果【成果（効果）指標に限定せず】

□支援組織（構成メンバー等）（全回答42事例）

番号	得られた成果	構成メンバー
1	宮城県版親の学びのプログラム「親のみちしるべ」を行うことで、家庭教育に対する理解が深まったという参加者が多く見られる。	各市町村から推薦された家庭教育支援員と県が依頼した協議委員
2	相談に行かない保護者や相談に行けない保護者に対し、悩みを誰かに相談しようとする意欲が高まった。課題を抱える家庭について、学校や関係機関と情報を共有し対応することができた。	家庭教育コーディネーター
3	外部との接触をもたない或いは接触をもてない児童・生徒が、学生との接触を楽しみにするようになった。課題を抱える児童・生徒に対して、学校や関係機関と連携を図ることができた。	学生ボランティア
4	_____	3市町への再委託によって訪問を実施
5	7月からの事業開始であるが、訪問型支援に向けた人材の養成や体制づくりが推進されつつある。	家庭教育支援チーム、SSW、学識経験者、行政関係者（福祉、生徒指導、家庭教育）
6	関係機関につなぎ、相談及び支援体制を構築することができた。	SSW
7	成果はH29以降（現在は家庭教育支援アドバイザー養成の段階）	家庭教育支援チーム（家庭教育支援アドバイザーが中心）

番号	得られた成果	構成メンバー
1	子育てに関する相談や情報提供を行うことにより、親のストレスや悩みの軽減につながるとともに、子育てに関する保育園・幼稚園、保健師、ファミリーサポートセンター等他の子育て資源につなげることができた。	地域コーディネーター、元教職員、支援団体・NPO関係者
2	啓発資料による家庭教育の意識喚起及び家庭教育講座の実施により、家庭に対する働きかけを積み重ねることができた。	地域コーディネーター、子育てサポーターリーダー、元教職員、保健師、臨床心理士・SC、SSW、支援団体・NPO関係者
3	「つなぐ」という意識のもとで訪問員が活動し、身近な相談員として「聞き出す」とともに、情報の守秘義務を徹底していることからその信頼も醸成され、「問題の埋没化」を防ぐ役割の一助を担うまでになっている。	横浜町家庭教育支援チーム
4	事業実施の2市において、教育委員会以外の部局との連携が図れたことが大きな成果となっている。	各市の民生委員・児童委員、臨床心理カウンセラー、SSW等
5	学力の定着、保護者の精神的安定	特別支援相談員
6	家庭と子供の支援員が登校支援を行った児童・生徒の約半数は、前年度よりも登校日数が増加するなど、状況が改善された。また、保護者と信頼関係をつくり、学校生活に関する保護者の悩みの軽減につながった例も見られる。	学校、地域人材、SC等
7	_____	学校家庭支援員（SSW）相談ケースに応じて必要なメンバーでチームを編成
8	課題を抱える家庭について、より細かい情報が共有できた。	教育相談員、臨床心理士、不登校訪問相談員

番号	県名	ねらい	取組名
9	神奈川県	不登校の児童・生徒並びにその保護者に対し訪問指導を行う。人間関係の改善と自立心の確立及び情緒の安定を促すため家庭訪問等を実施し、家庭教育の支援と学校教育の充実に資する。	家庭訪問相談員
10	新潟県	2か月の子供を持つ保護者に市の子育て支援方針を伝える。	2か月児訪問
11	福井県	保護者の教育力支援	家庭教育支援チーム事業
12	岐阜県	地域で支援を必要としている家庭への支援	家庭教育支援チーム
13	愛知県	支援が必要であるにもかかわらず、自発的に申し出をしない人に対して、積極的な働きかけをする。	訪問型アウトリーチ支援
14	滋賀県	不登校傾向児童や教室に入れない児童の個別対応と保護者の支援を重点において活動する。	訪問型家庭教育支援
15	京都府	家庭訪問し相談対応をすることにより、子育てに関する悩み等の解消を図る。	訪問型家庭教育支援
16	大阪府	学校や地域と良い関係がつかれない家庭を訪問し、相談し、つないでいくこと。	訪問型アウトリーチ支援
17		家庭教育サポーターが要となり、課題のある家庭や支援の必要な家庭に複数機関が一体として対応する。	家庭教育サポートチーム派遣
18		子育ての支援等が必要な保護者へ訪問支援し、関係機関が連携した相談体制をつくる。	家庭訪問支援
19	和歌山県	問題や課題を抱える保護者の相談や支援を行い、家庭で孤立化させない。	家庭訪問、家庭相談
20		家庭の教育力の向上、子育て不安の解消、学校との信頼関係の構築等	訪問型家庭教育充実事業
21	徳島県	地域で支援を必要としている保護者への子育て支援	徳島市家庭教育支援チーム
22			阿南市家庭教育支援チーム（育みクラブ）
23			上板町子供・若者相談支援センター「あい」
24	愛媛県	支援を必要としている保護者の早期発見及び子育て支援	ブックスタート
25		支援を必要としている保護者への子育て支援	乳幼児期の子育て・不安解消
26	福岡県	きめ細やかな支援により地域全体で家庭教育を支える。 ・家庭教育の支援と相談 ・不登校や問題行動等の相談 ・家庭教育向上のための情報提供	家庭教育支援員配置事業（町教育委員会学校教育課）

番号	得られた成果	構成メンバー
9	非行系の生徒の家庭に訪問し、生徒・保護者と面談や学習支援することで、学校へ登校するきっかけとなった。	相談スタッフ会議（家庭訪問相談員、学校教育相談員、専任教諭、指導主事）
10	早寝早起きおいしい朝ごはんが定着している（保育園、小学校ではアンケート実施）10か月でハイハイをしない子供が減っている。母乳率が高い。	保健師、助産師
11	保護者の身近な悩み相談に対応することができた。 H27年度：相談件数76件	家庭教育支援チーム
12	課題を抱える家庭について学校・福祉部局・教育委員会がより細かい情報を共有できた。	民生委員、児童委員、主任児童委員
13	高等学校と連携し退学せずに転学の支援を行うことができた。他機関と連携することにより、就労支援に結びついた。	子供・若者支援地域協議会（市長・教育長・警察署長・保健所長等）
14	定期的な訪問の継続により不登校傾向児童の保護者との信頼関係が深まった。	支援コーディネーター、主任児童委員、地域総合センターのスタッフのメンバーによる支援委員会の中に位置づけた家庭教育支援
15	_____	学校・福祉関係機関、地域人材等
16	学校の教員で対応できない時間に訪問し、相談することができる。ケース会議を開くことで、学校が得る情報が増えている。	家庭教育支援チーム（リーダーはカウンセラー、構成員はカウンセリングの講習を受けた地域人材）
17	複数の機関が一体となって対応するため、保護者をしっかりサポートでき、子供の状態が改善されている。	家庭教育支援チーム（市の研修を受けた地域人材）
18	ケース会議等で、学校や関係諸機関等と情報共有し、連携して対応することができている。	家庭教育支援チーム（適応指導教室スタッフ、SC、SSW、民生委員）
19	子育てに関する不安感を軽減させることができた。	家庭教育支援チーム ヘスティア（元教員、主任児童委員、図書ボランティア等）
20	家庭の安定、不登校対応、虐待対応、子育て不安の解消、孤立化への対応、学校との信頼関係の構築、学校の教育活動の質の向上、生徒指導の未然防止、学力向上等	家庭教育支援チーム「とらいあんぐる」（SSW、民生委員、母子推進委員、元保育士等）
21	制度見直しを行ったため、成果検証できるのは今後となる。	地域人材
22	（成果指標の設定自体なし）啓発広報活動により、活動に対する認知度が高まっている感触がある。	
23	_____	
24	適切な子育て情報の提供、不安や課題を抱えている家庭の状況把握や理解、必要な支援を提供できる関係機関へのつなぎ	生涯学習課職員 家庭教育支援チーム
25		家庭教育支援チーム
26	不登校児童・生徒への継続的な支援が該当児童・生徒の増加を抑制している。保護者同士の交流の場を設けたことで子育ての情報交換がなされ、不安や悩みの解消に繋がっている。家庭教育支援員の活動が学校と家庭、家庭と家庭をつなぐ潤滑剤的な役割となっている。	家庭教育支援チーム 各小学校に2名配置、町内6名配置

番号	県名	ねらい	取組名
27	大分県	不登校児童・生徒の減少 保護者への相談・カウンセリング等	アウトリーチ支援事業
28	宮崎県	長期欠席児童・生徒数の減少	適応指導教室
29	鹿児島県	低学年全長子家庭を対象とした家庭訪問による相談活動を行い、具体的に身近な支援を推進し、保護者とのつながりを深める。	長子児童家庭訪問

□【実施主体：両方 4事例（全42事例中9.5%）】

番号	県名	ねらい	取組名
1	福井県	保護者の家庭教育支援、長期欠席児童・生徒の減少	S S W事業
2	岐阜県	地域で支援を必要としている家庭への支援	家庭教育支援推進事業
3	高知県	特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業所において、家庭環境等に特別な配慮が必要な児童への家庭訪問や地域連携等を実施するために必要な専任の保育士等を配置し、入所児童の処遇向上を図る。	家庭支援推進保育事業 （県幼保支援課、市町村主管課）
4		主に5歳児とその保護者に対して、生活習慣や生活環境の改善に向けた助言や指導等を保育者とS S Wが連携して行う仕組みを構築する。	スクールソーシャルワーカー活用事業（県幼保支援課、市町村主管課）

□【実施主体：その他 2事例（全42事例中4.8%）】

番号	県名	ねらい	取組名
1	岡山県	保護者同士のつながりづくり、行政窓口や保護者の集まりへの接点づくり	家庭教育チーム（奈義町親育ち応援隊運営委員会）
2		保護者の学びを通じたつながり作り、相談業務等	親育ち応援（PTA有志や主任児童委員等と連携）

番号	得られた成果	構成メンバー
27	ひきこもりの傾向にあった子供が、支援員と交流をすることで少しずつではあるが改善の傾向を見せている。	家庭教育支援員、大学生、教育センター職員（指導主事、SC、SSW）、学校職員
28	児童・生徒及びその保護者と、適応指導教室スタッフとの信頼関係が少しずつ構築された。	適応指導教室スタッフ
29	子供が低学年のうちに、全戸訪問することで、保護者とのつながりを形成。面会できない家庭や気になる家庭の存在を福祉部へ情報提供し孤立化の防止	家庭教育支援員

番号	得られた成果	構成メンバー
1	家庭を訪問し学校との連携も図りながら、保護者や本人の支援も行っている。H27年度：訪問先42か所 訪問数：のべ549回	SSW
2	_____	家庭教育支援員
3	配置数の拡大には至っていないが、家庭支援加配保育士の研修や事業に係る様式の見直しにより、支援の質の向上につなげている。	特定教育・保育施設、特定地域型保育事業所
4	_____	SSW、特定教育・保育施設、特定地域型保育事業所

番号	得られた成果	構成メンバー
1	活動を通して、保護者同士のつながり作りのきっかけを提供できたと考えている。また、協力人材の発掘につながったと考えている。	奈義町家庭教育支援チーム（学校園教諭、PTA役員、民生児童委員、保健師等）
2	保護者同士、保護者と地域人材とのつながり作り。情報共有	家庭教育支援チーム、民生・児童委員、保育士、保健師

【問5-④】訪問型家庭教育支援の取組全体に対する都道府県の評価の在り方

選択した県数

□都道府県として評価項目等を設定し評価を実施している 10県(21.3%)
 実施していない 37県(78.7%)

□評価方法、評価項目等〈自由記述〉(全回答10事例)

番号	県名	評価項目
1	宮城県	【評価方法】事後の参加者アンケート 【設定項目】「参加してとてもよかった」「よかった」「あまりよくなかった」からの選択と自由記述
2	東京都	家庭と子供の支援員が支援を行った児童・生徒のうち前年度より学校に通える日数が増加した児童・生徒の人数
3	岐阜県	教育事務所を通じて市町村で実施している訪問型家庭教育支援の成果を把握し、県家庭教育推進委員会、地区家庭教育推進会議において報告。モデルとなる取組を県下に広める。
4	愛知県	訪問時の保護者や児童・生徒の会話や様子、変化等を個別に記述した報告書をもとに、項目別に内容を集計、分析する。
5	大阪府	大阪府教育振興基本計画において、訪問型家庭教育支援を実施する市町村の増加を目標としている。今年度実施するモデル事業において、成果指標モデルを作成し評価について検討する。項目は、「支援員と保護者の関係」、「保護者の子育てに対する意欲」、「保護者の対外的な関わり状況」、「子供と保護者の関わり状況」、「子供の学校等での様子」を設定している。
6	鳥取県	実施主体を市町村とし、現在、実施箇所数の指標をたて、市町村に対して聞き取り等を行い訪問型家庭教育支援の実施に向け理解の促進を進めているところ。
7	愛媛県	【評価方法】各市町教育委員会への調査 【設定項目】訪問件数
8	高知県	実績報告書
9	宮崎県	【評価方法】調査用紙を学校に送付して実施(家庭、地域、児童・生徒、教諭には学校が依頼して実施) 【設定項目】「家庭や地域ボランティア、関係機関(警察含む)等との間で協力要請や情報交換を行う連携会議を毎年開催し、共通認識と行動連携を図っているか」
10	沖縄県	学識経験者をはじめ、学校教育、社会教育関係者、臨床心理士、福祉関係者、教育行政関係者、民間団体関係者から構成する中央推進委員会での検証

□都道府県として評価していない理由〈自由記述〉（全回答37事例）

番号	県名	評価していない理由
1	北海道	道においては訪問型家庭教育支援を実施していないことから、道及び市町村で実施している訪問型家庭教育支援の取組全体に対する評価を行っていない。 なお、道としては、訪問型家庭教育支援を実施している道内2市町から提出される補助事業の報告書において2市町それぞれが行った評価結果を取りまとめるとともに、同2市町の現地視察調査を実施し、現状・課題を把握している。
2	青森県	特に理由なし
3	岩手県	特に理由なし
4	秋田県	特に理由なし
5	山形県	特に理由なし
6	福島県	特に理由なし
7	茨城県	今年度からのスタートであり、取組の内容を具体的に評価できるものはないが、市町村側において、保健福祉部局等との連絡体制の整備等、家庭に対する情報の共有化が図れたことが、これまでできなかった成果としてあげられている。
8	栃木県	特に理由なし
9	群馬県	特に理由なし
10	埼玉県	特に理由なし
11	千葉県	特に理由なし
12	神奈川県	市町村毎の事情に合わせて、各市町村が評価を行うか判断している。
13	新潟県	県教育委員会として、訪問型家庭教育支援への対応を検討段階のため
14	富山県	特に理由なし
15	石川県	特に理由なし
16	福井県	個別の事業ごとの評価（成果や効果の検証）の方が具体的で、改善に有効な材料であると考えます。
17	山梨県	特に理由なし
18	長野県	特に理由なし
19	静岡県	評価できる段階ではないため。
20	三重県	特に理由なし
21	滋賀県	訪問型家庭教育支援の取組については、実施されている市町村が少ない。

番号	県名	評価していない理由
22	京都府	H28年度新規事業のため未定
23	兵庫県	市町の取組については、市町が評価している。
24	奈良県	家庭教育支援チームの登録がないため。 市町村の実態を把握していないため。
25	和歌山県	各市町村の状況や実施内容が異なるため。
26	島根県	訪問型家庭教育支援を行っていないため。
27	岡山県	現在実施している市町村が少なく評価まではできていない。
28	広島県	現在事業を実施していないため。
29	山口県	特に理由なし
30	徳島県	訪問型家庭教育支援の施策評価は行っていない。 県直営事業(市町村への事業補助含む)として実施していない。
31	香川県	特に理由なし
32	福岡県	県の事業として実施していないから。
33	佐賀県	特に理由なし
34	長崎県	訪問型の家庭教育支援については福祉部局が担当
35	熊本県	各市町村における訪問型家庭教育支援を実施できる人材確保及び人材養成の体制が十分整っていない。
36	大分県	設定なし(情報収集・提供段階)
37	鹿児島県	事業報告をとおして、成果と課題を把握している。

【問6】以下の条件に該当する市区町村を対象とした、平成27年度全国学力・学習状況調査（一部）の平均値と全国平均値、都道府県平均値との比較考察

条件：『親への学習支援実施回数を全小学校区で実施している市区町村』

計算式：親への学習支援実施回数を全小学校区数で除した値が1.0以上の市区町村

□都道府県内全市区町村が上記条件に該当 8 県

□全国平均値と都道府県内全市区町村が条件に該当すると回答した8県の平均値を比較（肯定的回答1・2の占める割合%）

質問項目	全国平均 %	8 県 平均値%	比較 %
(1) 朝食を毎日食べていますか	95.6	96.4	0.8
(2) 毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか	79.5	81.0	1.5
(3) 毎日、同じくらいの時刻に起きていますか	91.0	91.9	0.9
(18) 家の人（兄弟姉妹を除く）と学校での出来事について話をしますか	79.5	80.0	0.5
(19) 家の人（兄弟姉妹を除く）は、授業参観や運動会等の学校の行事に来ますか	96.6	97.4	0.8
(27) 今住んでいる地域の行事に参加していますか	66.9	76.2	9.3
(28) 地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか	63.9	66.9	3.0
(29) 地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか	44.8	47.2	2.4
(86) PTAや地域の人が学校の諸活動（学校の美化等）にボランティアとして参加してくれますか	97.1	98.5	1.4
(87) 学校支援地域本部等の学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動に参加してくれますか	84.1	82.4	-1.7
(88) 保護者や地域の人々の学校支援ボランティア活動は、学校の教育水準の向上に効果がありましたか	95.6	96.4	0.8

□全国の該当市区町村数 960市区町村

□全国平均値と該当市区町村の平均値を比較（肯定的回答1・2の占める割合％）

質 問 項 目	全国平均 %	該当市区町村 平均値%	比較 %
(1) 朝食を毎日食べていますか	95.6	96.0	0.4
(2) 毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか	79.5	80.4	0.9
(3) 毎日、同じくらいの時刻に起きていますか	91.0	91.6	0.6
(18) 家の人（兄弟姉妹を除く）と学校での出来事について話をしますか	79.5	79.1	-0.4
(19) 家の人（兄弟姉妹を除く）は、授業参観や運動会等の学校の行事に来ますか	96.6	97.0	0.4
(27) 今住んでいる地域の行事に参加していますか	66.9	74.4	7.5
(28) 地域や社会で起こっている問題や出来事に興味がありますか	63.9	63.8	-0.1
(29) 地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか	44.8	44.8	±0
(86) PTAや地域の人が学校の諸活動（学校の美化等）にボランティアとして参加してくれますか	97.1	98.0	0.9
(87) 学校支援地域本部等の学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動に参加してくれますか	84.1	86.0	1.9
(88) 保護者や地域の人々の学校支援ボランティア活動は、学校の教育水準の向上に効果がありましたか	95.6	96.8	1.2

【問 7】以下の条件に該当する市区町村を対象とした、平成27年度全国学力・学習状況調査（一部）の平均値と全国平均値、都道府県平均値との比較考察

条 件：『【問 6】の該当市区町村のうち、取組を3年以上継続して行っている市区町村』

□都道府県内全市区町村が上記条件に該当 6 県

□全国平均値と都道府県内全市区町村が条件に該当すると回答した6県の平均値を比較（肯定的回答1・2の占める割合%）

質 問 項 目	全国平均 %	6 県 平均値%	比較 %
(1) 朝食を毎日食べていますか	95.6	96.5	0.9
(2) 毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか	79.5	81.8	2.3
(3) 毎日、同じくらいの時刻に起きていますか	91.0	92.1	1.1
(18) 家の人（兄弟姉妹を除く）と学校での出来事について話をしますか	79.5	80.0	0.5
(19) 家の人（兄弟姉妹を除く）は、授業参観や運動会等の学校の行事に来ますか	96.6	97.4	0.8
(27) 今住んでいる地域の行事に参加していますか	66.9	77.3	10.4
(28) 地域や社会で起こっている問題や出来事に興味がありますか	63.9	67.3	3.4
(29) 地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか	44.8	48.2	3.4
(86) PTAや地域の人が学校の諸活動（学校の美化等）にボランティアとして参加してくれますか	97.1	98.6	1.5
(87) 学校支援地域本部等の学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動に参加してくれますか	84.1	82.9	-1.2
(88) 保護者や地域の人々の学校支援ボランティア活動は、学校の教育水準の向上に効果がありましたか	95.6	96.7	1.1

□全国の該当市区町村数 884市区町村

□全国平均値と該当市区町村の平均値を比較（肯定的回答1・2の占める割合%）

質 問 項 目	全国平均 %	該当市区町村 平均値%	比較 %
(1) 朝食を毎日食べていますか	95.6	96.0	0.4
(2) 毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか	79.5	80.2	0.7
(3) 毎日、同じくらいの時刻に起きていますか	91.0	91.5	0.5
(18) 家の人（兄弟姉妹を除く）と学校での出来事について話をしますか	79.5	78.9	-0.6
(19) 家の人（兄弟姉妹を除く）は、授業参観や運動会等の学校の行事に来ますか	96.6	96.9	0.3
(27) 今住んでいる地域の行事に参加していますか	66.9	73.9	7.0
(28) 地域や社会で起こっている問題や出来事に興味がありますか	63.9	63.9	±0
(29) 地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか	44.8	45.2	0.4
(86) PTAや地域の人が学校の諸活動（学校の美化等）にボランティアとして参加してくれますか	97.1	98.2	1.1
(87) 学校支援地域本部等の学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動に参加してくれますか	84.1	86.2	2.1
(88) 保護者や地域の人々の学校支援ボランティア活動は、学校の教育水準の向上に効果がありましたか	95.6	96.9	1.3

□【問6】の都道府県内全市区町村が条件に該当すると回答した8県と【問7】の都道府県内全市区町村が条件に該当すると回答した6県の平均値を比較『【問7】－【問6】』

質問項目	8 県 平均値%	6 県 平均値%	比較 %
(1) 朝食を毎日食べていますか	96.4	96.5	0.1
(2) 毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか	81.0	81.8	0.8
(3) 毎日、同じくらいの時刻に起きていますか	91.9	92.1	0.2
(18) 家の人（兄弟姉妹を除く）と学校での出来事について話をしますか	80.0	80.0	±0
(19) 家の人（兄弟姉妹を除く）は、授業参観や運動会等の学校の行事に来ますか	97.4	97.4	±0
(27) 今住んでいる地域の行事に参加していますか	76.2	77.3	1.1
(28) 地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか	66.9	67.3	0.4
(29) 地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか	47.2	48.2	1.0
(86) P T Aや地域の人が学校の諸活動（学校の美化等）にボランティアとして参加してくれますか	98.5	98.6	0.1
(87) 学校支援地域本部等の学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動に参加してくれますか	82.4	82.9	0.5
(88) 保護者や地域の人々の学校支援ボランティア活動は、学校の教育水準の向上に効果がありましたか	96.4	96.7	0.3

□【問6】と【問7】の全国該当市区町村の平均値を比較『【問7】－【問6】』

質問項目	【問6】	【問7】	比較
(1) 朝食を毎日食べていますか	96.0	96.0	±0
(2) 毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか	80.4	80.2	-0.2
(3) 毎日、同じくらいの時刻に起きていますか	91.6	91.5	-0.1
(18) 家の人（兄弟姉妹を除く）と学校での出来事について話をしますか	79.1	78.9	-0.2
(19) 家の人（兄弟姉妹を除く）は、授業参観や運動会等の学校の行事に来ますか	97.0	96.9	-0.1
(27) 今住んでいる地域の行事に参加していますか	74.4	73.9	-0.5
(28) 地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか	63.8	63.9	0.1
(29) 地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか	44.8	45.2	0.4
(86) P T Aや地域の人が学校の諸活動（学校の美化等）にボランティアとして参加してくれますか	98.0	98.2	0.2
(87) 学校支援地域本部等の学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動に参加してくれますか	86.0	86.2	0.2
(88) 保護者や地域の人々の学校支援ボランティア活動は、学校の教育水準の向上に効果がありましたか	96.8	96.9	0.1

Ⅲ 学校支援活動や放課後子供教室の活動と連携した家庭教育支援の取組〈選択〉

【問8】学校支援活動や放課後子供教室の活動内容のうち、家庭でのコミュニケーションの充実や子供の基本的な生活習慣の改善につながる取組の好事例

□好事例があると回答した都道府県 35県（74.5%）

□ないと回答した都道府県 12県（25.5%）

□好事例（35県80事例回答）

□実施主体：【県2事例】【市区町村58事例】【両方3事例】【その他17事例】

【実施主体：県】（2事例）

番号	県名	ねらい	取組名	活動内容
1	北海道	関係者と保護者が良好な関係を築き、事業や家庭教育の充実に資する。	保護者との関わりを学ぶ研修	学校支援活動や放課後子供教室の関係者を対象とした研修会で、保護者との関わり方や対応等の事例について交流した。
2	山形県	親子で生活習慣づくりに関して学習し、生活習慣改善を図る。	家庭学習習慣づくり親子体験塾	宿泊を伴う、親子で参加する体験型セミナー

【実施主体：市区町村】（58事例）

番号	県名	ねらい	取組名	活動内容
1	北海道	保護者がネットトラブルの現状やその対応策について学ぶ。	子供をネットトラブルから守る研修会	学校支援地域本部が主催する研修会において保護者を対象に、ネットトラブルに関する講義や演習を行った。
2	青森県	走ることを好きになろう	スポーツ活動	基本的な身体能力を養い、メンタル面やスポーツ活動に取り組む。挨拶等のマナーについても指導する。
3	岩手県	児童・生徒の読書活動の向上	読書ボランティアによる読み聞かせ	学校支援本部が調整を図り、地域読書ボランティア団体が学校に出向いて読み聞かせをする。
4		体験的活動を通じて、児童・生徒の健全育成を図る。	各種体験活動	子供教室において、主催者が様々な体験的なプログラムを準備し実施
5	宮城県	子供たちの登下校の安全を守る。	地域の見守り隊	児童・生徒の登下校の様子を見守る。
6		子供たちの社会性と「生きる力」を育成する。	学習支援	授業補助（ドリル等の採点）や農作業体験学習等
7		読書習慣の形成を図る。	読書活動支援	絵本の読み聞かせ等

□取組によって得られた成果（全回答 80 事例）

□開催頻度 80 事例

番号	得られた成果	開催頻度	
1	事業アンケートでは、「保護者とコミュニケーションをとることの大切さが分かった」「いろいろな話が聞けてよかった」等の記載があった。	1	(回/年)
2	調査回答時、事業未実施	2	(回/年)

番号	得られた成果	開催頻度	
1	参加者から「子供たちのネットに関する実態を知ることができた」「家庭でのルールづくりの大切さを認識した」との声があった。	1	(回/月)
2	学校教育以外の場面での運動量の増加や基本的な生活習慣の改善がみられた。	2 5	(回/年)
3	読書活動の充実が図られた。	各支援本部による	(回/週)
4	地域の大人と触れ合いながら様々な体験的な学習ができた。	各子供教室による	(回/週)
5	地域の中で自然に挨拶できる児童・生徒が増えた。	5	(回/週)
6	児童の学習意欲とコミュニケーション能力の向上	3～4	(回/週)
7	本を通しての会話が增え、読書習慣の形成につながっている。	3～4	(回/週)

番号	県名	ねらい	取組名	活動内容
8	福島県	親子で参加することにより、親子間のコミュニケーションを図る。	ニュースポーツ体験及び大会	ニュースポーツであるスポーツ吹き矢の体験
9	栃木県	家庭の教育力の向上、保護者同士のつながりづくり	就学時健康診断時における親学習プログラムの実施	就学時健康診断時に新入学生保護者を対象として親学習プログラムを実施
10		地域の方の協力を得ながら、子供の安全・安心な居場所をつくる。	放課後子供教室	交流活動・・・昔遊び等 体験活動・・・工作等 学習支援・・・宿題指導、読み聞かせ等
11	群馬県	様々な体験活動を通して豊かな人間性を育むために、地域の大人たちが支援者となり親子体験教室を実施	結いんぐ（白沢子供教室）	週末親子体験教室（料理教室、野外活動、文化体験等） 親子30組程度参加
12	埼玉県	生活習慣を身に付ける。子供たちの自主性を尊重し自己決定の場を大切にする。	合宿通学	異年齢集団で公民館等にて共同生活をしながら学校へ通学する。
13		親子のコミュニケーション	親子料理教室	親子で参加できる料理教室の実施
14	千葉県	子供たちの社会的視野を広げる。	家庭教育学級との連携（野田市）	夏休み中のバスによる親子での移動教室
15		料理に興味、関心を持ち、簡単な料理ができる。地元食材に目を向ける。	料理教室（山武市）	地域ボランティアによる指導のもと、小学生でもできる簡単なおやつや料理を作る。
16	福井県	地域の子供の健全育成	読み聞かせ講演会	学校や公民館で親子対象の講演会や読み聞かせの会を実施
17		農業への興味関心を育む。	農作業体験	野菜や花の苗植え、収穫を行う
18	山梨県	放課後子供教室の活動の理解と啓発	保護者による活動への参加（都留市）	放課後、休日の活動に保護者も一緒に参加
19			保護者による支援（北杜市）	放課後子供教室の活動の際に、保護者にボランティアとして受付や活動補助等の支援を依頼
20			保護者による活動の補助（忍野村）	放課後子供教室の活動の際に、保護者にボランティアとして、カレー作りやもちつき等のイベント補助を依頼
21	長野県	地域の自然や文化を学ぶ機会を子供たちに提供するとともに、世代を超えた交流促進により、子供たちの人間関係形成能力を育成する。	文化伝承教室等の開催	昔遊びや、山菜、泥鰌・田螺・蝗取り等の屋外レク活動を通じた地域の方々との交流

番号	得られた成果	開催頻度	
8	日曜日の開催でもあったため、親子で吹き矢を楽しむ姿が見られた。	1	(回/週)
9	保護者同士のつながりができてよかった。	1 1	(回/年)
10	異年齢間の交流が図られた。家庭の中での会話が増えた。	1	(回/週)
11	親子で楽しめる多様な体験活動を企画・実施し、地域全体で子供たちを育てようとする意識が高まっている。	4	(回/年)
12	基本的な生活習慣の定着。子供たちの自主性の向上	1	(回/年)
13	親子のコミュニケーション	1	(回/年)
14	保護者アンケートの結果「共通の体験ができ、子供との会話が増えた」	1	(回/年)
15	料理を作ることにより、自信を持てるようになった。母親と一緒に料理をする機会が増え、家庭内でのコミュニケーションが活発になった。	1	(回/月)
16	地域との連携を図り、家庭でのコミュニケーションの充実、生活習慣や読書に対する子供たちの意識向上につながった。	1 7	(回/年)
17	農業体験をすることによって、収穫の喜びや食材への意識が深まり、食育の観点からも有効であった。	6	(回/年)
18	保護者の放課後子供教室の活動に対する理解が進んだ。	1	(回/月)
19	保護者の放課後子供教室の活動に対する理解が進み、活動自体もスムーズになった。	2	(回/月)
20	保護者の組織化（保護者会）を進めることができ、放課後子供教室の活動に対する理解と協力体制の確立が進んだ。	1	(回/月)
21	保護者から「家庭ではできない体験や遊びの機会である」との声が聞かれ、地域住民からも「孫世代の子供と交流できて楽しい」との反応がある。	5	(回/週)

番号	県名	ねらい	取組名	活動内容
22	長野県	総合体育館を主会場として、地域住民を指導者に迎えてのスポーツ活動を通じ、親子や地域住民との交流による心身の育成を図る。	スポーツ大会の開催	大縄跳びや水泳、陸上、その他のニュースポーツに係る活動を親子で楽しめる大会
23	岐阜県	放課後の子供たちの居場所づくりを地域の大人の手で行う。	学習活動	自主学習（宿題、プリント）
24		地域人材のキャリアを生かし、放課後の子供たちの居場所づくりを行う。	スポーツ活動	カローリング、スカットボール、ティーボール、ユニホック
25		地域人材のキャリアを生かし、放課後の子供たちの居場所づくりを行う。	体験活動（文化・芸術）	ペットボトルロケット、泥だんごづくり、ビンゴ台紙づくり、声帯模写
26	愛知県	子供たちに学習や様々な体験・地域との交流を通して、豊かな人間性を育む。	寺子屋（放課後子供教室推進事業運営委員会）	市内10か所に教室を開設し、指導員を各2名及びサポーターを配置し、学習・スポーツ・文化芸術活動等を行う。
27		テレビやゲームの使用を控え、学習・読書・家族の時間を増やす。	ノーテレビ、ノーゲームデーの呼びかけ（学校運営協議会）	定期的に家庭でのテレビ・ゲームの利用を控え、学習・読書・家族の時間を増やす。
28	三重県	子供たちの学力、コミュニケーション能力や規範意識等の醸成を図る。	土曜学級	算数の基礎・基本を中心に、個々の実態に応じたプリントを準備し、補充学習を行う。
29		学習習慣の定着を図り、学習意欲の向上を目的	地域子供教室	学習環境が整わない子供たちに、放課後の学習支援の場を提供
30	滋賀県	学校と連携しながら地域コーディネーターが学校の指示や助言を得て、学校や地域の実情に応じた保護者の交流の場や教育講演会、各種行事を実施	学校や地域の実情に応じた保護者の交流の場や講演会等の実施	保護者の交流の場や講演会、料理作り映画会等の事業を実施。また、学校への家庭・地域の情報提供を行う。
31	大阪府	児童・生徒が、自分の親や家族との関係、将来について考える。	親学習リーダーによる児童・生徒への親学習	地域人材である親学習リーダー（府養成）が学校の授業や放課後子供教室において児童・生徒に親学習を実施
32		中学生が子育ての苦勞と喜びを知るとともに、自身の生活をふりかえる。	中学生と乳幼児・保護者との交流授業	家庭科の授業において、中学生が地域の乳幼児やその保護者と交流

番号	得られた成果	開催頻度	
22	保護者から「スポーツ活動に親も参加できるので、子供との意思疎通や親自身の運動不足解消に役立つ」との声が聞かれる。	1	(回/週)
23	保護者アンケートを行うと「宿題を終わらせて帰ってくるので助かる。子供の就寝までに家族の時間がもてる」という回答を得た。	5	(回/週)
24	保護者アンケートを行うと「家ではできない活動ができてありがたい。帰ってきてからその様子をうれしそうに話してくれる」という回答を得た。	1	(回/月)
25	保護者アンケートを行うと「作品を作って持ち帰り、うれしそうに遊んだり、作り方を説明してくれる」という回答を得た。	5	(回/年)
26	子供たちが安心して外遊びや学習ができる場所が保障された。子供が、礼儀正しくなり、学習習慣も身についた。	2	(回/週)
27	家族との時間を大切にする意識が高まった。	随時	(回/週)
28	土曜日に実施することの強みを生かし、家庭や地域との連携をさらにすすめている。	2	(回/週)
29	子供教室が「学びの場」だけでなく、「子供の居場所」として位置づいてきている。	2	(回/週)
30	地域コーディネーターが学校支援地域本部事業と家庭教育支援活動を兼ねて各学校に配置されているため、コーディネーターが収集する家庭・地域の情報を、学校の児童・家庭への指導・支援等に生かすことができる。	16	(回/年)
31	児童・生徒が、自分の親や家族との関係、将来について考える機会となった。	6	(回/年)
32	中学生が自身をふりかえったり、親への理解を深めた。参加した保護者も、中学生に語ることを通して、自身の子育てをふりかえることができ、また参加したいという意見が多かった。交流後、地域で声をかけあう事例もあった。	1	(回/年)

番号	県名	ねらい	取組名	活動内容
33	大阪府	学習習慣の定着や学習意欲の向上を図る。	地域人材の協力による放課後等の学習支援	地域人材の協力のもと、放課後・土曜日等に、学校や社会教育施設等において、児童・生徒の宿題や自習プリント等の学習を行う。
34	兵庫県	子供たちが安全で安心して活動できる場所を確保	放課後子供教室	地域住民の参画を得て、様々な体験活動や地域住民との交流活動を実施
35	奈良県	現在76%のあいさつを幼・小・中の一貫教育の第2ステージとして、100%を目指す。	あいさつ運動	毎日の地域住民によるあいさつ運動
36		琴・合唱・和太鼓・能楽に関する技術向上と異年齢交流及び礼儀の指導	川西講座	琴・合唱・和太鼓・能楽の練習と発表、介護施設の訪問公演等も行う。
37	和歌山県	家庭や本人に問題のある児童を中心に集団で生活すること、また、1時間集中する力をつけることを目標とする。	体力遊び教室（湯浅町）	教育委員会職員が指導者となり、小学校低学年の児童をランニング、スキップ、鬼ごっこ等体を使った遊びをする。
38		地域、学校、家庭が互いに協力してできることを話し合う。	橋本市共育ミニ集会（橋本市）	講演を聞いた後、地域、学校、家庭が一緒になって話し合いを実施。話し合いの際、家庭教育支援チーム員による簡単スイーツの試食を実施
39	鳥取県	様々な体験の中で、地域の人との関わりにより、コミュニケーション力の向上を図る。	夏休み子供教室	夏休み期間に、学校の施設内で書道・陶芸・押し花・けん玉教室等を地域の人々の指導により実施
40	岡山県	実際の赤ちゃんに触れる機会を提供するとともに、子育て中の保護者同士のネットワークづくりを企図するもの。	赤ちゃん登校日	中学校家庭科保育療育の学習の際、学校支援地域本部のボランティア等が赤ちゃんを連れ授業に参画、実際の体験を提供し、保護者同士のネットワークづくりをすすめるもの。
41		炊事や体験学習等の支援者との関わりを通じて、地域の人との関わりを深める。集団生活を通じて、協調性や自立心を養うとともに、家族の大切さに気付く機会を提供する。	奈義生き活き体験合宿	小学校5・6年生18名が奈義町文化センターに寄宿（5泊6日）し、体験教室や自主学習、食事、清掃等の生活体験を行った。

番号	得られた成果	開催頻度	
33	児童・生徒の学習習慣を定着させるきっかけとなった。	1	(回/週)
34	放課後等の子供たちの学習・生活環境が充実した。	1～6	(回/週)
35	あいさつ運動協力者懇談会の中で「家に帰り、着替え、外に出てきたときもしっかりと挨拶をする」という話が出た。	5	(回/週)
36	技術向上に加え、異年齢交流を行い、礼儀をたず事が出来、介護施設等を通して高齢者との交流も図ることが出来た。	各講座 2～3	(回/月)
37	集団での規律を守ること、集中力、体力の向上等	1	(回/週)
38	地域全体で話し合うことができた。	1	(回/年)
39	保護者アンケートを実施した結果、家庭の中で子供教室の話題が多くなり、親子のコミュニケーションがよくとれるようになったという回答が増えた。	20	(回/年)
40	中学生の保育、子育てに対する学習の深まり、子育て中の保護者への子育てに関する情報提供等	1	(回/年)
41	炊事や体験学習等の支援者との関わりを通じて、地域の人との関わりを深めることができた。集団生活を通じて、協調性や自立心を養うとともに、家族の大切さに気付く機会を提供できた。	1	(回/年)

番号	県名	ねらい	取組名	活動内容
42	岡山県	子供への学習を通じて、地域全体で子供を育てる。子供、大人もつながりを作る。	夏GAKUサプリ	学校、地域ボランティアと企画段階から一緒に小学生を対象とした学習講座を運営。学校では体験できない講座を企画し、学習を補助する。
43	香川県	異学年の子たちや異年齢の大人と接することで人に対する思いやり、きまりを守ること等集団生活をするために欠かせない感覚を養うことをねらいとしている。	土庄町放課後子供教室	児童の放課後の居場所づくりのため、町内4カ所で実施。主な内容は、宿題、読書、工作、外遊び等で児童の好きなように活動し、強制はしない。スタッフは見守りを中心に子供と接する。
44	愛媛県	地域の子供を地域で育てる取組の推進と家庭でのコミュニケーションの啓発	放課後子供教室	地域の大人や保護者による、調理、昔の遊び、園芸、工作等の活動、親への手紙を書く活動
45		子供とともに親も育っている。	放課後子供教室	放課後子供教室の体験・交流活動を保護者がサポートする。
46		地域の方々とともに社会や文化について学び、子供の興味の幅を広げる。	カルチャレンジャー	地域の方を講師に迎え、普段できない遊びにチャレンジする。
47	高知県	食事の大切さを学ぶことで欠食をなくし、簡単な食事なら自分でつくれるようになる等、食生活改善を図る。	学校支援地域本部事業	学校支援活動の一つとして、地元の特産品について学ぶとともに、地域と交流しながら調理する等の食育を推進
48	長崎県	学習が遅れがちな小・中学生に対して学習習慣の確立や学力の向上を図る。	地域未来塾	平日の放課後2時間程度、学校の余裕教室等を利用して、指導者に地域人材を活用しながら学習支援を行う。
49		子供の安全な居場所作りと学校・家庭・地域の連携・協働による子供の健全育成を図る。	放課後子供教室推進事業	学校の余裕教室において宿題(学習)をした後、子供たちの自主性に任せて遊ばせたり、月に2～3回程度、本の読み聞かせや簡単なおもちゃ作り等を実施したりしている。
50	熊本県	地域で学校を支援する仕組みづくりを促進し、子供たちの学び及び地域住民の生涯学習・自己実現の支援	学校支援活動	地域住民等の参画により、学校の教育活動を支援する仕組みをつくり、様々な学校支援活動を実施
51		子供の安全・安心な居場所及び保護者の親としての学びを支援する学習機会の確保	学校支援活動	授業参観日の学級懇談会、教育講演会等の研修等の時間での、低学年児童見守り活動の実施
52		放課後の児童の安全・安心な居場所の確保	放課後子供教室	1・2年生児童に対し、主に保護者がスタッフとなり、自然・社会体験活動を実施

番号	得られた成果	開催頻度	
42	(保護者の声から)「講座で習ったこと(実験等)を家で妹にやってみせた」「夕食時にうれしそうに今日習ったことを話した」等家族のコミュニケーションにもつながっている。	1回(4日程度)	(回/年)
43	あいさつや手洗いうがい等生活習慣も指導し、きちんとできるよう心掛けている。また、七夕やクリスマス、お楽しみ会等季節ごとのイベントを実施することで、家庭に帰ってからの話題づくりを行い、コミュニケーションが充実するように努めている。	5	(回/年)
44	保護者から子供との会話が増えたとの感想が多い。	3	(回/月)
45	子供とのコミュニケーションが増えた。	2	(回/月)
46	事業で体験したことや学習したことを家庭内で報告したり、家族ぐるみで実践したりすることにより、家庭でのコミュニケーションが深まった。	1	(回/週)
47	食生活改善につながる。地域との交流がさらに深まる(食材学習支援、調理支援、味噌づくり支援等)	数回(学校によって異なる)	(回/週)
48	学習に対しての意識が高くなった。家での勉強も自分から取り組むようになった。親子の会話が増えた。	5	(回/週)
49	小学校の余裕教室を活用し、地域住民、教職員といった多くの大人に見守られることを通して、子供たちの学習習慣が身に付いたり、学校と家庭のつながりが深まったりした。	3	(回/週)
50	年間のべ2000名以上のボランティアの中に保護者の割合が増え、保護者からは「家庭と違う学校での我が子の様子が見える」という声が多く聞かれ親が我が子の育ちを客観的に見つめ直すことができた。	4~5	(回/週)
51	保護者が安心して懇談や研修に出席することができ、参加率が向上した。	3~4	(回/年)
52	放課後子供教室において親子共通体験することにより、家庭での会話が増加した。他の親子と知り合いになり、家庭教育に関わる情報が増加した。	2	(回/週)

番号	県名	ねらい	取組名	活動内容
53	大分県	地域の子供と、地域住民の学習	放課後チャレンジ教室	放課後、学校施設・公民館等を利用して学習・体験活動を行う。
54		子供の「心と体」の居場所づくり、保護者には放課後の「安心・安全」の提供	いきいきクラブ	ニュースポーツや体幹トレーニング、製作活動等交流を目的とした活動
55		子供たちの体験・学習活動の場の提供と、地域・家庭・学校が一緒になった子供たちの健やかな育ちの支援	寺子屋事業 (社会教育課・学校教育課)	料理教室、里唄、茶道等の体験学習の提供と、学習習慣の定着のための学びの教室
56	宮崎県	地域の自然環境を地域と一緒に守る。	ホテルの里の水質調査	地域の水路を保護者や地域の人と一緒にゴミ拾いをしたり、環境調査をしたりする。
57		親子三世代の交流及び地域の世代間交流を図る。	昔遊び	保護者及び地域の祖父母等と昔遊びを体験する。
58	沖縄県	「親のまなびあいプログラム」を子どもたちとともに共有する。	家庭教育学級など	家庭内のルール（携帯電話・インターネット等）について保護者だけではなく、児童・生徒もともに話し合う。

【実施主体：両方】（3事例）

番号	県名	ねらい	取組名	活動内容
1	福岡県	放課後等に子供の学習習慣の定着や学習意欲の喚起を図る学習活動を実施し、学力の向上に資する。	放課後学習活動支援事業 ※事業実施市町村に「学習支援リーダー」を置き「学び道場」を開設する。	子供に対する指導は、地域住民が行う。また、退職教員や大学生等の協力を得る。会場は、学校、公民館等地域の施設を使用する。放課後児童クラブの児童も参加可能とする。
2		子供の生きる力を育むため、生活体験、社会体験、自然体験等の地域活動を推進する市町村の取組を支援する。	地域活動指導員設置事業 ※地域活動指導員を設置する市町村に対して、その設置に要する経費を補助する。	様々な生活体験活動、社会体験活動、自然体験活動。ボランティア活動等を通じた社会参加活動。子供会における学習活動。家庭・地域の教育力の向上、人権教育・啓発に向けた活動。その他、本事業が目的とする子供たちの生きる力を育むための活動
3		学校・家庭・地域が相互に連携協力して、地域ぐるみで子供を育成する体制を整備する。	学校支援地域本部導入促進事業 ※市町村による地域住民等が参画した学校支援活動（学校支援地域本部）に係る取組を支援	学校支援地域本部の設置・運営運営委員会の設置 コーディネーターの配置

番号	得られた成果	開催頻度	
53	子供との会話が増えた。地域の方との触れあいが増えた。	30	(回/年)
54	NPO法人、放課後児童クラブ、地域住民との協働により、地域協育力の向上が図られた。	1	(回/週)
55	参加する子供たちについてはあいさつをする等の約束事をし定着を目指している。寺子屋の中には保護者との連絡帳をつくり、子供たちの様子を伝えているため、保護者も預けっぱなしということではなく、子供たちの活動に関心を持てるようになった。	1	(回/週)
56	地域の自然環境への関心が高まると同時に子供と保護者との会話が増えた。	3	(回/年)
57	地域のおじいちゃん、おばあちゃん同士の交流の場となり、子供たちとの交流を通して高齢者の生きがいにつながった。	2	(回/年)
58	参加者（保護者）同士だけではなく、子供たちとも家庭教育の重要性を共有することができた。	4	(回/年)

番号	得られた成果	開催頻度	
1	家庭での学習習慣が定着したことで、親子での会話が増える等コミュニケーションが高まった。また、地域ぐるみで子供を支援する住民の意識を高めた。	1～2	(回/週)
2	地域活動指導員がコーディネーターとなり、市町村での研修会・学習会において家庭でのコミュニケーションや基本的な生活習慣の大切さを伝え、保護者が子供の接し方等を考える良い機会となっている。	数回	(回/年)
3	学校・家庭・地域が地域の子供の実態や目指す姿を共有し、地域ぐるみで子供を支援しようとする意識を高めることにつながっている。	随時	(回/年)

【実施主体：その他】（17事例）

番号	県名	ねらい	取組名	活動内容
1	秋田県	生徒の自立する心を育む。	「弁当の日」講演会 (中学校PTA)	家庭教育講演会
2	福島県	休日に子供教室を開催することにより、親子での体験活動を行う。	土曜教室 (PTA)	クリスマス飾りづくり等、季節の行事に合わせたものづくり
3		郷土料理、メディアコントロール等の講演を通して、基本的な生活習慣の確立を図る。	ゲストティーチャー	授業参観等で、子供や親子を対象とした講演を実施
4	群馬県	親子のふれあいを図る体験活動をとおして、家庭教育の重要性について理解を深める。	利根沼田合同放課後子供教室 (利根沼田合同放課後子供教室実行委員会、沼田市教育委員会)	親子レクレーション教室 野外活動、バルーンアート
5	東京都	地域の子育てネットワークの中で、食、基本的な生活習慣、運動等の健康教育・健康づくりを推進	健康推進地区連携事業 (公立小学校)	学校及び学校支援本部が核となり、地域の幼・保、町会組織、保健センター、大学等と連携し、食育や生活リズム改善等の多様な取組を実施
6	神奈川県	全ての子供たちを対象として「遊びの場」と「生活の場」を兼ね備えた、安全で快適な放課後の居場所を提供することを目的とする。	放課後キッズクラブ事業 ※法人(NPO法人、公益財団法人、株式会社、学校法人、社会福祉法人等)	放課後子供教室事業と放課後児童健全育成事業を一体的に実施
7		子供の創造力を活かした自由な遊びを推進し、小学生の放課後をより充実させる。	プレイパーク事業 (運営委員会、地域団体)	公園等の一部を活用し、自己責任を前提とした自由な遊びができるプレイパークを開催
8		日々の学習習慣を身に付けると共に、学力や能力が違う子供たちが、気軽に参加し学べる場を提供	〇〇っ子教室「The home work」 ※〇〇小学校放課後子供教室運営委員会 (市が委託)	放課後子供教室の一部メニューとして、学習支援を実施。教科は限定せず、児童が持参した宿題等を行い、不明点等があれば、専門スタッフが支援
9	新潟県	地域の大人や高齢者との交流を図りながらものづくりの楽しさを体験する。	交流会 (学校支援活動) ※学校支援地域本部が主体となり、市が協力して実施	地域の大人や高齢者から、ものづくりや昔の遊びを教えてもらいながら交流する。
10	福井県	家庭における基本的な生活習慣の習得や協調性の育成を図る。	地区合宿通学事業 (地区実行委員)	地区公民館で合宿し、学校へ通学する。
11	愛知県	適切な歯磨き技法を習得する。	歯磨き実習 (放課後子供教室STAFF)	歯磨き技法の実習

番号	得られた成果	開催頻度	
1	生徒が大人になったとき、食べていくことが生きることにつながるという意識を持つことができたと同時に、親への感謝の気持ちをもつことができた。また、家庭での会話の機会が増えた。親も食について子供と一緒に考える貴重な機会となった。	1	(回/年)
2	地域の方々との交流の場だけでなく、親子同士のコミュニケーションの場ともなった。	5	(回/週)
3	郷土料理の講演をとおして、昔の人の知恵、さらには食への興味・関心を高められた。	不定期	(回/週)
4	親子のふれあいだけでなく、参加した同世代の親のネットワークづくりにも役立っている。	1	(回/年)
5	地域の多様な団体の参画、連携により、家庭への実践につながる取組を多様に実施できた。朝ごはんの充実（傾向が数値から示すことができた）等	取組により週2回から年数回まで多様	(回/週)
6	「生活の場」として、手洗いやうがい、整理整頓、自主的な宿題の習慣等、日常生活に必要となる基本的な生活習慣を養うための取組ができています。	約20	(回/月)
7	親子での参加が多く、子供の創造力に合わせて一緒に遊ぶことにより、親子間でのコミュニケーションが図られている。	約16	(回/月)
8	保護者向けのアンケートでは、「宿題を終わらせて帰ってくるので助かる」という意見を多数頂いた。	2	(回/週)
9	児童、学校、地域の大人、高齢者が一緒に活動することで交流が図られた。	5	(回/年)
10	家庭における基本的な生活習慣の習得や協調性の育成において、成果を得られた。	各地区1回	(回/年)
11	参加児童の保護者から放課後子供教室の取組に満足しているという回答が多く寄せられた。	1	(回/週)

番号	県名	ねらい	取組名	活動内容
12	奈良県	地場産業である柿づくりへの思いを、子供たちに伝承	総合的な学習の時間における柿の摘蓄（中学校）	柿の「摘蓄」の実習
13	鳥取県	自然体験等を通じ子供たちの豊かな心を育み、たくましい三朝町の子供を育成	みさき青空体験塾（NPO法人里山地域研究会）	自然体験活動
14		集団生活を通して自立心・協調性を身に付けるとともに、セカンドスクールでの体験や学びを普段の家庭や学校生活で発揮する。	セカンドスクール（高城地区子供いきいきプラン実行委員会）	公民館に宿泊し、食事の準備・洗濯・掃除等の家事を自分たちで行う。また、地域の方に料理を教わる等、地域住民とも交流する。
15	島根県	基本的な生活習慣、ふるまい向上、地域や親への感謝	通学合宿（公民館）	小学生を対象とした通学合宿
16	香川県	土曜日や放課後の居場所づくりと地域住民との交流	放課後子供教室推進事業（教育委員会生涯学習課の管轄内にある公民館が主体）	高瀬の学び舎・山本わくわくチャレンジクラブ・みのチャレンジサタデー 希望する小学生対象、学習指導、茶道・料理・絵手紙等の体験活動、職場体験、着衣水泳、野外活動等多様な活動
17		関係機関がネットワークを通じて有機的連携を図る。	若竹ネットワーク推進委員会開催（小豆地区教育支援センター）	<p>県教諭、郡内の担当教諭、養護教諭、SC、家庭相談員、主任児童委員による若竹教室ネットワーク推進委員会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童・生徒の支援方法を研究する。 ・関係機関との情報交換及び研修活動を行う。

番号	得られた成果	開催頻度	
12	「家でも手伝いをしてみようと思います」という生徒の声が聞かれた。	1	(回/年)
13	自然体験活動を通じてモラルの形成や地域への愛着が生まれている。年長者との交流により異世代とのコミュニケーション能力が育成されている。	1	(回/月)
14	活動中、マナーを守る、洗濯等自分でできるようになったことに積極的に取り組む等、自立心や協調性の成長が見られた。	1	(回/年)
15	テレビやゲームがない生活のため、他者とのコミュニケーションをする時間を確保できた。	1	(回/年)
16	参加児童同士の交流の活発化、活動への協力姿勢が見られ、協調性や社会性の向上につながった。体験活動では、大人はなるべく手を出さないことで主体性を育てることができた。	2	(回/月)
17	当該児童・生徒の家庭及び当教育支援センターでの生活状態等の情報支援ができ、今後の対応策が明確になった。	10	(回/年)

【問9】 学校と家庭教育支援員の連携 〈選択〉

	選択した県数
□活動事例があると回答した都道府県	31 県 (66.0%)
□ないと回答した都道府県	16 県 (34.0%)

□学校と家庭教育支援員が連携している事例 (全回答31事例)

番号	県名	連携内容
1	北海道	①保護者へ小学校を通じて訪問型家庭教育支援の周知に関するリーフレットを配付 ②小学校において訪問型家庭教育支援の利用希望等に関するアンケート調査を実施し、支援の必要な保護者の発見につなげる。 ③訪問を通じて更なる支援が必要であると判断した場合、学校とその旨を情報交換
2	秋田県	家庭教育関係者（児童館長）が学校支援地域本部の会議に入る。
3	山形県	小・中学校に、県家庭教育アドバイザーの情報を提供し、学校単位の研修会の参考にしてもらっている。（講座として提供できるテーマ、過去の実践例等を提供）
4	福島県	県で作成したリーフレットを活用し、家庭教育支援員が、学校での就学時健康診断時に、新入学児の保護者を対象にした家庭教育講座を実施
5	栃木県	①小学校就学時健康診断等を利用した親学習プログラムの実施 ②家庭教育学級の企画運営への参加
6	群馬県	家庭教育相談員がケース会議を通して学校と連携し、家庭訪問等を実施
7	埼玉県	学校支援活動や放課後子供教室ではないが、別事業において、家庭教育を支援する埼玉県家庭教育アドバイザーを養成し、学校に派遣
8	千葉県	学校と支援員が協議し、家庭教育講演のテーマを決定（野田市） 学校と支援員が協議し、家庭教育講座の内容を決定し、学校も運営に協力（流山市） 支援員と学校が面談し、不登校生徒等の情報を共有（山武市） 会議やフォーラムで意見交換を実施、校内には支援員の活動場所を設ける。（千葉市）
9	東京都	学校と連携して不登校児童・生徒の登校支援を行う。
10	神奈川県	要保護児童対策地域協議会等で、家庭訪問の様子や保護者の状況、子供の学校での生活について情報共有を図りながら、今後の支援の方向性について検討したり、具体的方策を立てたりしている。
11	新潟県	保護者の悩みや思いをつぶやける「しゃべり場サロン」の実施、保護者向け学習会の開催、親子ものづくり、料理教室等の開催、広報誌の発行
12	富山県	①学校は家庭教育に関する講座等（親学び講座）の開催について、家庭教育支援員（推進リーダー等）に企画・運営を相談し、実施 ②推進リーダー等は学校との連携を考え、PTA役員から選出される地域もある。
13	石川県	退職教員が入学説明会の際に実施する親学び講座「肝心かなめの1年生塾」の講師となっている学校がある。
14	福井県	①学校が児童・生徒の様子から家庭教育に関する課題を見つけ、保護者への啓発のための講演会を企画し、家庭教育支援員が講師として関わる。 ②家庭教育支援員が学校でのケース会議に参加する。 ③保育園こども園との連携。園長との情報交換を密に行い、気になるケースに関しては、直接、園訪問を行い、観察を行っている。

番号	県名	連携内容
15	岐阜県	①若手教員を対象に保護者との面談や相談の具体的なあり方について研修実施 ②学校内で実施の家庭教育学級において家庭教育支援員が講話を行う。 ③教育委員会内設置の相談室で相談対応を行い、学校や福祉部局との情報の橋渡し役となる。
16	静岡県	学校の保護者会や就学時健康診断、入学前説明会等で家庭教育講座を実施
17	愛知県	①小・中学校教頭会で、家庭教育講座講師リストの作成・配布、家庭教育アドバイザーの派遣の手続き等の情報提供をする。 ②子供や保護者に関わる相談員や適応指導教室カウンセラーが必要に応じて学校のケース会議に入る。 ③家庭教育支援員の学校運営協議会への参加を促す。
18	滋賀県	小学校に、校長、教頭、教育相談担当、生活指導担当、家庭教育支援コーディネーター等で構成した家庭教育支援チームを設置し、家庭教育支援コーディネーターが家庭教育支援チームと密に連携しながら、学校関係者や地域の団体、地域住民等のボランティア、保護者等と協力して子育て学習会、講演会等を実施する。
19	大阪府	家庭教育支援員が小学校の職員室に常駐することで、家庭を訪問支援するだけでなく、学校での子供の様子を把握している。また、学校関係者と常に情報共有している。訪問支援が必要な時、家庭教育支援員がすぐに行動している。
20	兵庫県	民生委員児童委員が学校と協議を行っている市町がある。
21	鳥取県	①支援センター・教育委員会・S S Wの定例会に出席し、不登校を中心とした児童・生徒の状況や今後の対応について協議 ②家庭教育推進員が町内の保育園、小・中学校、福祉と連携して行っている子供支援連絡会議定例会に参加し、子供たちの情報共有を図る。 ③各校P T AやP T A連絡協議会と連携し、メディア対応講座（機能制限・フィルタリング体験会）の開催 ④通学合宿での指導
22	島根県	①教育委員会がコーディネーター役 ②小学校・中学校新入生の保護者全員を対象に家庭教育に関する学習機会を提供（親学プログラムを活用した学びの場） ③学校やP T Aの要望に沿って学習内容を設定し、家庭教育支援員（親学ファシリテーター）が研修の進行役となる。
23	岡山県	「親育ち応援学習プログラム」の実施について、就学時前健康診断の場を活用し、家庭教育支援チームがプログラムを実施する等、学校と連携して、保護者の孤立化未然防止等に取り組んでいる。
24	山口県	①地域の家庭教育支援員が、就学時健康診断で行われる子育て学習会の講師として参加 ②保護者がP T A総会に参加しやすくなるよう、家庭教育支援員が託児を実施
25	愛媛県	①学校でP T Aが学習会を開催する際に家庭教育支援員も参加、相談の場を設置 ②学校の参観日や行事等に教室を借りて、出張相談を行っている。 ③家庭教育支援員が学校等を訪問し、事業周知や意見交換を行っている。 ④家庭教育支援員が学校のケース会議や生徒指導連絡協議会に出席し、情報共有 ⑤学校から保護者の相談対応や面談依頼がある。 ⑥学校で子育て講座、懇談会、学習会を実施
26	佐賀県	家庭教育支援員が中学校と連携し、中学生と保育園児と交流活動を実施

番号	県名	連携内容
27	熊本県	家庭教育支援員が中心となり、0歳児から中学生までの家庭教育の在り方をポスターにして作成。市内の小学1年生の保護者を中心に配付（阿蘇市） 家庭教育支援員が、学校のケース会議や中学校区保・幼・小・中連携担当者会議に出席（芦北町） 子育て支援課、学校、家庭教育支援員が連携を図り家庭訪問。家庭での子供の様子を確認し、保護者が子育てに少しでも自信が持てる支援した事例有り（天草市）
28	大分県	①校区ネットワーク会議での意見交換の実施 ②家庭教育支援担当の協育コーディネーターを配置し、学校や幼稚園・保育園との連携に努めている。 ③学校へ赴き、家庭教育講座の実施等の情報提供や、子供教室等で関係している。子供たちの様子等を双方で共有し、不安定要素がある場合は、家庭教育支援員等が保護者に声かけを行ったりしている。
29	宮崎県	みやざき家庭教育支援サポートプログラムを実践する際に、トレーナーとして学校等を訪問
30	鹿児島県	年度初めのPTA等において、家庭教育支援員の活動について周知 各学校単位で開催している家庭教育学級の支援、家庭教育情報紙配布への協力アンケートの実施、家庭教育運営委員会等への出席
31	沖縄県	家庭教育支援員はいわゆる特別職であるが、PTAの研修会等で教員・保護者とのコミュニケーションを図っている。

【問10】学校運営協議会の活動のうち家庭教育を支援する活動〈選択〉

選択した県数

□活動事例があると回答した都道府県
 □ないと回答した都道府県

20県（42.6%）
 27県（57.4%）

□活動事例（全回答20事例）

番号	県名	連携内容
1	北海道	学校運営協議会が放課後・長期休業中の学習サポートを実施し、基礎学力の向上や学習習慣の定着に努めている。
2	東京都	①学校運営協議会で活動の方針を決定し、学校及び学校支援地域本部が事務局となり地域ぐるみで基本的な生活習慣の確立等の取組を実施 ②学校運営協議会の活動の一環として家庭教育支援の取組を位置づけ、校内に保護者が相談できるサロンを開設
3	神奈川県	①小・中一貫教育推進ブロック内で、子供を9年間の視点で育てる意識をもち、家庭環境についても情報交換を進めた。 ②日常的な地域コーディネーターとの連携により、保護者との相談活動を実施 ③放課後や夏季休業中に学習支援を行った（注：全ての学校運営協議会における取組ではありません）
4	新潟県	学校運営協議会と地域青少年育成会議とが連携し、生活習慣づくりのために、アウトメディア等について保護者に周知・啓発する取組（講演会、研修会、リーフレット、保護者向け便り等）を行っている。
5	福井県	①家庭教育学級の開催（外部から講師を招いて児童の保護者を対象に講演会） ②親子で工作や科学実験 ③家庭・地域・学校協議会からの提言（夏休み等）を出している。 ④家庭・地域・学校協議会で、家庭教育に関わる保護者アンケートの集計結果について話し合い、学校に意見を提出
6	岐阜県	学校支援ボランティアが学力アップのための支援等、学習のサポートをしている。（例：ドリルタイムサポートチーム、水泳教室サポートチーム、夏休み学び塾サポートチーム、夏休み課題作品応援チーム）
7	愛知県	①あいさつ運動、各種勉強会（食育 スマホ教室）、広報誌の発行（あいさつの呼びかけ、家庭学習の指針、早寝早起き、食育、スマホの使い方、熱中症予防、親子読書、ノーテレビノーゲームデーの呼びかけ、早寝早起き朝ごはんの呼びかけ 等）を実施 ②講師を招聘して学習会や学区で懇親会を行う等、意見交換を行っている。 ③学校運営協議会より「めざす子供の姿」を掲げ、それに向けた学校・家庭・地域・子供の取り組むべき内容を明確にしたアクションプランを作成し、実施に向けて連携・協力している。
8	三重県	学習支援の場として、地域住民が学習支援員になり、放課後の学習（宿題）や子供が取り組みたい学習の手助けを行っている。この運営はすべて地域で行われている。
9	大阪府	学校運営協議会で、子供たちの基本的な生活習慣についての課題が話し合われ、学校運営協議会会長名で全保護者を対象に「家庭アンケート」を実施。年度末に分析結果を公表する等、保護者に対して啓発した。

番号	県名	連携内容
10	奈良県	「親子農業体験活動（楽農体験塾）」今年度は6月に葛城市寺口にある寺口ファームで親子でサツマイモの苗植えを実施。秋には収穫を行い収穫祭を行う。楽農体験を通して家庭の絆を深めるとともに、地域の人々とのつながりも築いていく大切な活動になっている。
11	鳥取県	土曜開校を生かした親の学び「校長と語ろう、これからのわが校、わが校の子どもたち～子供の姿から学ぼう～」
12	岡山県	各学校運営協議会では家庭の役割を明らかにしつつ、それぞれの実態に合わせた取組を進めている。例えば、ある中学校区では「ももたろう子育て応援」という家庭教育に関する手引きを作成。「何が大事か」「子供にどう向き合うのか」等の項目について発達段階に応じてまとめ、中学校区で目指す子供の姿を共有、子供にも伝わりやすい、子育ての方向性を示している。
13	山口県	乳幼児とのふれあい体験
14	高知県	気になる子供と家庭への支援を情報交換・共有している。
15	福岡県	学校運営協議会で、「校区みんなの約束10か条」を作成し、PTA活動の「家庭教育宣言」として、基本的な生活習慣を身につけたり、ゲーム携帯のルール等決めて守らせたりすること等、我が家のルールをつくり、家庭で実践する取組を実施。学校運営協議会の学力向上推進部会でパンフレットを作成し、早寝早起き朝ごはんが子供たちの学力に影響することを啓発
16	佐賀県	家庭教育支援員が、協議会の委員として協議会に参加している。
17	長崎県	学校運営協議会で、授業における学習支援や土曜学習の実施、地域行事への協力、各PTAの学級・専門部活動の地域との連携実施に取り組んでいる。
18	熊本県	家庭学習の習慣化を図るため、「家庭学習の手引き」の作成（産山村） 地域の課題である肥満児童の縮減を推進するため、保護者、コミュニティスクール運営委員等を対象に「食育をテーマとした講話」を実施（上天草市） メディア利用制限の取組や早寝早起き朝ごはん活動の推進等の実施（荒尾市） 「ノーメディアデー（ノーテレビ、ノーゲームデー）」の推進（宇土市）
19	大分県	隣接する小・中学校の学校運営協議会で、家庭教育に関する共通のきまり（あいさつ、靴そろえノーメディアデー等）を設定し、学校・家庭・地域で連携した取組を実施学校運営協議会が主催する、夏季休業中のラジオ体操の実施 ノーメディアデー、家庭でのあいさつ運動、10-7-1-2運動の呼びかけ（夜10時までに寝る。朝7時までに起きる。茶碗1ばい（パン1まい）朝ごはん。テレビやゲームは1日2時間まで）学校の重点目標に向けた取組として、家庭・地域で取り組める内容を「家庭用シート」「地域用シート」に明記し、学校、家庭、地域がお互いの取組内容を相互理解するための場を設定している。
20	宮崎県	学校運営協議会において、家庭教育の一助として民生委員や児童委員との連携について話し合う。

【問 1 1】以下の条件に該当する市区町村を対象とした、平成 2 7 年度全国学力・学習状況調査（一部）の平均値と全国平均値、都道府県平均値との比較考察

条 件：『放課後子供教室の平成 2 7 年度の実施率が 8 0 %以上の市区町村』

□全国の該当市区町村数 6 0 1 市区町村

□全国平均値と該当市区町村の平均値を比較（肯定的回答 1・2 の占める割合%）

質 問 項 目	全国平均 %	該当市区町村 平均値%	比較 %
(1) 朝食を毎日食べていますか	9 5 . 6	9 6 . 0	0 . 4
(2) 毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか	7 9 . 5	8 0 . 3	0 . 8
(3) 毎日、同じくらいの時刻に起きていますか	9 1 . 0	9 1 . 4	0 . 4
(1 8) 家の人（兄弟姉妹を除く）と学校での出来事について話をしますか	7 9 . 5	7 9 . 0	- 0 . 5
(1 9) 家の人（兄弟姉妹を除く）は、授業参観や運動会等の学校の行事に来ますか	9 6 . 6	9 7 . 2	0 . 6
(2 7) 今住んでいる地域の行事に参加していますか	6 6 . 9	7 5 . 3	8 . 4
(2 8) 地域や社会で起こっている問題や出来事に興味がありますか	6 3 . 9	6 4 . 8	0 . 9
(2 9) 地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか	4 4 . 8	4 5 . 1	0 . 3
(8 6) P T A や地域の人が学校の諸活動（学校の美化等）にボランティアとして参加してくれますか	9 7 . 1	9 7 . 8	0 . 7
(8 7) 学校支援地域本部等の学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動に参加してくれますか	8 4 . 1	8 6 . 4	2 . 3
(8 8) 保護者や地域の人々の学校支援ボランティア活動は、学校の教育水準の向上に効果がありましたか	9 5 . 6	9 6 . 5	0 . 9

今後の家庭教育支援の在り方について
～定量的な効果検証の試みと好事例の収集～
(平成 28 年度研究報告 No. 2)
全国都道府県教育長協議会第 2 部会

平成 29 年 3 月発行

編集・発行 全国都道府県教育委員会連合会
〒100-0013
東京都千代田区霞が関 3-3-1
尚友会館
電話 03-3501-0575
